

蒲郡市
地域公共交通網形成計画(案)

平成 28 年3月

蒲 郡 市

<目 次>

第1章 背景・目的	1
1. 背景・目的	1
2. 検討体制・検討経過	3
(1) 検討体制	3
(2) 検討経過	4
3. 計画の骨子	5
第2章 蒲郡市の現況	7
I. 地域構造	7
1. 蒲郡市の人口構造の推移	7
2. 人口分布状況	8
3. 人口流動	11
4. 中京都市圏パーソントリップ調査結果	15
5. 地勢・高低差の状況	19
II. 交通インフラ	20
1. 人口カバー率	20
2. 名鉄西尾・蒲郡線の状況	22
3. 蒲郡市が支援する路線バスの利用状況	26
4. 支線的バスの運行状況	28
5. タクシー利用の状況（高齢者の足確保事業）	30
6. ラグーナテンボス無料シャトルバスについて	34
7. 免許保有状況	35
8. 蒲郡市を取り巻く公共交通（広域性）	38
III. 現状実態のとりまとめ	39
第3章 住民ニーズ	41
I. 住民アンケート調査	41
1. 住民アンケート調査の概要	41
2. 住民アンケート調査結果	42
II. 利用者アンケート調査	49
1. 利用者アンケート調査の概要	49
2. 利用者アンケート調査結果	50
III. 「公共交通について語る会」での住民意見	52

第4章 上位関連計画	55
1. 第四次総合計画	55
2. 都市計画マスタープラン	57
3. 蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）	59
4. 蒲郡市観光ビジョン	60
第5章 現況分析等から見た課題・問題点	61
1. 現況分析から見た主な課題・問題点のとりまとめ	61
2. 住民アンケート調査結果から見た主な課題・問題点	62
3. 利用者アンケートから見た主な課題・問題点	63
4. 地域公共交通について語る会から見た課題・問題点	64
5. 「蒲郡市第四次総合計画」における公共交通の位置づけ	64
6. 「蒲郡市 地域公共交通総合連携計画」の中間評価について	65
第6章 地域公共交通の基本的な考え方「将来像」・「基本的な方針」	67
1. 課題・問題点を踏まえた蒲郡市における地域公共交通の「将来像」の設定	67
2. 地域公共交通の活性化及び再生に関する「基本的な方針」	69
3. 計画の区域	73
4. 計画期間	73
5. 計画の目標	74
6. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体	81
<用語解説>	90

第1章 背景・目的

1. 背景・目的

蒲郡市は三河湾の海岸線に沿って東西に長く、平野を取り巻くように山地が分布しており、平野部を走るJR東海道本線、名鉄西尾・蒲郡線を軸として、まとまった市街地が形成されており、そこへ通じる交通機関として、路線バス、タクシーなどがある。しかし市の北部、特に山間部には公共交通空白地域が広がっており、この空白地域の早期解消が必要となっている。

国勢調査による平成22年度の総人口は82,249人で、昭和60年をピークに減少傾向に転じ、平成12年以降はほぼ横ばいの状態で推移している。このうち65歳以上の老人人口は20,135人で、平成12年比で1.3倍、昭和60年比で2.3倍となっており、高齢化率は24.5%と愛知県内37市のうち2番目に高い数値となっている。蒲郡市では、平成22年度より高齢者割引タクシー制度を開始し、高齢者の足の確保に取り組んできているが、高齢化は今後も続くと見込まれ、自由な移動が困難な高齢者が増えることが予想される。

モータリゼーションの進展に伴い、市内の公共交通利用者は減少し、公共交通事業者の経営が圧迫され、公共交通事業者に任せているだけでは、地域が必要とする公共交通サービスを確保することが難しくなっており、このため蒲郡市では、交通サービス維持のため交通事業者に対し支援を行っているが利用は伸びず、バス路線の廃止、名鉄西尾・蒲郡線の存続問題と地域の公共交通体系に綻びがでてきている。

総合計画策定のため平成21年に実施された市民アンケートでは、公共交通の利便性の満足度が低いという結果がでており、第四次蒲郡市総合計画においてあげられた「子どもや高齢者らが安心して移動することのできる公共交通体系の確立」、「地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系の形成」を目指し、公共交通体系を一体的に改善することを目標とした地域公共交通総合連携計画を平成26年3月に策定した。

その一方で、交通政策基本法が平成25年12月に施行され、併せて、地域公共交通活性化及び再生に関する法律の一部改正する法律が平成26年11月に施行された。当該法改正により、「地域公共交通総合連携計画」から「地域公共交通網形成計画」に交通に関する計画について変更がなされている。

これにより、蒲郡市においても、蒲郡市地域公共交通総合連携計画の根拠法の改正をふまえ、「蒲郡市地域公共交通網形成計画」への変更を行う。

●交通政策基本法（平成 25 年 12 月 4 日法律第 92 号）

（目的）

第一条 この法律は、交通に関する施策について、基本理念及びその実現を図るために基本となる事項を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、交通安全対策基本法（昭和四十五年法律第百十号）と相まって、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的とする。

（交通に関する施策の推進に当たっての基本的認識）

第二条 交通に関する施策の推進は、交通が、国民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活発な地域間交流及び国際交流並びに物資の円滑な流通を実現する機能を有するものであり、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図るために欠くことのできないものであることに鑑み、将来にわたって、その機能が十分に發揮されることにより、国民その他の者（以下「国民等」という。）の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要であるという基本的認識の下に行われなければならない。

●地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）の一部改正

（目的）

第一条 この法律は、近年における急速な少子高齢化の進展、移動のための交通手段に関する利用者の選好の変化により地域公共交通の維持に困難を生じていること等の社会経済情勢の変化に対応し、地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活力ある都市活動の実現、観光その他の地域間の交流の促進並びに交通に係る環境への負荷の低減を図るための基盤となる地域における公共交通網（以下「地域公共交通網」という）の形成の促進の観点から地域公共交通の活性化及び再生を推進することが重要となっていることに鑑み、交通政策基本法（平成 25 年法律第 92 号）の基本理念にのっとり、地方公共団体による地域公共交通網形成計画の作成及び地域公共交通特定事業の実施に関する措置並びに新地域旅客運送事業の円滑化を図るために措置について定めることにより、持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を総合的、一体的かつ効率的に推進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする。

※下線部分が改正による変更箇所

2. 検討体制・検討経過

地域公共交通網形成計画の策定にあたっては、下記メンバーからなる検討体制を組成し、検討を行いました。

(1) 検討体制

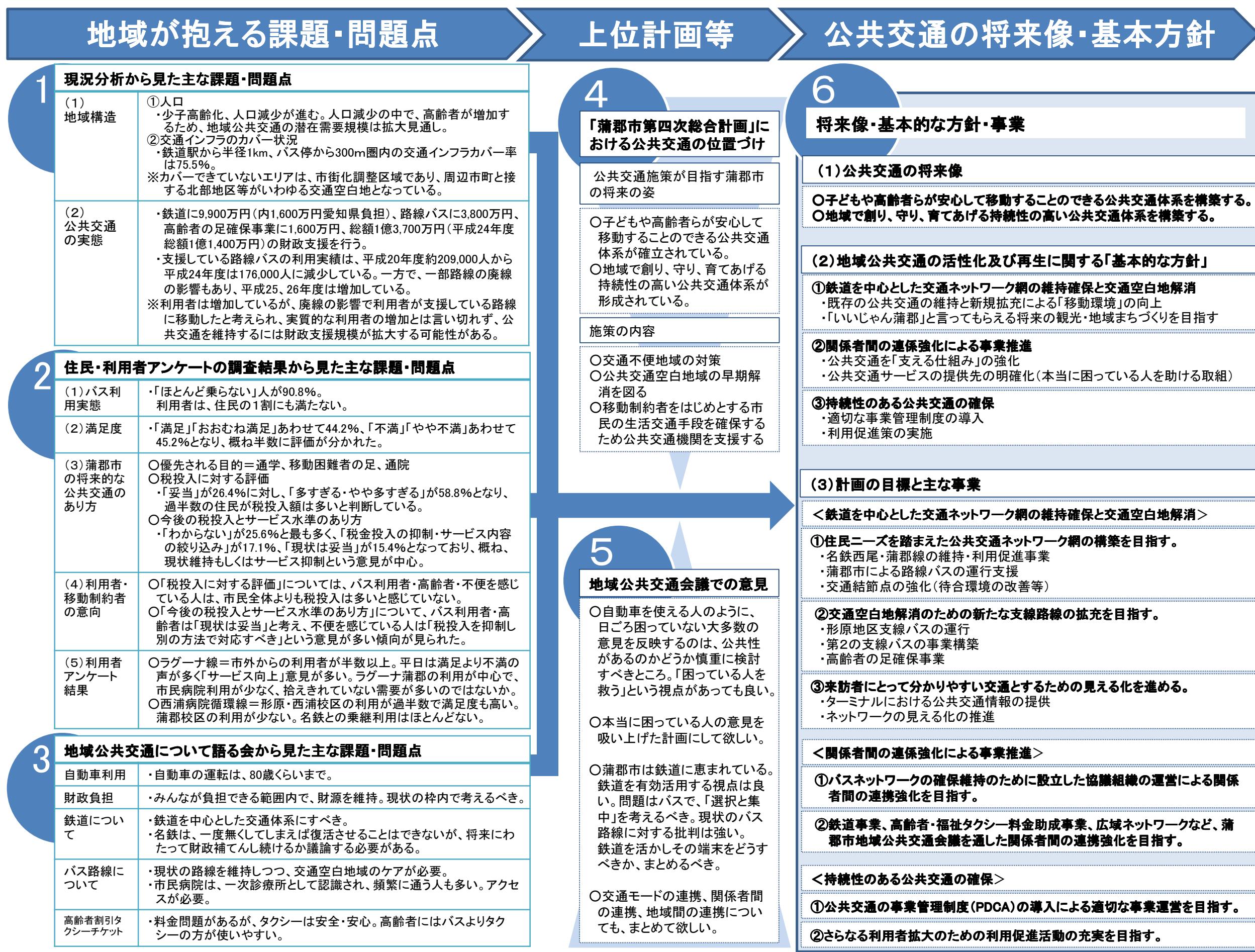
区分	団体名	委員名
主宰市	蒲郡市長	稲葉 正吉
	蒲郡市総務部長	壁谷 勇司
	蒲郡市企画部長	大原 義文
	蒲郡市市民福祉部長	鈴木 富次
	蒲郡市建設部長	野澤 伸天
	蒲郡市産業環境部長	吉見 和也
	蒲郡市都市開発部長	壁谷 仁輔
交通事業者及び事業者団体	名鉄バス東部株式会社	加藤 直樹
	豊鉄タクシー株式会社	小川 健司
	株式会社かね一自動車	石田 悅司
	公益社団法人愛知県バス協会	古田 寛
	愛知県タクシー協会	山田 透
地域住民・利用者	総代連合会会长	天野 忠則
	総代連合会副会长	成瀬 正明
	総代連合会副会长	池田 知之
	蒲郡市身体障害者福祉協会	金沢 孝一
	蒲郡市老人クラブ連合会	市川 紀子
	蒲郡市社会福祉協議会	金原 久雄
	蒲郡市小中学校 P T A 連絡協議会	坂部 三智
	蒲郡商工会議所	小池 高弘
	蒲郡市観光協会	杉山 和弘
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局	古橋 靖弘
運転者が組織する団体	愛知県交通運輸産業労働組合協議会	大久保 彰
道路管理者	愛知県東三河建設事務所	杉浦 政晴
都道府県警察	愛知県蒲郡警察署	中野 義久
学識経験者	愛知工科大学自動車短期大学自動車工業学科教授	橋本 孝明
	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授	松本 幸正
都道府県	愛知県振興部交通対策課	小久保 信
地域協議組織	形原地区公共交通協議会	壁谷 権一朗

計 29名

(2) 検討経過

日時	検討テーマ
第1回 H25.3.26	○平成25年度蒲郡市地域公共交通会議事業計画書（案）について ○平成25年度蒲郡市地域公共交通会議予算書（案）について ○地域公共交通調査事業について
第2回 H25.6.6	○平成24年度蒲郡市地域公共交通会議決算について ○蒲郡市地域公共交通調査事業内容（案）について ○夏休み小学生50円バスの実施について
第3回 H25.9.20	○平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）の交付決定変更申請について ○現況分析について ○関係者ヒアリングについて ○蒲郡市における交通弱者の定義について
第4回 H25.11.13	○市民アンケート結果について ○地域公共交通について語る会の結果について ○課題整理と対応方針案について
第5回 H25.12.27	○前回意見とその対応について ○パーソントリップ調査結果・免許保有状況等について ○住民アンケート調査の追加集計結果について ○利用者アンケート調査結果について ○地域公共交通総合連携計画（素案）について ○地域公共交通確保維持に関する自己評価について
第6回 H26.2.10	○地域公共交通総合連携計画（素案）について
第7回 H26.3.28	○蒲郡市地域公共交通総合連携計画（案）へのパブリックコメントについて ○平成26年度蒲郡市地域公共交通会議事業計画書（案）について ○平成26年度蒲郡市地域公共交通会議予算書（案）について
第13回 H27.10.26	○地域公共交通総合連携計画の地域公共交通網形成計画への転換について
第14回 H28.1.14	○蒲郡市地域公共交通網形成計画（案）について
第15回 H28.3.24	

3. 計画の骨子



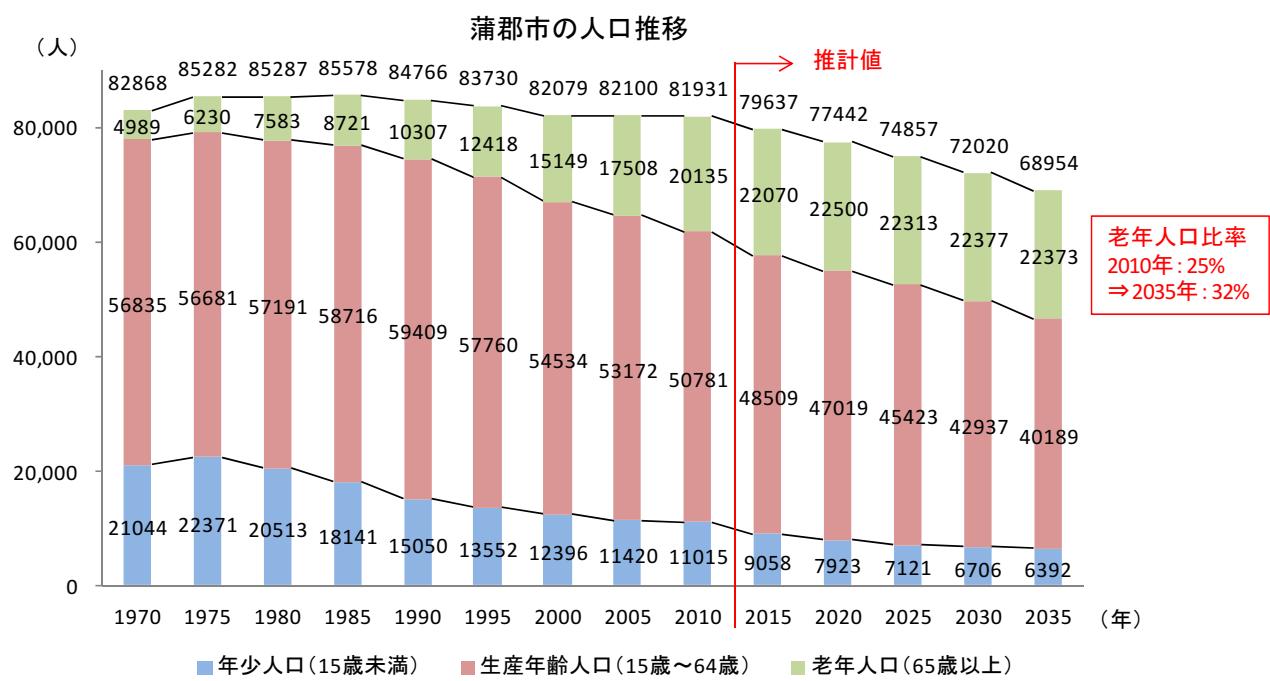
第2章 蒲郡市の現況

I. 地域構造

1. 蒲郡市の人口構造の推移

蒲郡市の人口構造は、1985年をピークに減少傾向にあったものの、2005年では増加に転じている。年齢構成をみると、年少人口は1975年から減少、老人人口は1970年に比べ約4倍に増加しており、少子高齢化が進んでいることがわかる。推計値では、老人人口比率が2010年が25%であるのに対し、2035年は32%まで増加することが予測されている。

図表2-1 蒲郡市の人口構造



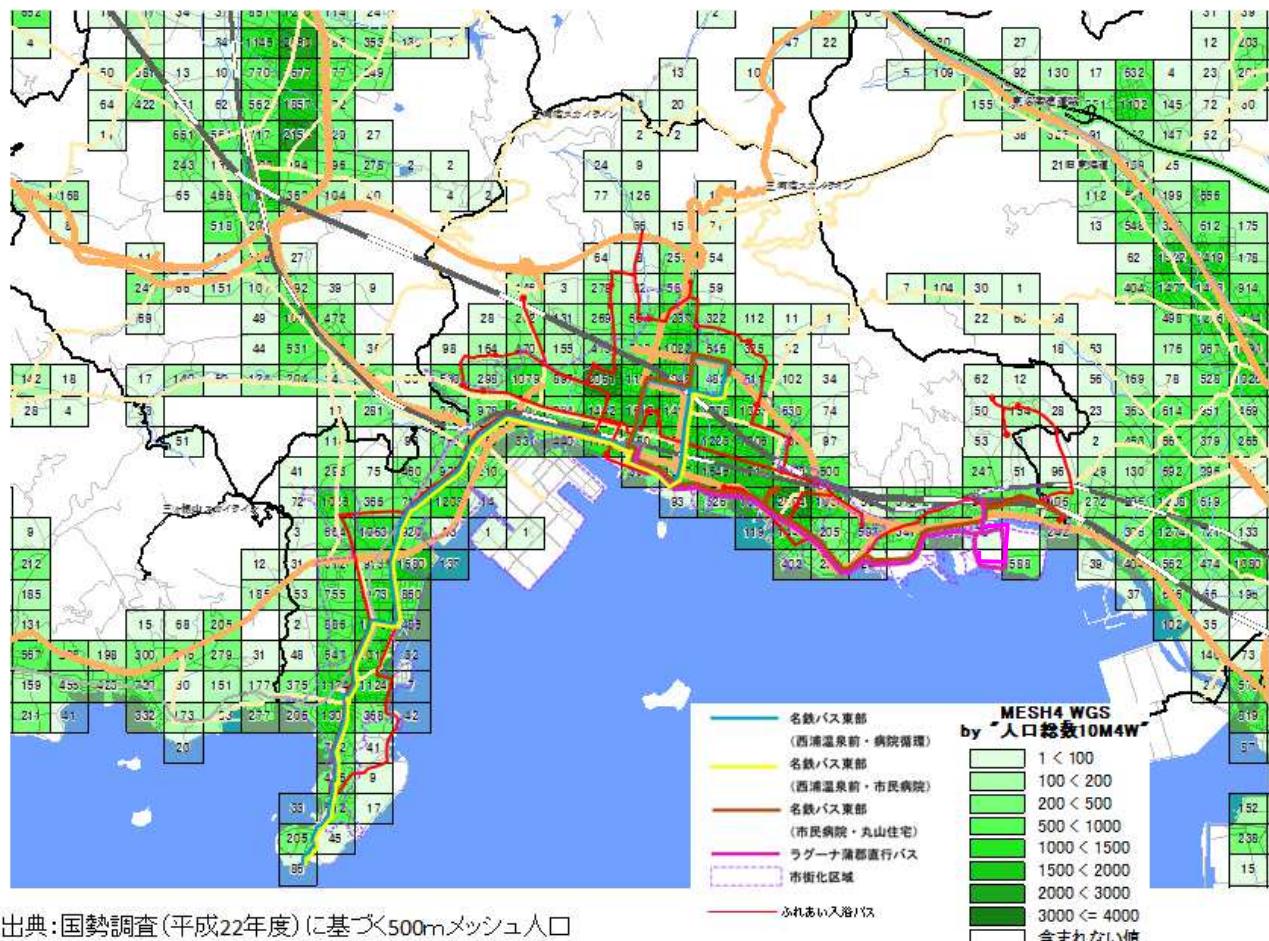
出典:国勢調査(総務省)、
「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月推計)について(人口問題研究所)

出典 : 国勢調査人口

2. 人口分布状況

蒲郡市の人口分布は、鉄道駅および主要幹線道路周辺に人口集積がみられ、特に蒲郡駅周辺の中心市街地および国道23号周辺に集中している。また、人口分布状況と鉄道、バス路線の関係をみると、「ふれあい入浴送迎バス」のルートを除いては、公共交通機関が十分に行き届いているとは言い難い状況にある。

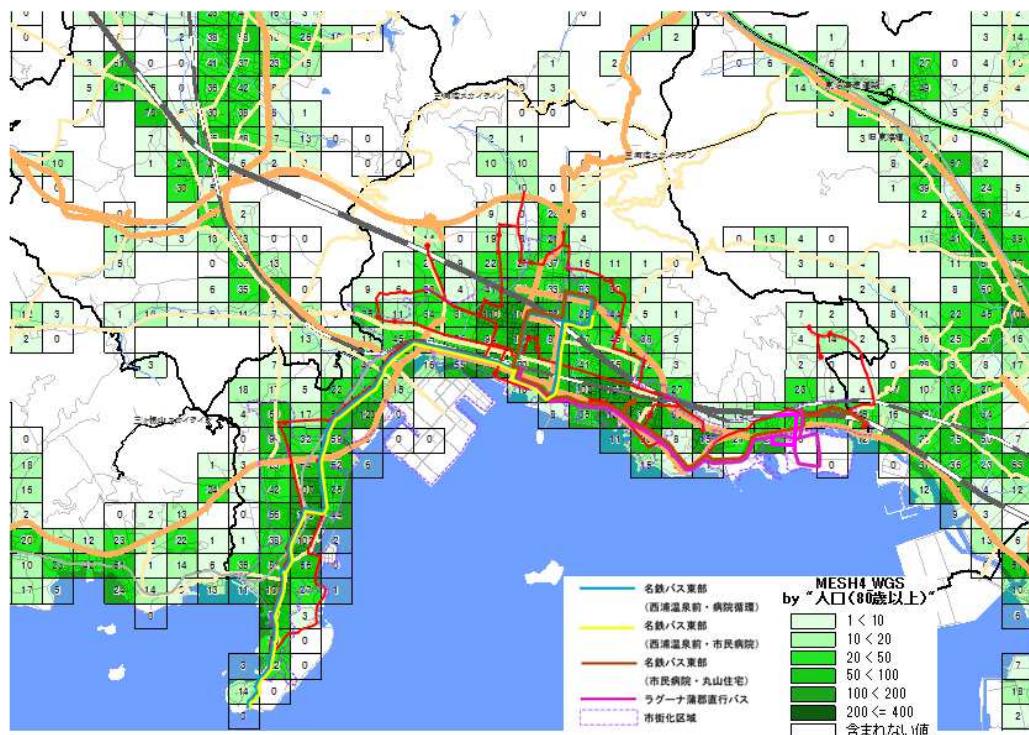
図表2-2 人口分布（総人口）



出典:国勢調査(平成22年度)に基づく500mメッシュ人口

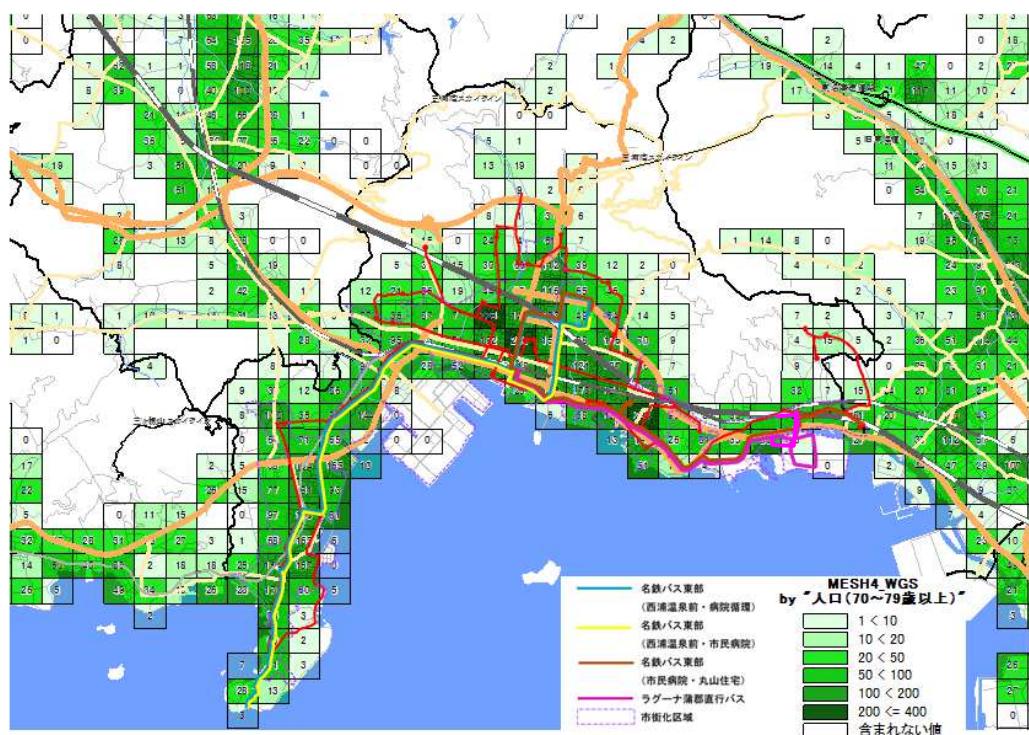
年齢階層別の人団分布状況をみると、市中心部への高齢者層の集積が多く見られ、中央本町、宮成町、御幸町、三谷町等に特に高齢者層が集中していることが表れている。また、通学に公共交通の利用が見込まれる15歳～19歳未満の年齢階層では、海陽学園を除き、平均的な分布状況が見られるが、春日浦住宅団地、三谷町周辺への集積が多く見られる。

図表2-3 人口分布（年齢階層別：80歳以上）



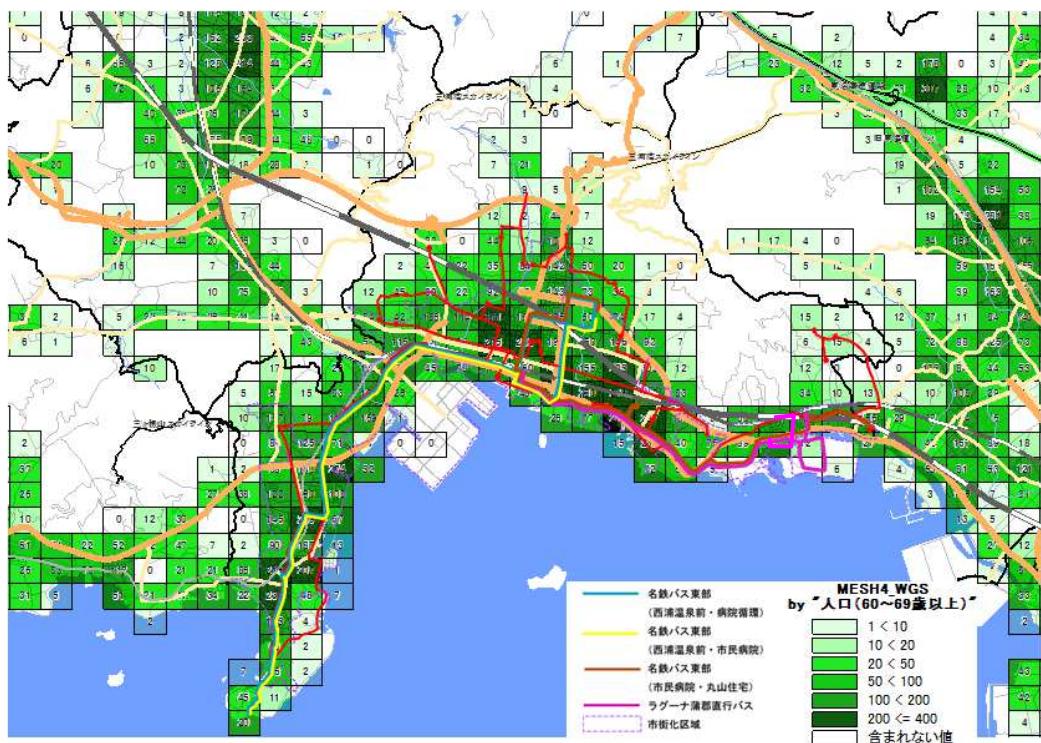
出典：国勢調査（平成22年度）に基づく500mメッシュ人口

図表2-4 人口分布（年齢階層別：70歳代）



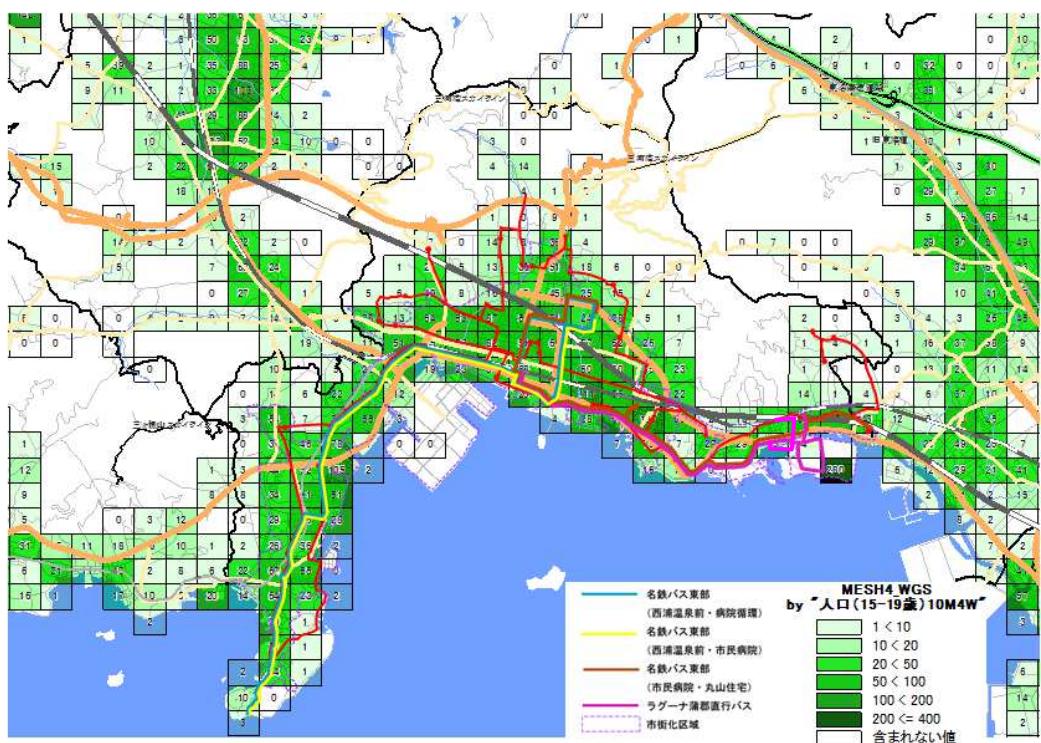
出典：国勢調査（平成22年度）に基づく500mメッシュ人口

図表 2-5 人口分布（年齢階層別：60 歳代）



出典:国勢調査(平成22年度)に基づく500mメッシュ人口

図表 2-6 人口分布（年齢階層別：15～19 歳未満）



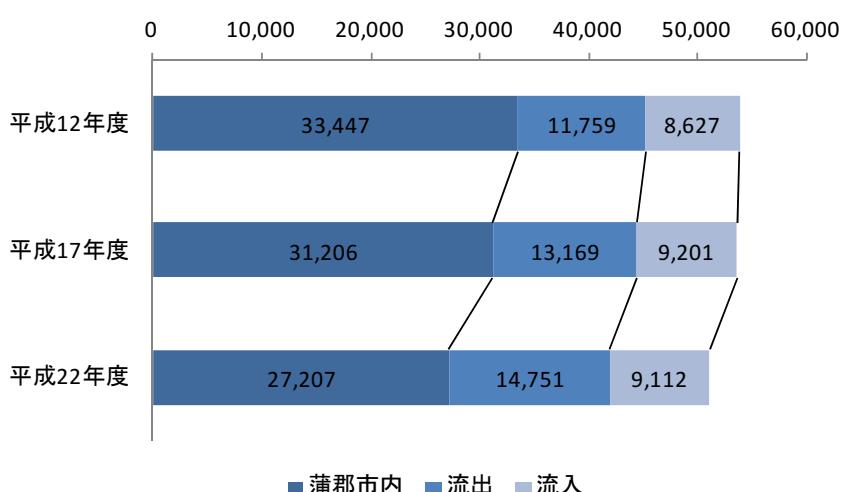
出典:国勢調査(平成22年度)に基づく500mメッシュ人口

3. 人口流動

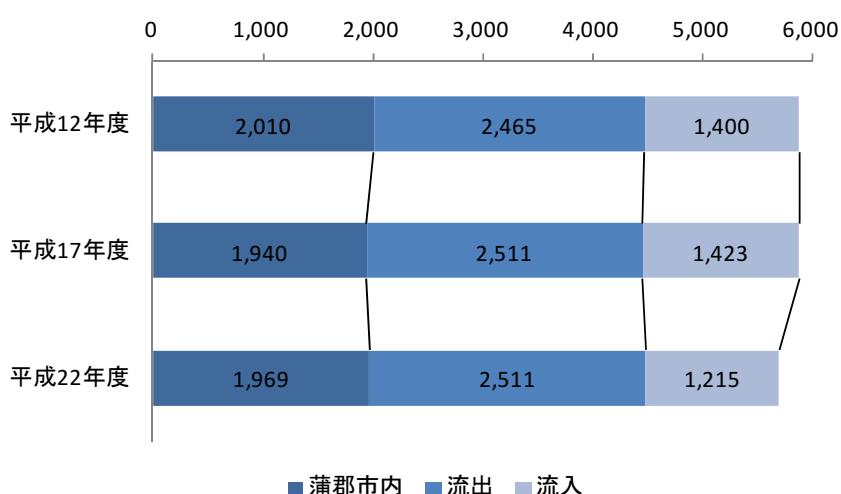
- 平成 12 年度から平成 22 年度の変化を見ると、通勤では市内移動が 2 割程度減少した一方で、通学の変化は比較的少ない。
- 平成 22 年度の通勤流動実態をみると、市内（域内）が最も多く 27,207 人を示し、最も多い状況にある。また、流出は岡崎市、豊川市、幸田町、豊橋市、西尾市、名古屋市の順に多く、隣接する近隣の市町への流出が多くを占めている。流入は、豊川市、豊橋市、西尾市、幸田町、岡崎市の順に多いが、全体的に流出過多の傾向にある。
- 平成 22 年度の通学流動実態をみると、市内（域内）が最も多く、1,969 人を示し、流出では名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊川市、安城市が多く、名古屋市の大学、私立高校へ通学者が多い事がわかる。また、流入では豊橋、豊川からの流入が多いが、西三河方面からの流入は通勤に比べ比較的少ない状況にある。

図表 2-7 人口流動の経年変化（通勤・通学）

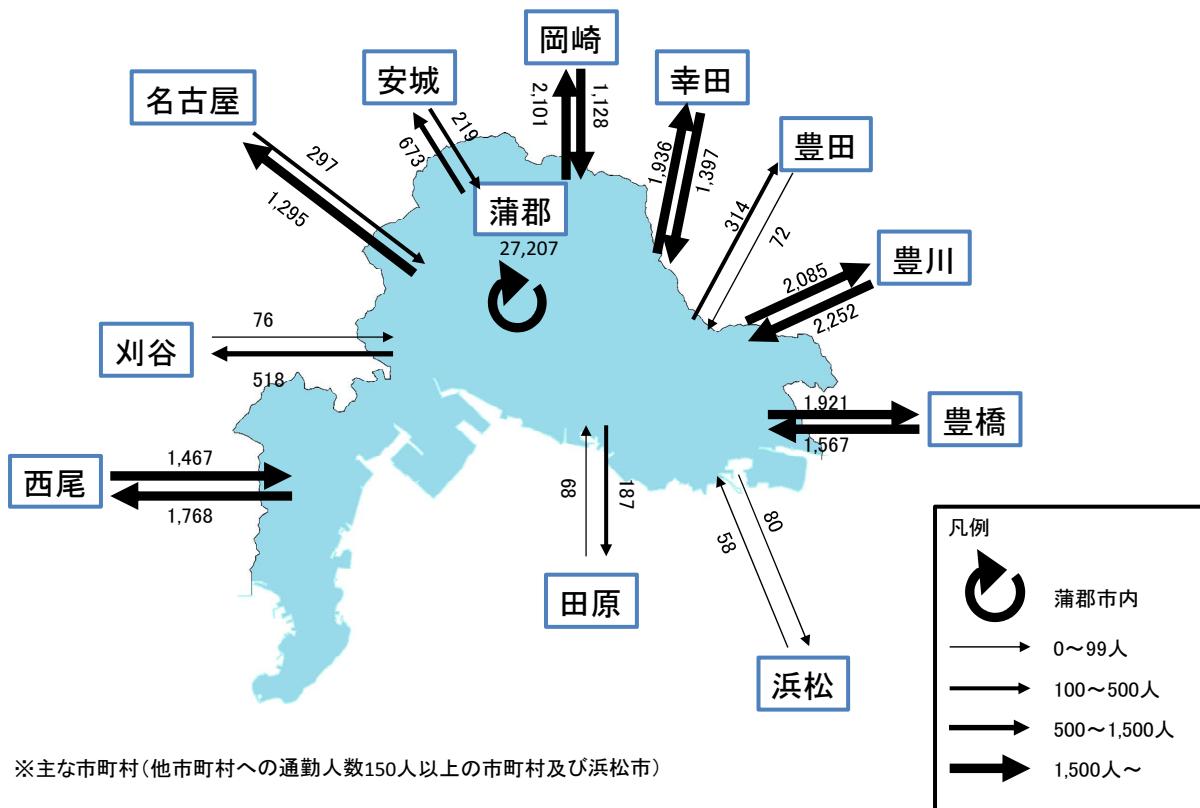
【通勤】



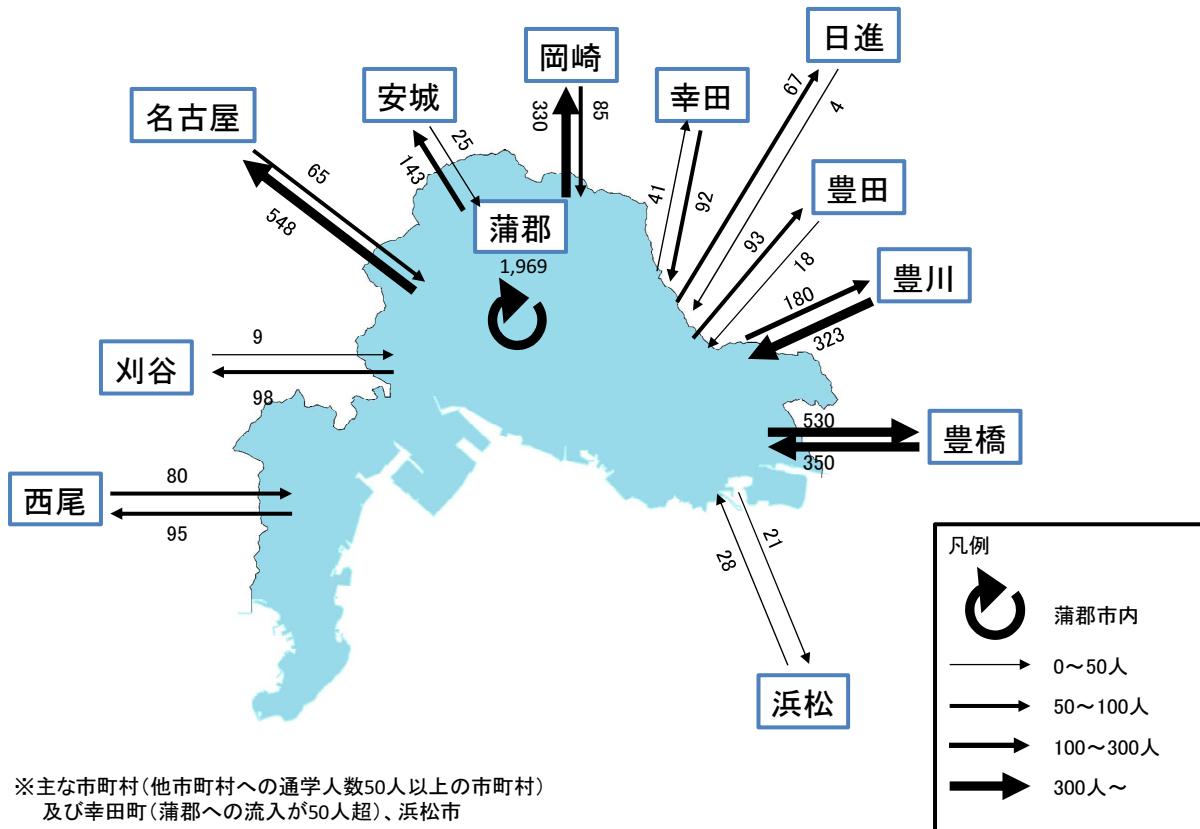
【通学】



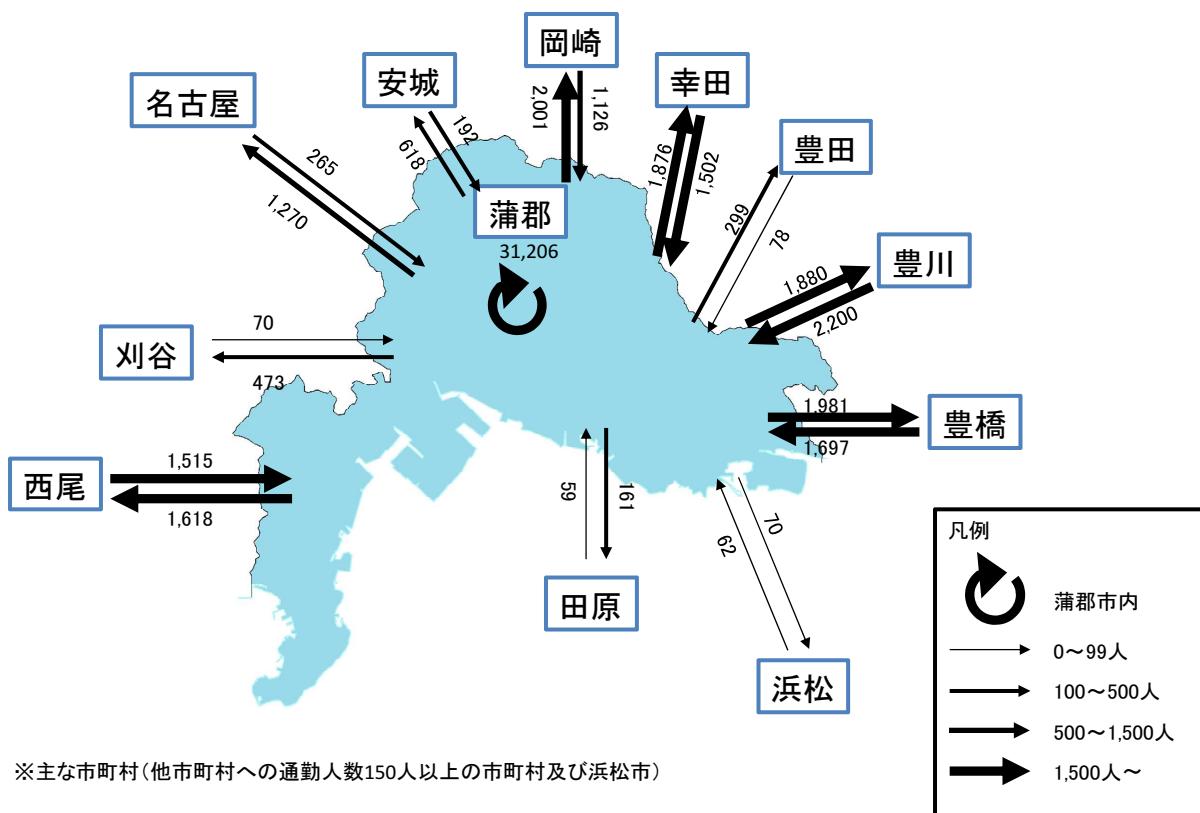
図表 2-8 通勤流動実態：平成 22 年度国勢調査



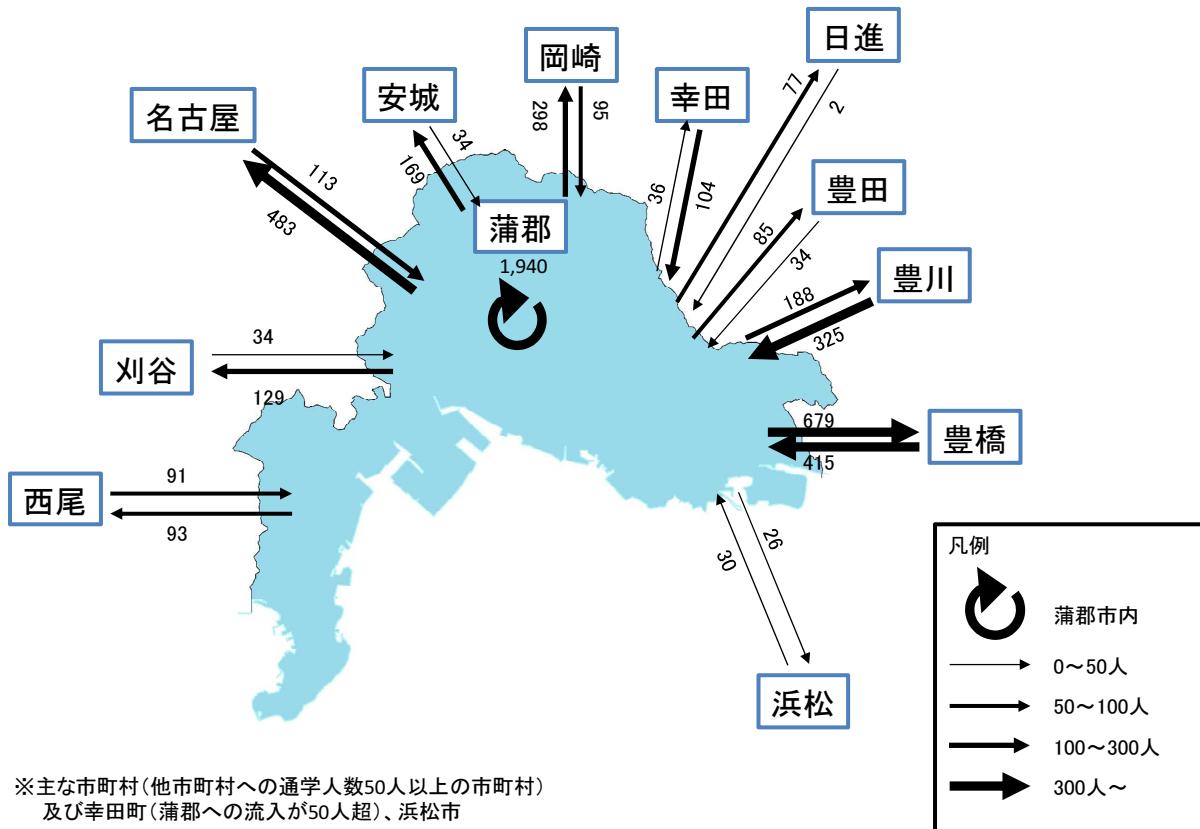
図表 2-9 通学流動実態：平成 22 年度国勢調査



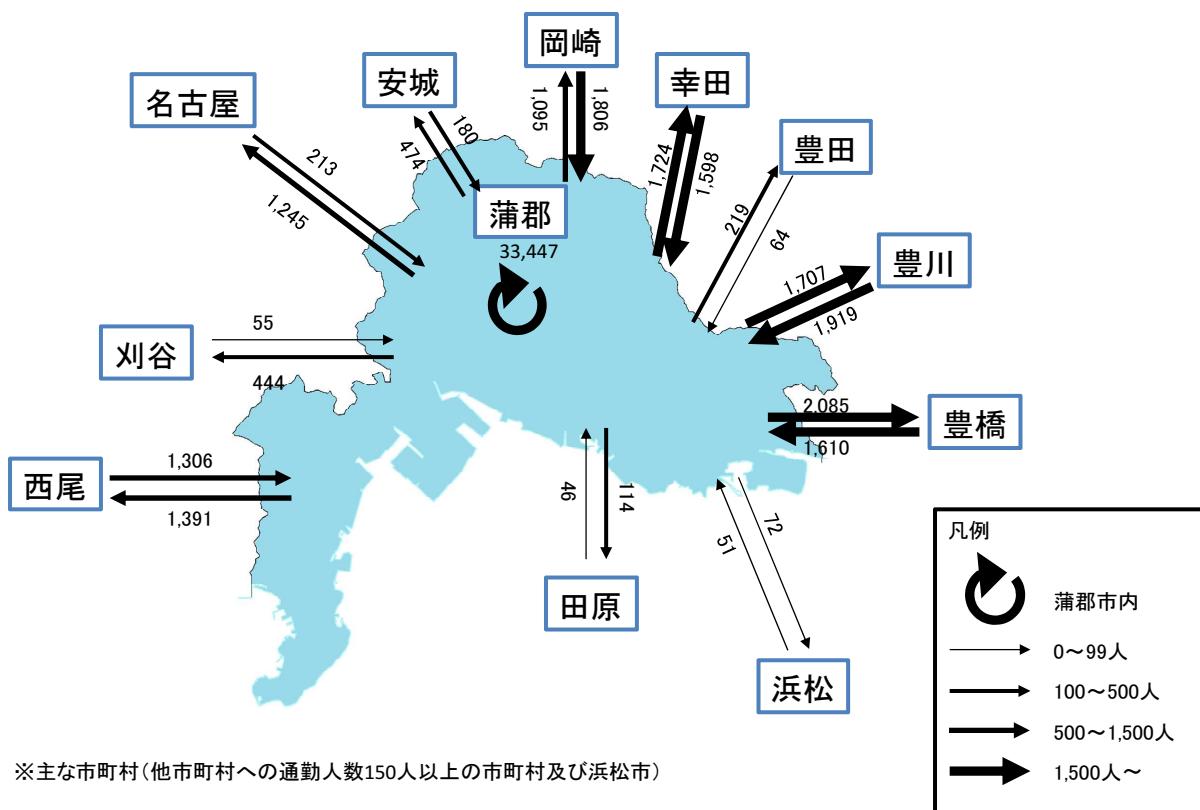
図表 2-10 通勤流動実態：平成 17 年度国勢調査



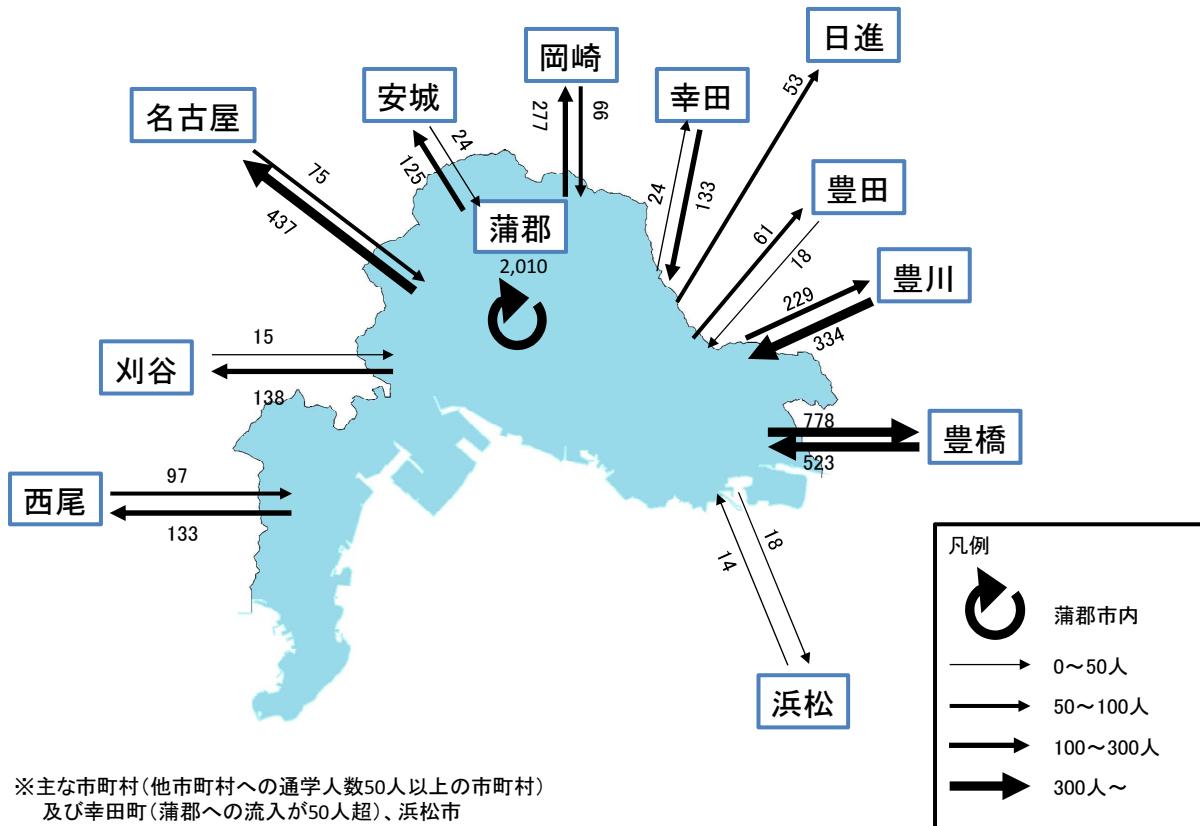
図表 2-11 通学流動実態：平成 17 年度国勢調査



図表 2-12 通勤流動実態：平成 12 年度国勢調査



図表 2-13 通学流動実態：平成 12 年度国勢調査



4. 中京都市圏パーソントリップ調査結果

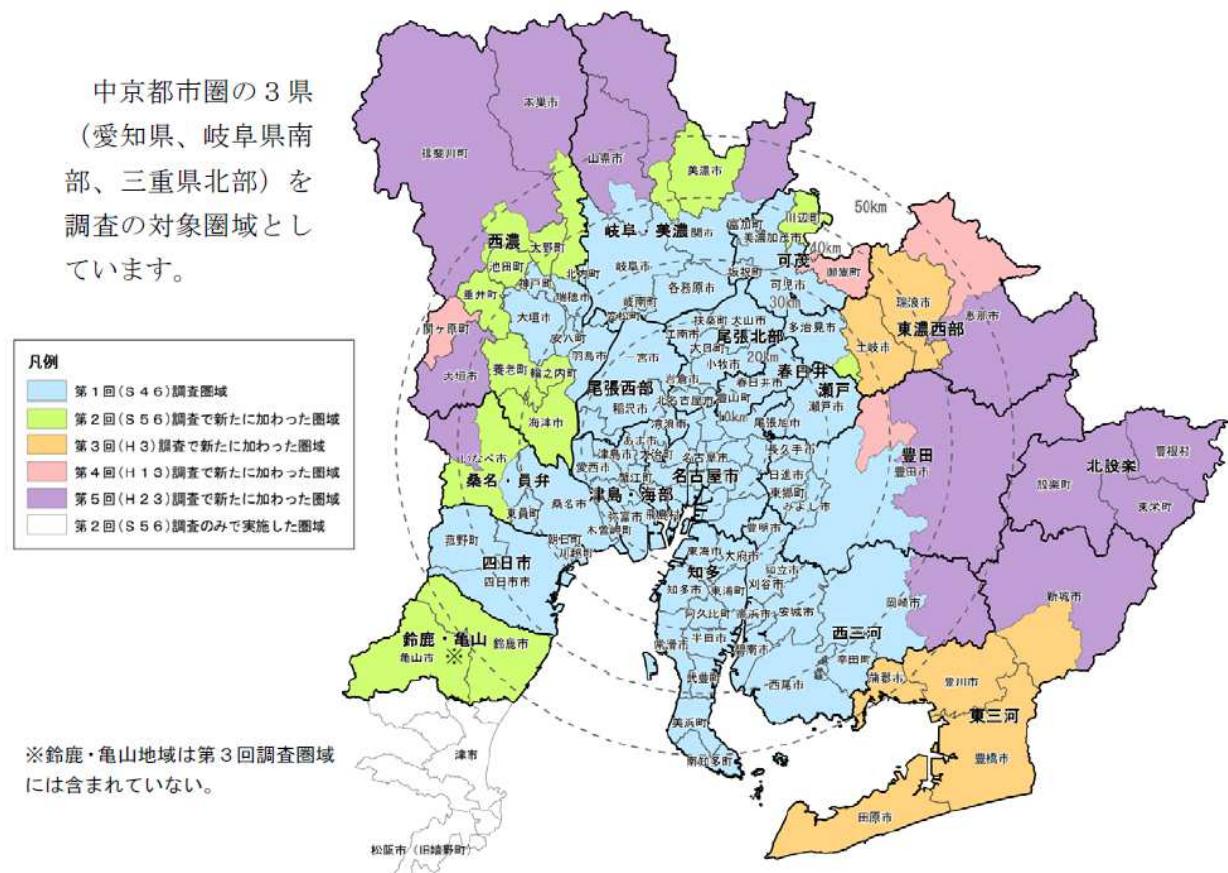
「第5回中京都市圏パーソントリップ実態調査結果の概要」より抜粋・整理した。

(1) 中京都市圏総合都市交通体系調査の概要

- ・パーソントリップ調査（パーソン＝人、トリップ＝動き）とは、「年齢など個人属性」「出発地・目的地」「移動目的」「移動時刻」「交通手段」などを調査し、人の1日の全ての移動を捉えるもの。
- ・中京都市圏では、パーソントリップ調査（PT調査）を昭和46年以降10年ごとに実施。
- ・第5回中京都市圏総合都市交通体系調査は、平成23年度から平成25年度までの3ヵ年計画の予定であり、平成24年度には、「現況交通実態の把握」などを実施。

※中京都市圏総合都市交通計画協議会「第5回中京都市圏パーソントリップ調査結果の概要」より

図表 2-14 調査圏域

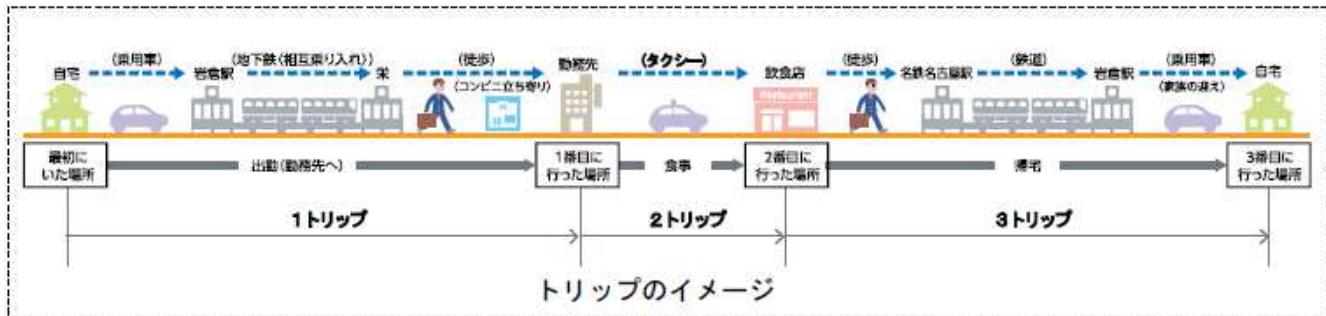
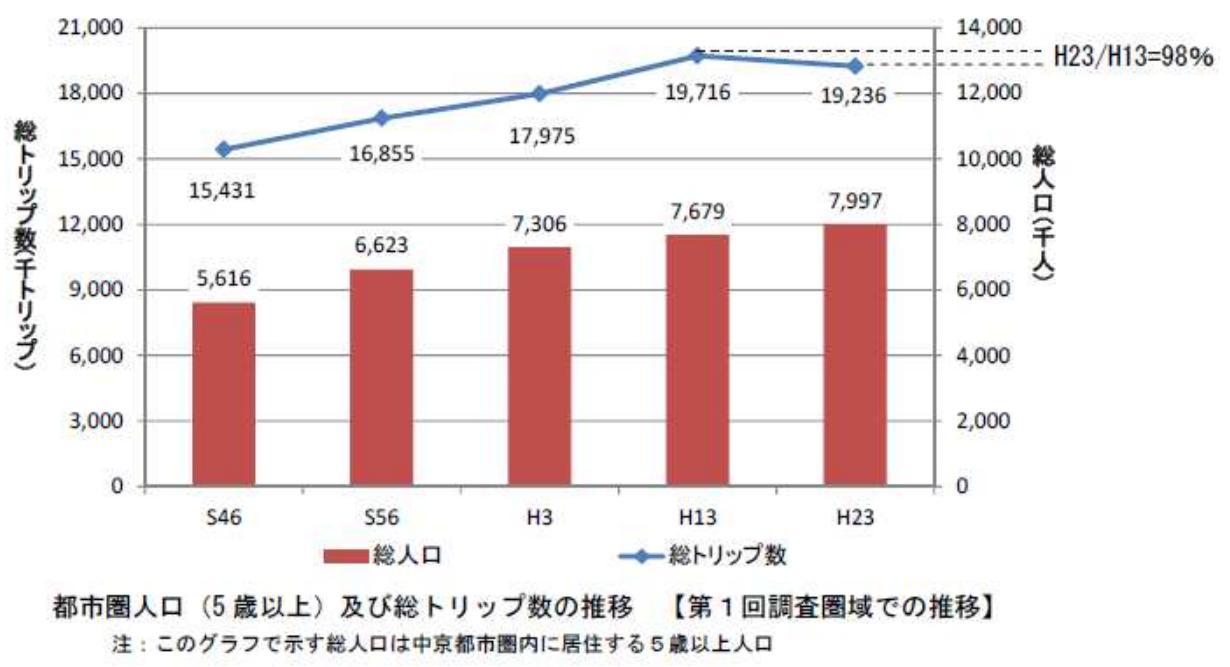


(2) 中京都市圏における1日の人の動き

- これまで、人口の増加に伴って、総トリップ数は増加し続けていたが、今回の集計結果で初めて総トリップ数が減少した。
- 減少した要因として、少子・高齢化や情報化の進展などにより、外出機会や一人当たりのトリップ数が減少していることが想定されている。

図表 2-15 第5回調査の規模と総トリップ数の推移

対象範囲	96市町村(58市36町2村)
対象面積	10,463km ²
総人口	9,999千人
5歳以上人口	9,485千人
総トリップ数	22,790千トリップ/日



(3) 機関分担の状況

- ・交通手段の内訳の推移としては、愛知県全体では自動車の分担が増加している。
- 鉄道、バスについてはあまり変化が無い。

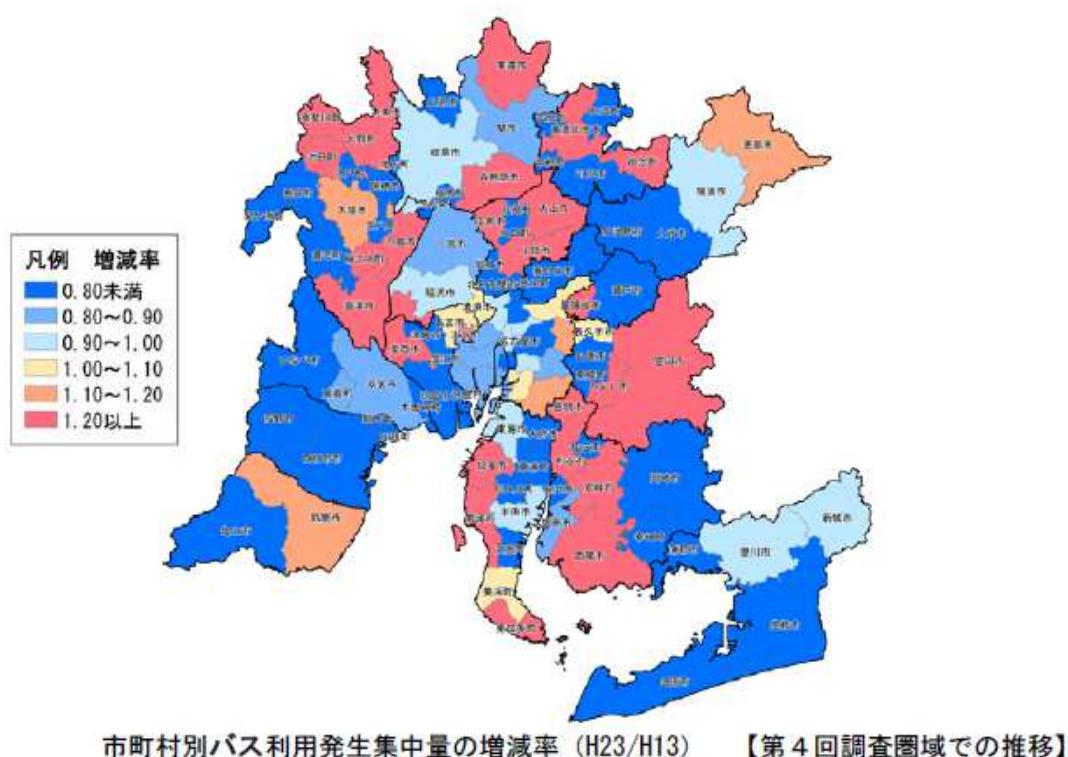
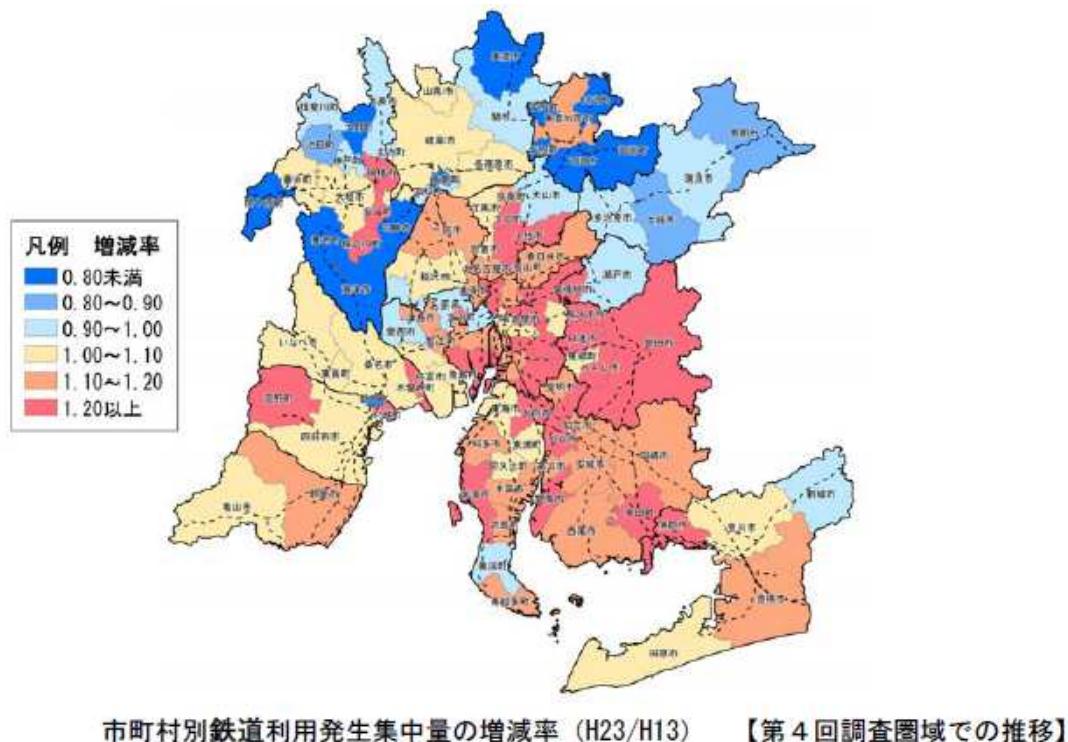
図表 2-16 手段別発生集中量の推移



(4) 蒲郡市の状況

- ・蒲郡市の状況について注目すると、公共交通の発生集中量は、鉄道利用は増加するものの、バス利用が減少している。
- ・鉄道利用は、蒲郡市だけでなく幸田町でも増加しており、JR の利便性向上が影響しているものと思われる。バス利用については、東三河地域（5市）・隣接の幸田町等、多くの地域で減少しており、自動車中心の生活行動が進展している。

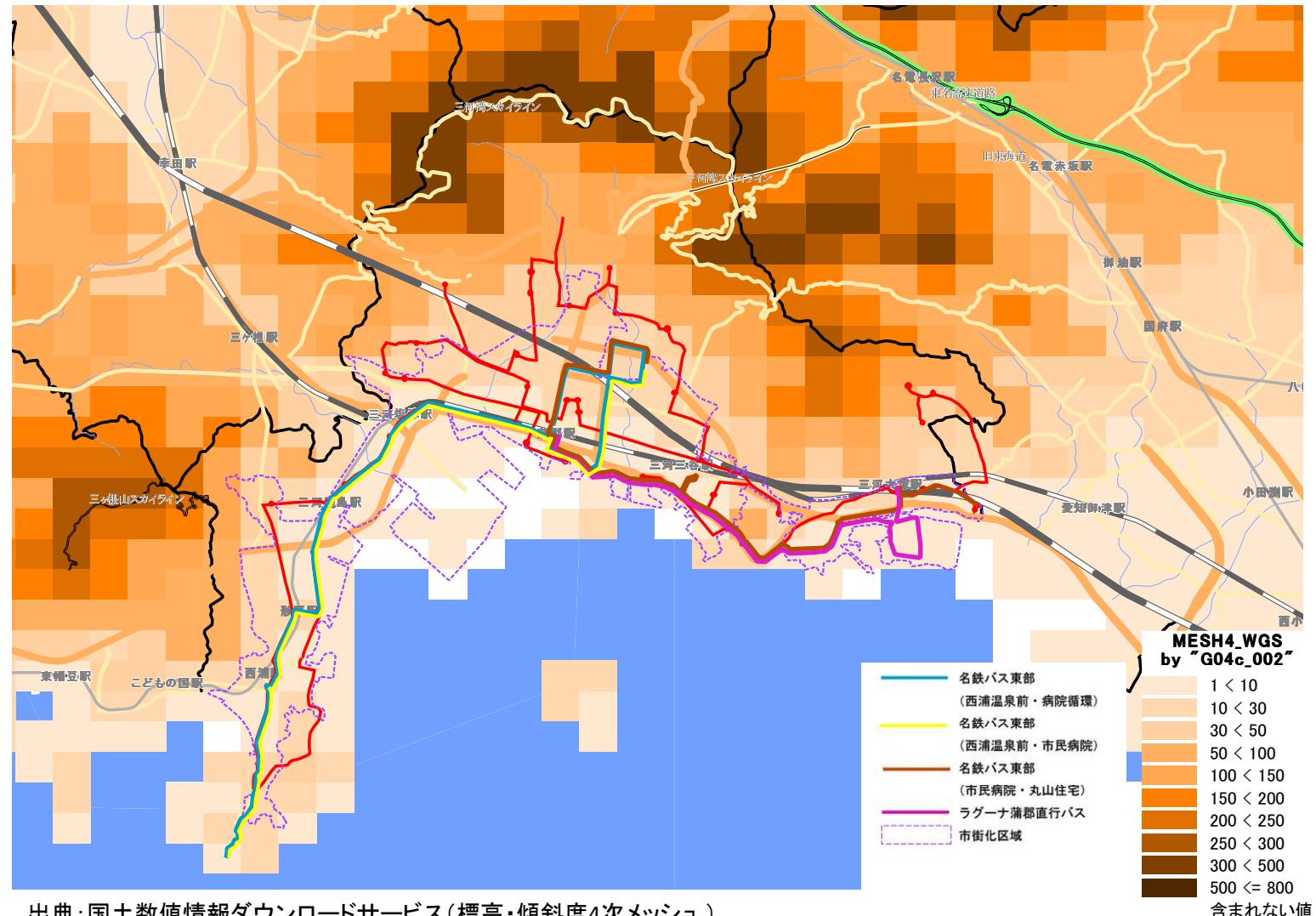
図表 2-17 中京都市圏全体の市町村別に見た鉄道・バス利用の発生集中量の増減率



5. 地勢・高低差の状況

蒲郡市は、周囲を400m前後の山地に囲まれ、沿岸部からなだらかな斜面を形成していることが特徴的であり、市街化区域は概ね標高0~50mの範囲に広がっている。

図表2-18 地勢・高低差

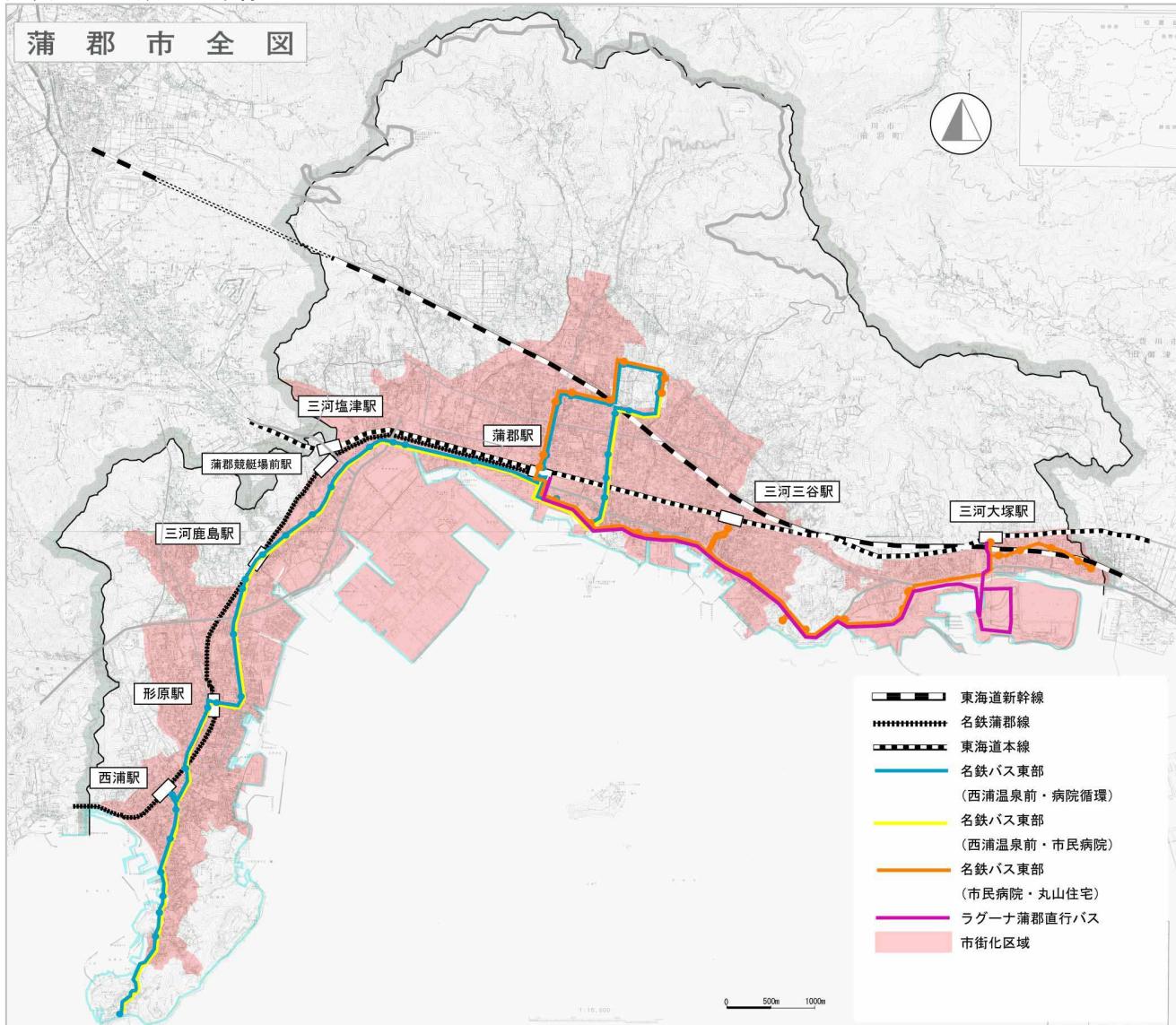


出典: 国土数値情報ダウンロードサービス(標高・傾斜度4次メッシュ)

II. 交通インフラ

蒲郡市は鉄道について JR 東海道本線と名鉄西尾・蒲郡線を有し、JR は 4 カ所、名鉄は 5 カ所の駅を有している。バスは、4 つの定期路線を有している。

図表 2-19 鉄道・路線バスのルート



1. 人口カバー率

鉄道駅から半径 1km およびバス停から半径 300m の範囲の人口集積状況は約 6 万 2 千人であり、総人口約 8 万 2 千人の約 76% を網羅していることがわかる。人口集積地域の中で、宮成町等については、一部のエリアがこの公共交通の影響範囲から外れている状況にある。

項目	人口 (人)	備考
蒲郡市総人口	82,249	平成 22 年国勢調査
公共交通機関カバーエリア人口	62,101	駅からの半径 1 km、バス停から半径 300m
人口カバー率	75.5%	

図表 2-20 公共交通の影響範囲



2. 名鉄西尾・蒲郡線の状況

(1) 鉄道の利用実態について

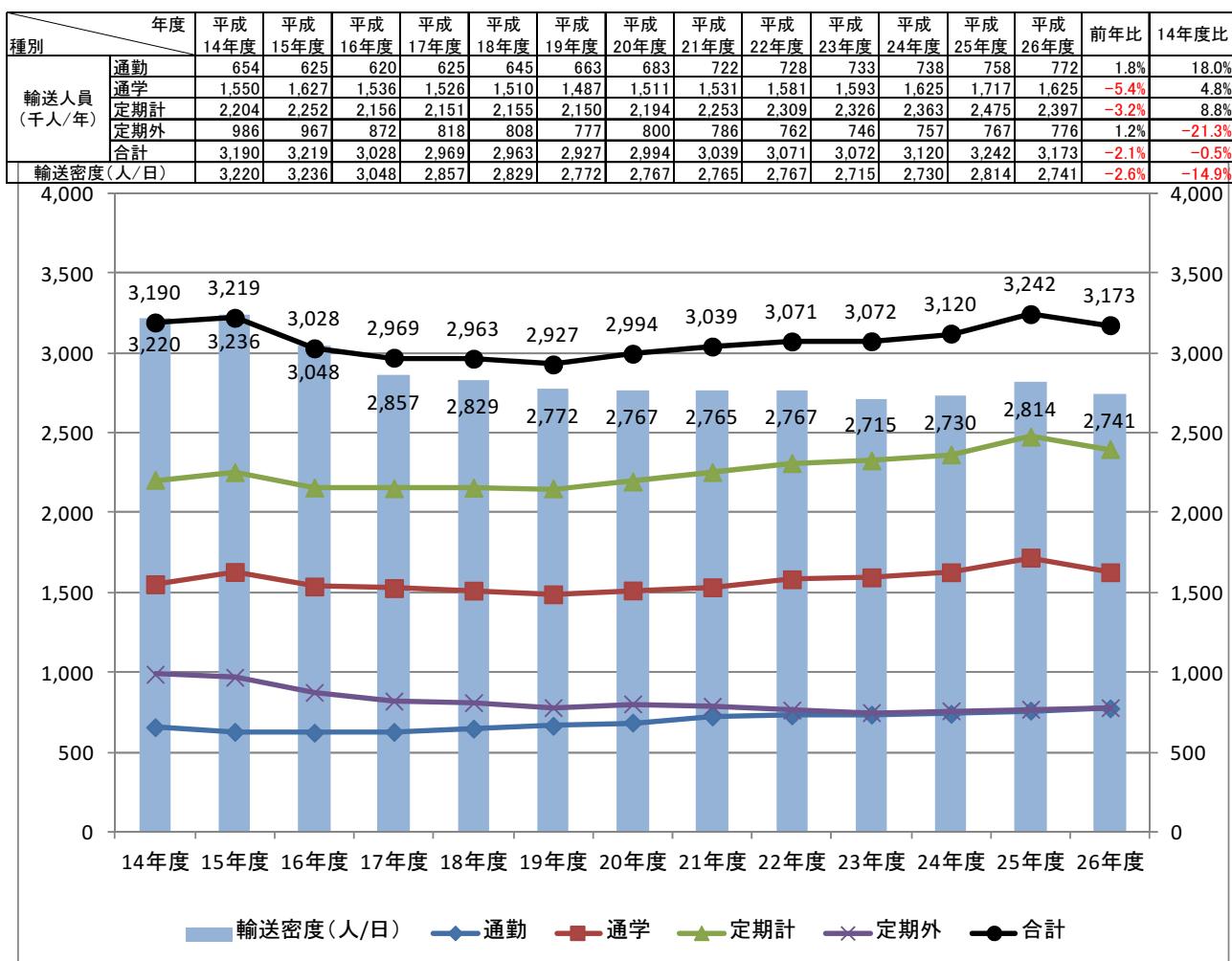
名鉄西尾・蒲郡線の輸送実績としては、平成 26 年度 1 年間で 317 万人となっており、平成 14 年度との比較では 0.5% 減少している。平成 19 年度以降の輸送人員は増加傾向にあったが、26 年度に減少した。

懸念される事業継続については、関係者間において平成 28 年度から平成 32 年度まで運行継続することが基本合意されている。

○運行概要

- 営業キロ：27.3km（西尾～吉良吉田間 9.7km、吉良吉田～蒲郡間 17.6km）
- 駅数：13 駅（有人駅は西尾駅、吉良吉田駅及び蒲郡駅）
- 基本ダイヤ：2 本/時
- 運行本数：西尾～吉良吉田間（平日）76 本/日、（土休日）73 本/日
吉良吉田～蒲郡間（平日）70 本/日、（土休日）70 本/日
- 列車構成：西尾～吉良吉田間 2 又は 4両
吉良吉田～蒲郡間 2 両

図表 2-21 名鉄西尾・蒲郡線（西尾～蒲郡間）の輸送人員及び輸送密度の推移



※平成 16 年 4 月 1 日 三河線（吉良吉田～碧南）廃止

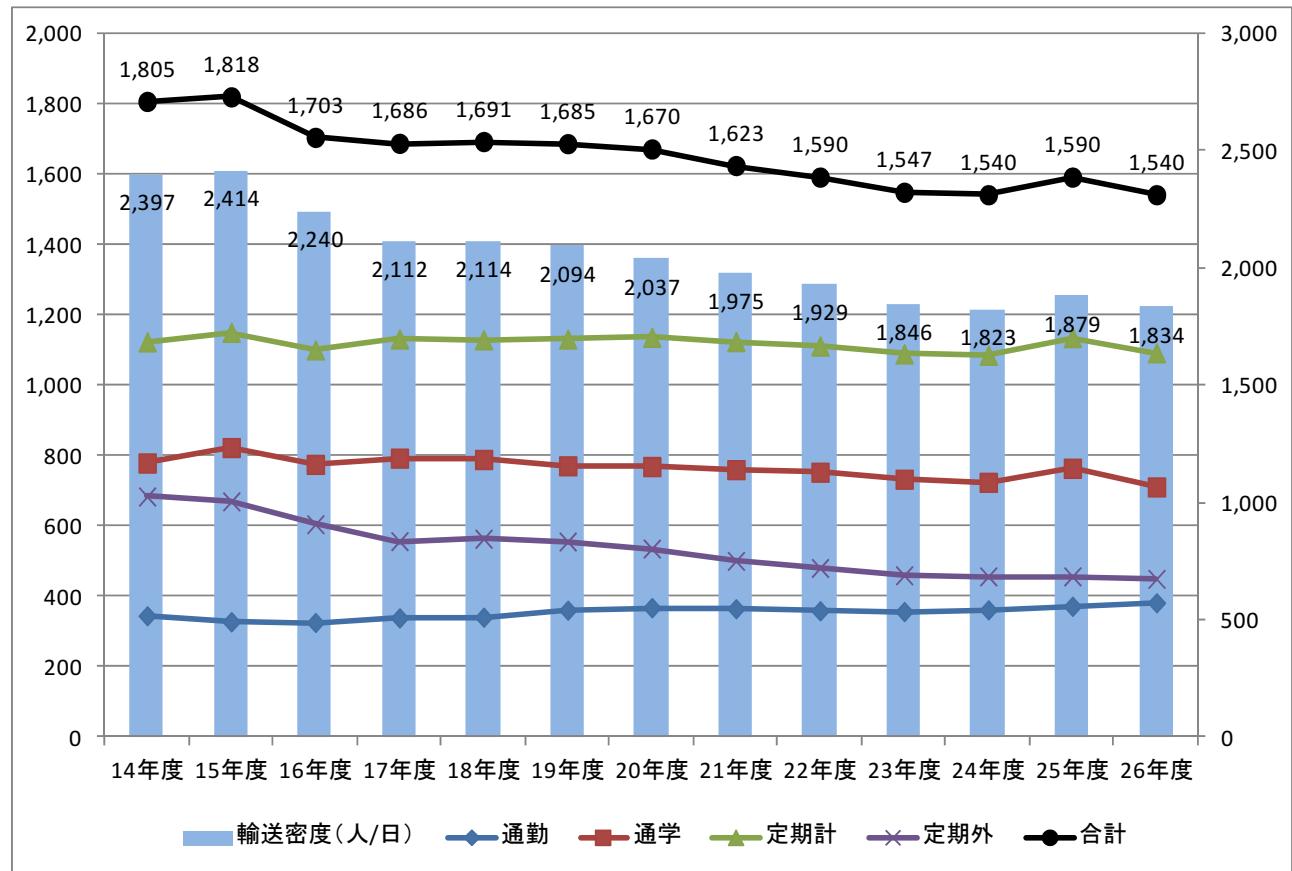
資料：蒲郡市より

名鉄西尾・蒲郡線の吉良吉田～蒲郡間の輸送人員・輸送密度に着目すると、平成 26 年度 1 年間では 154 万人となっており、平成 14 年度との比較では 14.7% 減少している。

最近の利用状況は、平成 25 年度に盛り返したが、平成 26 年度は減少している。これは、消費税増税による定期券の先行購入によるものであり、増加傾向にあるものと推定される。

図表 2-22 名鉄西尾・蒲郡線（吉良吉田～蒲郡間）の輸送人員及び輸送密度の推移

種別	年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	前年比	14年度比
		344	327	325	338	340	360	367	364	358	356	361	371	381	2.7%	10.8%
輸送人員 (千人/年)	通勤	778	822	774	792	788	770	768	759	752	732	723	763	710	-6.9%	-8.7%
	通学	1,122	1,149	1,099	1,130	1,128	1,130	1,135	1,123	1,110	1,088	1,084	1,134	1,091	-3.8%	-2.8%
	定期計	683	669	604	556	563	555	535	500	480	459	456	456	449	-1.5%	-34.3%
	定期外	1,805	1,818	1,703	1,686	1,691	1,685	1,670	1,623	1,590	1,547	1,540	1,540	1,540	-3.1%	-14.7%
	合計	2,397	2,414	2,240	2,112	2,114	2,094	2,037	1,975	1,929	1,846	1,823	1,823	1,834	-2.4%	-23.5%
輸送密度(人/日)		2,397	2,414	2,240	2,112	2,114	2,094	2,037	1,975	1,929	1,846	1,823	1,823	1,834		



※平成 16 年 4 月 1 日 三河線（吉良吉田～碧南）廃止

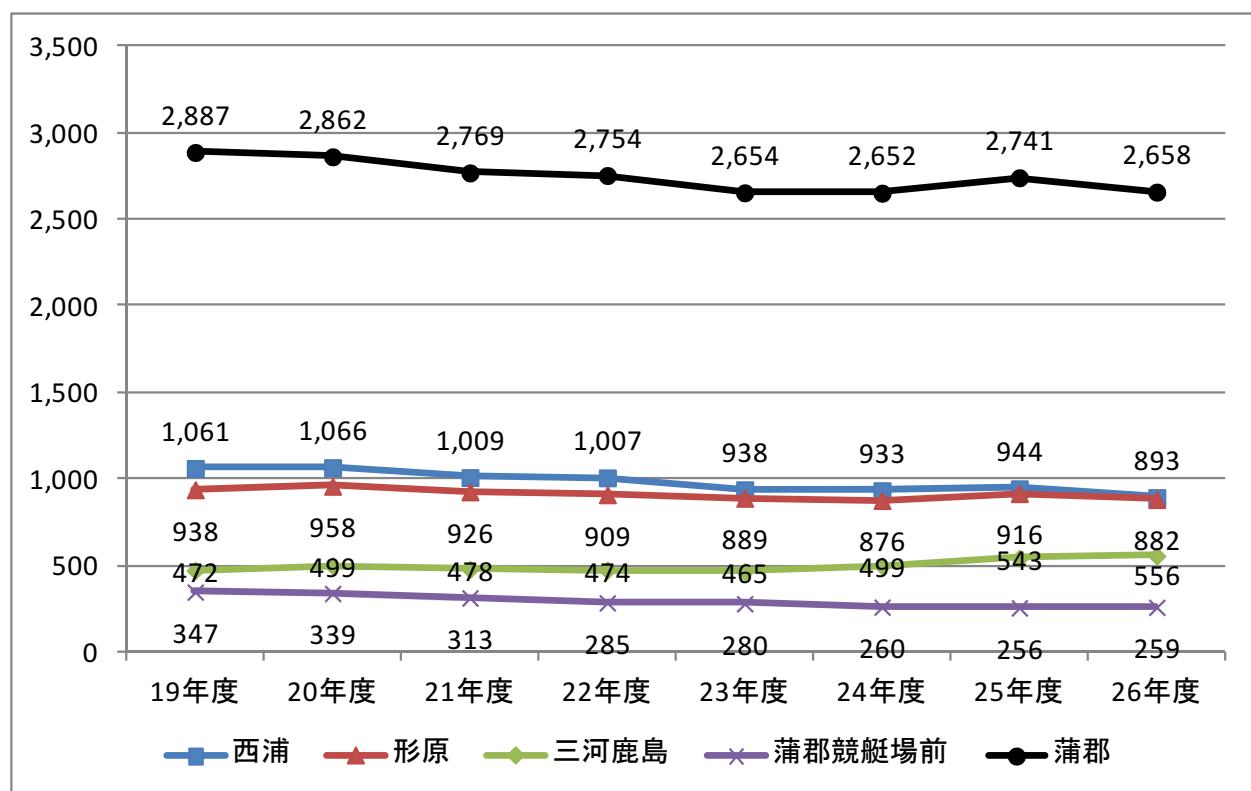
資料：蒲郡市より

蒲郡市内の駅別一日当たりの平均乗降人員の推移を確認すると、平成26年度は蒲郡駅で2,658人/日となっている。

三河鹿島駅を除き、ほとんどの駅で、平均乗降人員は減少傾向にある。

図表2-23 駅別一日平均乗降人員の推移（蒲郡市内分）

駅名 (単位:人/日)	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	前年比	19年度比
西浦	1,061	1,066	1,009	1,007	938	933	944	893	-5.4%	-15.8%
形原	938	958	926	909	889	876	916	882	-3.7%	-6.0%
三河鹿島	472	499	478	474	465	499	543	556	2.4%	17.8%
蒲郡競艇場前	347	339	313	285	280	260	256	259	1.2%	-25.4%
蒲郡	2,887	2,862	2,769	2,754	2,654	2,652	2,741	2,658	-3.0%	-7.9%



(2) 鉄道に関する取組状況について

沿線市及び愛知県で構成する「名鉄西尾・蒲郡線対策協議会」により、平成32年度までの事業存続について基本合意がなされている。

「名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会」を設置し、活性化実施計画（アクションプラン）を定め、利用者増のための利用促進活動が展開されている。

○名鉄西尾・蒲郡線対策協議会の概要

<規約（抜粋）>

○目的

西尾市、蒲郡市ほか関係者が、名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の存続問題に対する対応策を調査、協議等することとする。

○組織

沿線の西尾市及び蒲郡市並びに愛知県をもって組織する。オブザーバーとして中部運輸局及び名古屋鉄道株式会社が参加する。

○附則

平成17年12月20日から施行する（平成27年4月1日一部改正）

<第17回対策協議会総会（H27.10.29）での議決事項>

○第1号議案 名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）存続に向けた支援に関する基本合意について
(事務局：西尾市地域支援協働課)

- ・名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）存続の基本合意を行う。
- ・支援期間については、平成28年度以降5年間。
- ・支援金額については、西尾市と蒲郡市を合わせて年間2億5千万円。
- ・総会以降の手続として、3者の基本合意に基づき、直近の市議会12月定例会に5年間の支援金に係る債務負担行為の予算案を提出、議決。
- ・平成33年度以降の鉄道運行及び支援の継続については、利用状況等を踏まえ、改めて協議を行う。

○名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会の概要

<目的>

市民応援団や近隣市町との広域協議会などと協力し、地域住民、経済界、行政、交通事業者が一体となって地域をあげて名鉄西尾・蒲郡線の利用促進、沿線の活性化を図ることを目的とする協議会を平成23年6月30日に設置。

<構成団体>

(1)西尾市名鉄西尾・蒲郡線応援団、(2)市民まるごと赤い電車応援団（蒲郡市）、(3)東幡豆名鉄電車存続のための利用促進の会、(4)がまごおり市民まちづくりセンター、(5)西尾市PTA連絡協議会（小中学校）、(6)蒲郡市小中学校PTA連絡協議会、(7)西尾市商工会議所、(8)蒲郡商工会議所、(9)西尾幡豆青年会議所、(10)蒲郡青年会議所、(11)西尾市観光協会、(12)蒲郡市観光協会、(13)愛知県、(14)西尾市、(15)蒲郡市。

名古屋鉄道(株)と中部運輸局は、オブザーバーとして参加

<名鉄西尾・蒲郡線活性化実施計画（アクションプラン）>

- ・各参加団体が自ら主体的に実施する利用促進の取組について定めた計画（平成25年8月策定）
- ・計画期間：平成25年度～平成27年度
- ・重点項目：「西尾・蒲郡線における通勤定期及び定期外利用者の増加」と「蒲郡線区間における利用促進策の展開」
- ・目標：平成27年度の年間輸送人員「3,219,000人（3.19%増）」

3. 蒲郡市が支援する路線バスの利用状況

蒲郡市が補助金を投入している名鉄バス東部株の5系統について利用者数を確認した。

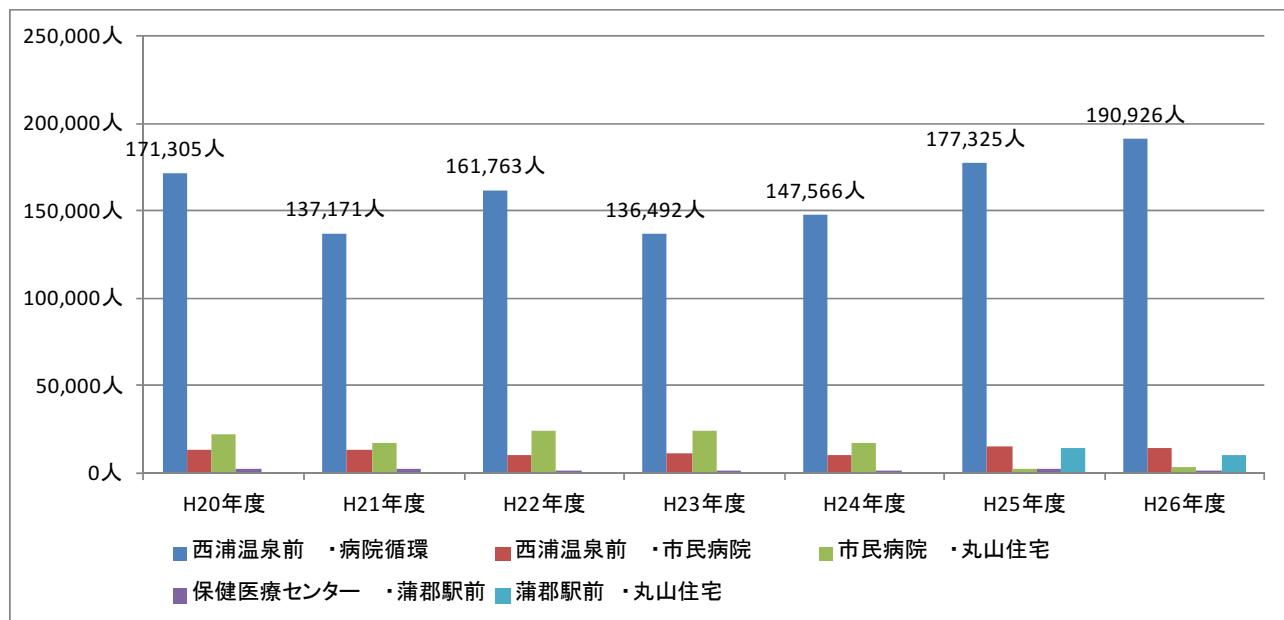
平成20年、25年、26年に系統の見直しが行われており、平成20年度以降の利用者数は、年度により増減の変化がある。

平成26年度は全体として218,778人の利用があり、対前年比で3%増加している。

なお、平成27年4月より、運行経路、ダイヤ等について再編している。

図表2-24 蒲郡市支援路線の利用実績推移

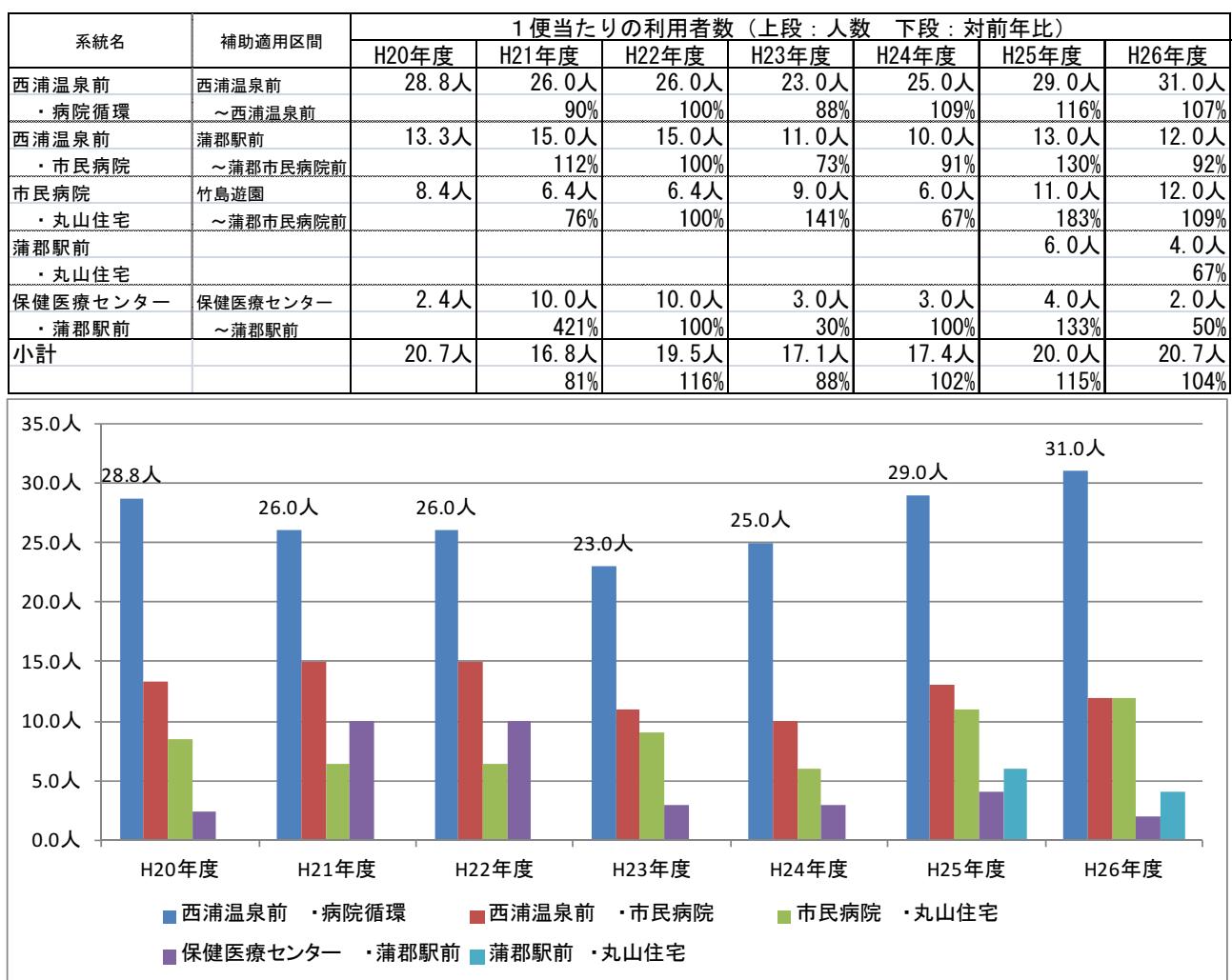
系統名	補助適用区間	利用者数（上段：人数 下段：対前年比）						
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
西浦温泉前 ・病院循環	西浦温泉前 ～西浦温泉前	171,305人	137,171人 80%	161,763人 118%	136,492人 84%	147,566人 108%	177,325人 120%	190,926人 108%
西浦温泉前 ・市民病院	蒲郡駅前 ～蒲都市民病院前	12,934人	13,343人 103%	9,882人 74%	11,130人 113%	9,720人 87%	15,453人 159%	14,392人 93%
市民病院 ・丸山住宅	竹島遊園 ～蒲都市民病院前	22,531人	16,876人 75%	23,899人 142%	23,785人 100%	17,214人 72%	2,750人 16%	2,892人 105%
蒲郡駅前 ・丸山住宅							14,239人	9,724人 68%
保健医療センター ・蒲郡駅前	保健医療センター ～蒲郡駅前	2,280人	2,587人 113%	1,452人 56%	1,675人 115%	1,452人 87%	1,808人 125%	844人 47%
小計		209,050人 81%	169,977人 116%	196,996人 88%	173,082人 102%	175,952人 102%	211,575人 120%	218,778人 103%



注：保健医療センター・蒲郡駅前線は、平成27年3月をもって廃止

資料：名鉄バス東部株より

図表 2-25 蒲都市支援路線の利用実績推移（1便当たり）



平成26年度の運行状況 系統名	補助適用区間	距離	運行回数		車両の種類	乗車定員
			平日	休日		
西浦温泉前 ・病院循環	西浦温泉前 ～西浦温泉前	27.8	18	15	中型	55人
西浦温泉前 ・市民病院	蒲郡駅前 ～蒲都市民病院前	14.1	4	2	中型	55人
市民病院 ・丸山住宅	竹島遊園 ～蒲都市民病院前	13.1	1	0	中型	55人
蒲郡駅前 ・丸山住宅		9.5	7	6	中型	55人
保健医療センター ・蒲郡駅前	保健医療センター ～蒲郡駅前	1.4	2	0	中型	55人

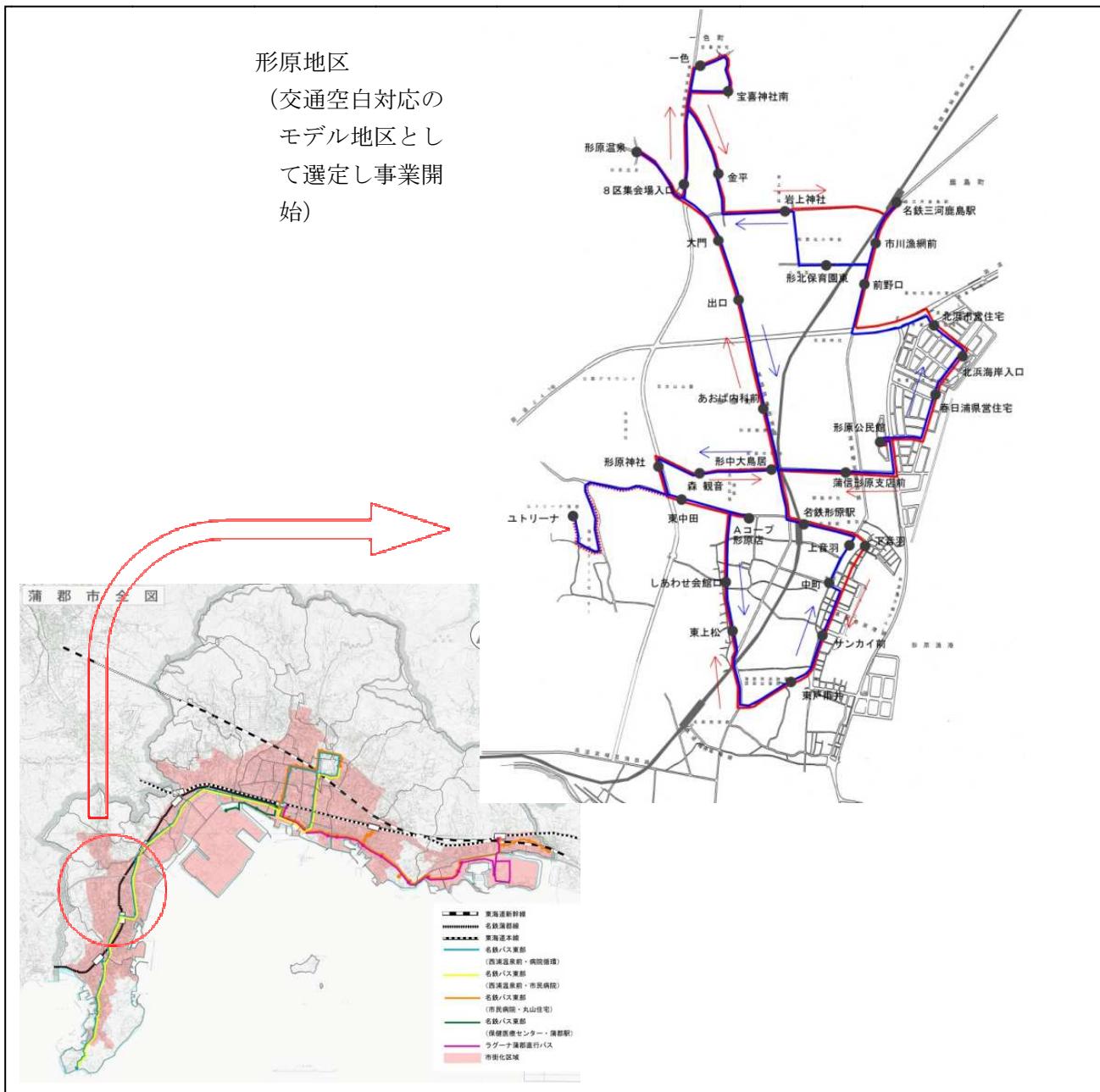
注：保健医療センター・蒲郡駅前線は、平成 27 年 3 月をもって廃止

資料：名鉄バス東部(株)より

4. 支線的バスの運行状況

地域公共交通総合連携計画にて位置づけた支線的バスについて、「形原地区支線バス」が平成 27 年 4 月より試験運行が開始された。その運行ルート・事業概要は下記の通り。

図表 2-26 形原地区支線バスの運行ルート



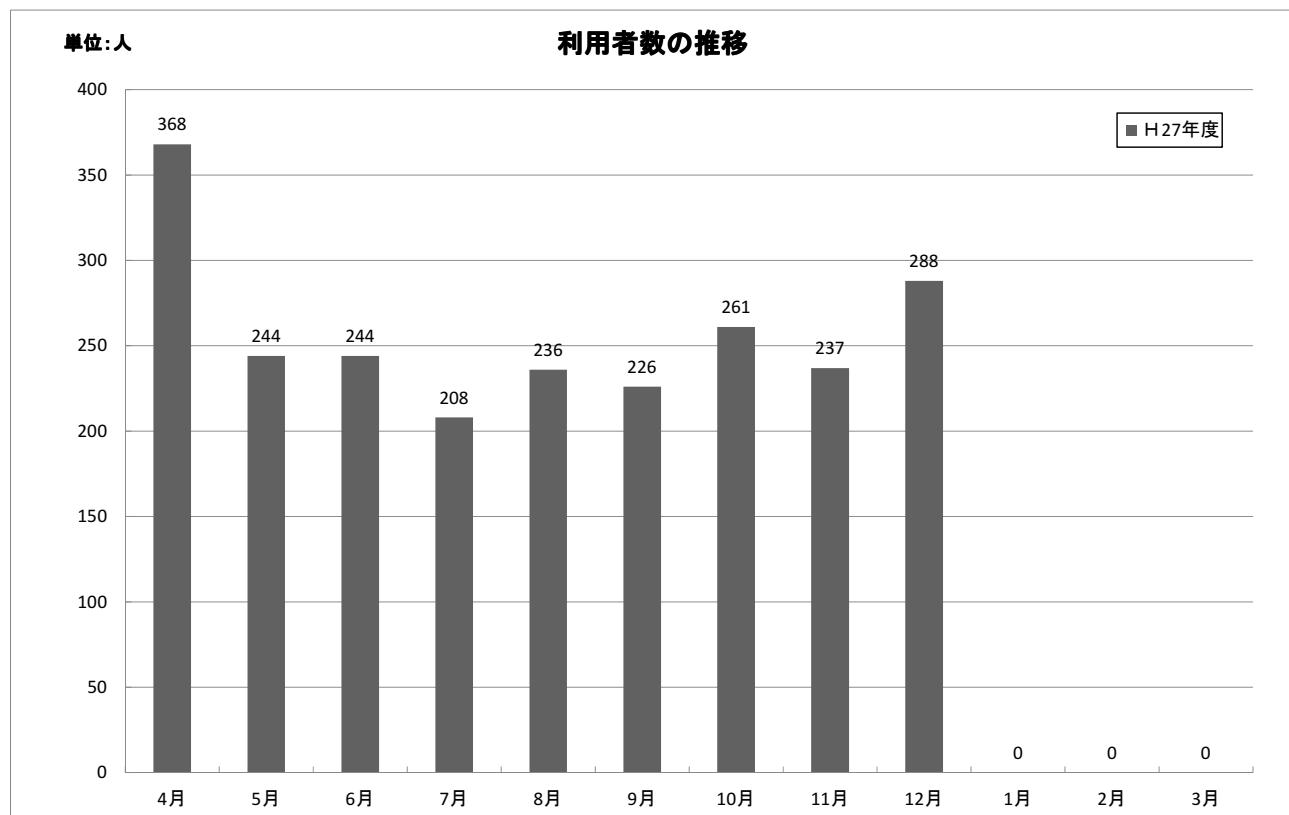
○形原地区支線バスの事業内容

- ・運行本数= 6 便（左回り：3 便/日、右回り：3 便/日）
- ・運行日= 週 3 便（火・木・土曜日）、運休日：年末年始 12/30～1/1
- ・運賃= 大人：100 円（中学生以上）、小学生：50 円、障害者等の介助者：1 人分無料
- ・利用者= 形原地区住民以外でも利用可能：乗車委員 9 人（ジャンボタクシー車両利用）

利用実績推移としては、導入時の4月はお試し利用から368人/月の利用があった。
5月以降は、概ね月間約210～290人の利用で推移している。

図表2-27 形原地区支線バスの利用実績推移

	運行日数	左廻り1便	右廻り1便	左廻り2便	右廻り2便	左廻り3便	右廻り3便	小計		総計	一便当たりの乗車人数 (人／便)
								小学生	大人		
H27	4月	13	55	71	66	59	58	59	8	360	368
	5月	13	18	43	51	54	42	36	0	244	244
	6月	13	22	50	52	52	41	27	0	244	244
	7月	13	26	40	36	41	39	26	3	205	208
	8月	13	24	44	50	59	34	25	2	234	236
	9月	13	22	33	45	68	47	11	3	223	226
	10月	14	20	35	49	73	62	22	5	256	261
	11月	12	10	31	48	71	46	31	8	229	237
	12月	13	11	45	51	84	66	31	1	267	288
H28	1月										
	2月										
	3月										
	運行日数	左廻り1便	右廻り1便	左廻り2便	右廻り2便	左廻り3便	右廻り3便	小計		総計	一便当たりの乗車人数 (人／便)
H27年度合計	117	208	392	448	561	435	268	30	2262	2312	3.3



5. タクシー利用の状況（高齢者の足確保事業）

蒲郡市内には、下記に示すように2事業者・74台の車両によりタクシーサービスが展開されている。これらタクシー事業者の協力により、平成22年5月から高齢者の足確保事業として高齢者割引タクシーチケットの配布が開始されており、その利用状況は下記の通り。利用枚数、市補助金額、利用者合計等、毎年増加している。地区別配布状況については三谷地区・形原地区での発行枚数が多く、年齢別では70歳後半から80歳における発行枚数が多い。

図表2-26 蒲郡市内におけるタクシー事業者の状況

事業所名	車両数				住所
	ジャンボ (特定大型)	一般タクシー (大中小)	福祉 車両	小計	
㈱かね一自動車	2	34	0	36	蒲郡市形原町川原
豊鉄タクシー㈱ 蒲郡営業所	1	37	0	38	蒲郡市拾石町前浜

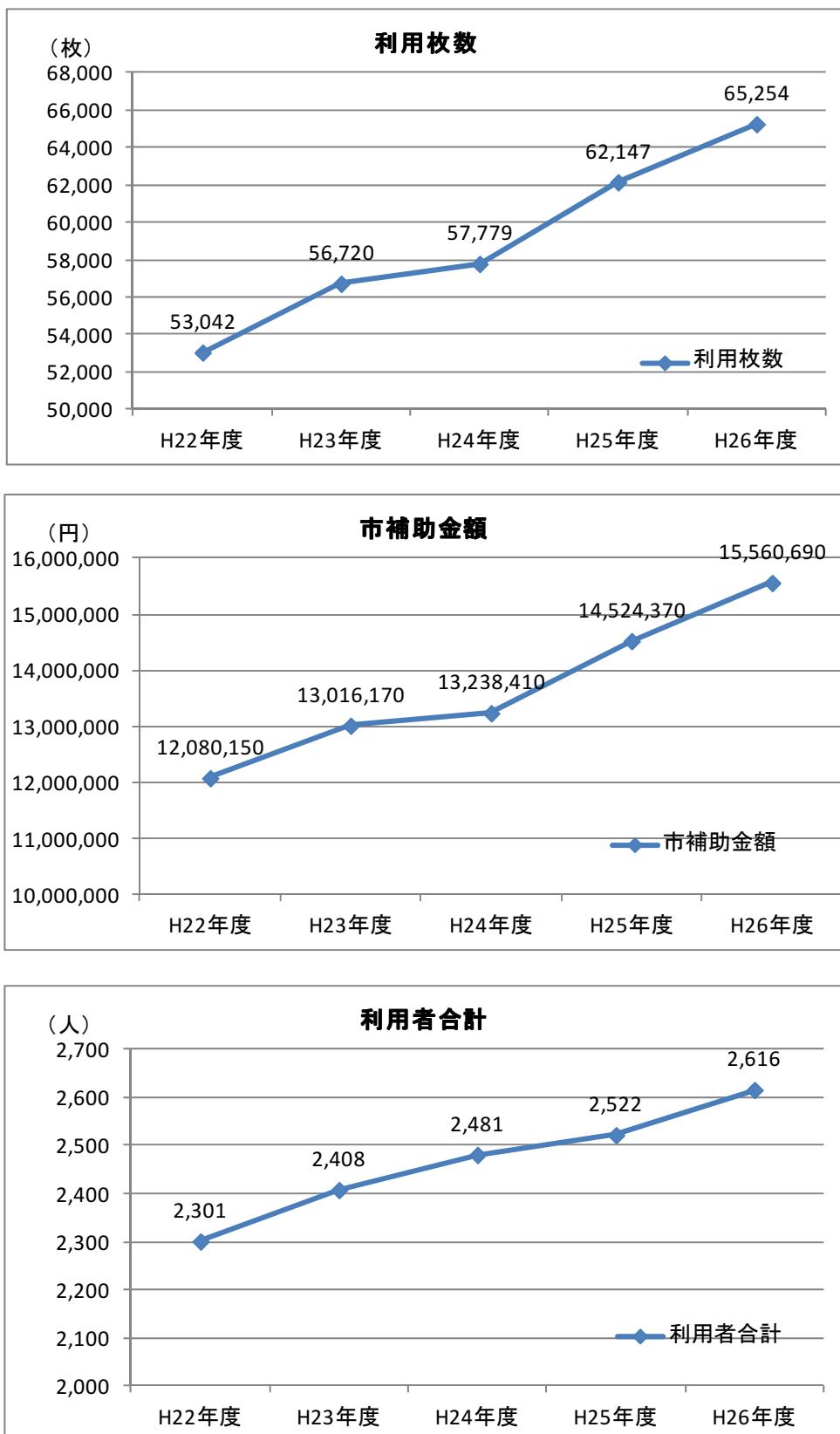
○高齢者の足確保事業

- 対象者：市内に住民登録のある満70歳以上の方
- 交付枚数：H22年度=1人当たりの利用枚数は無制限
H23年度=1人当たりの利用枚数を100枚に制限
H24年度=一度に交付するチケットを1冊に制限（1冊50枚綴り）かつ上限100枚まで
- 割引区間：発地・着地ともに蒲郡市内の場合
- 割引率：3割（タクシー会社1割、蒲郡市2割負担）
- 利用方法：タクシー乗車の際に、タクシー乗務員に顔写真つきの住民基本台帳カード等を提示し、高齢者割引タクシーチケットに必要事項を記載する。

図表2-27 高齢者の足確保事業の動向

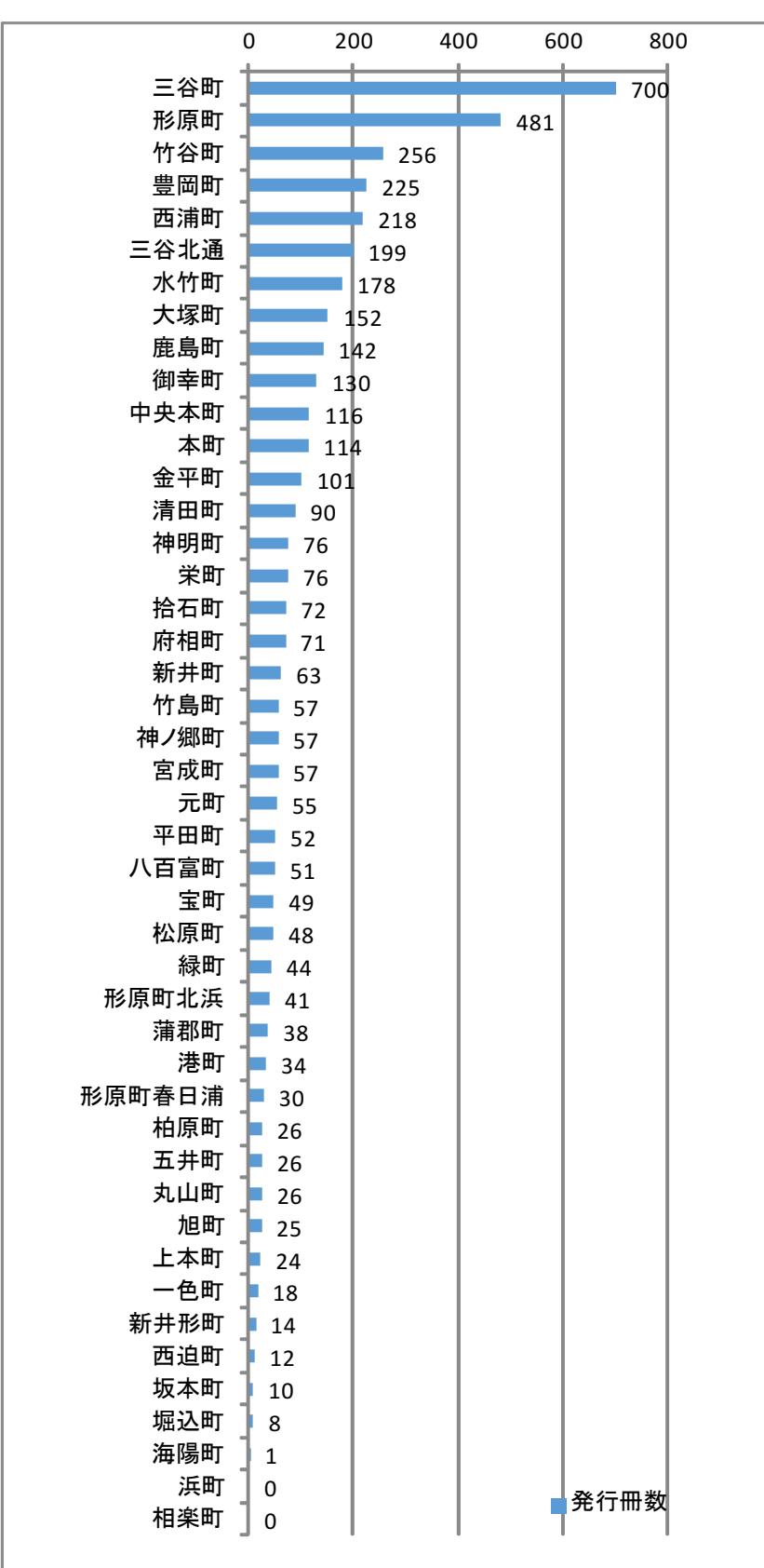
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	単位
利用枚数 (対前年比)	53,042	56,720	57,779	62,147	65,254	枚
		107%	102%	108%	105%	%
市補助金額 (対前年比)	12,080,150	13,016,170	13,238,410	14,524,370	15,560,690	円
		108%	102%	110%	107%	%
利用者合計 (対前年比)	2,301	2,408	2,481	2,522	2,616	人
		105%	103%	102%	104%	%
1人平均利用枚数 (対前年比)	23.1	23.6	23.3	24.6	24.9	枚/人
		102%	99%	106%	101%	%
1人平均補助金額 (対前年比)	5,250	5,405	5,336	5,759	5,948	円/人
		103%	99%	108%	103%	%
1人最大補助金額 (対前年比)	189,280	60,470	50,240	55,240	59,480	円
		32%	83%	110%	108%	%
対象者数(4/1現在) (対前年比)	14,173	14,603	15,098	15,537	15,894	人
		103%	103%	103%	102%	%

図表 2-28 高齢者の足確保事業の利用状況

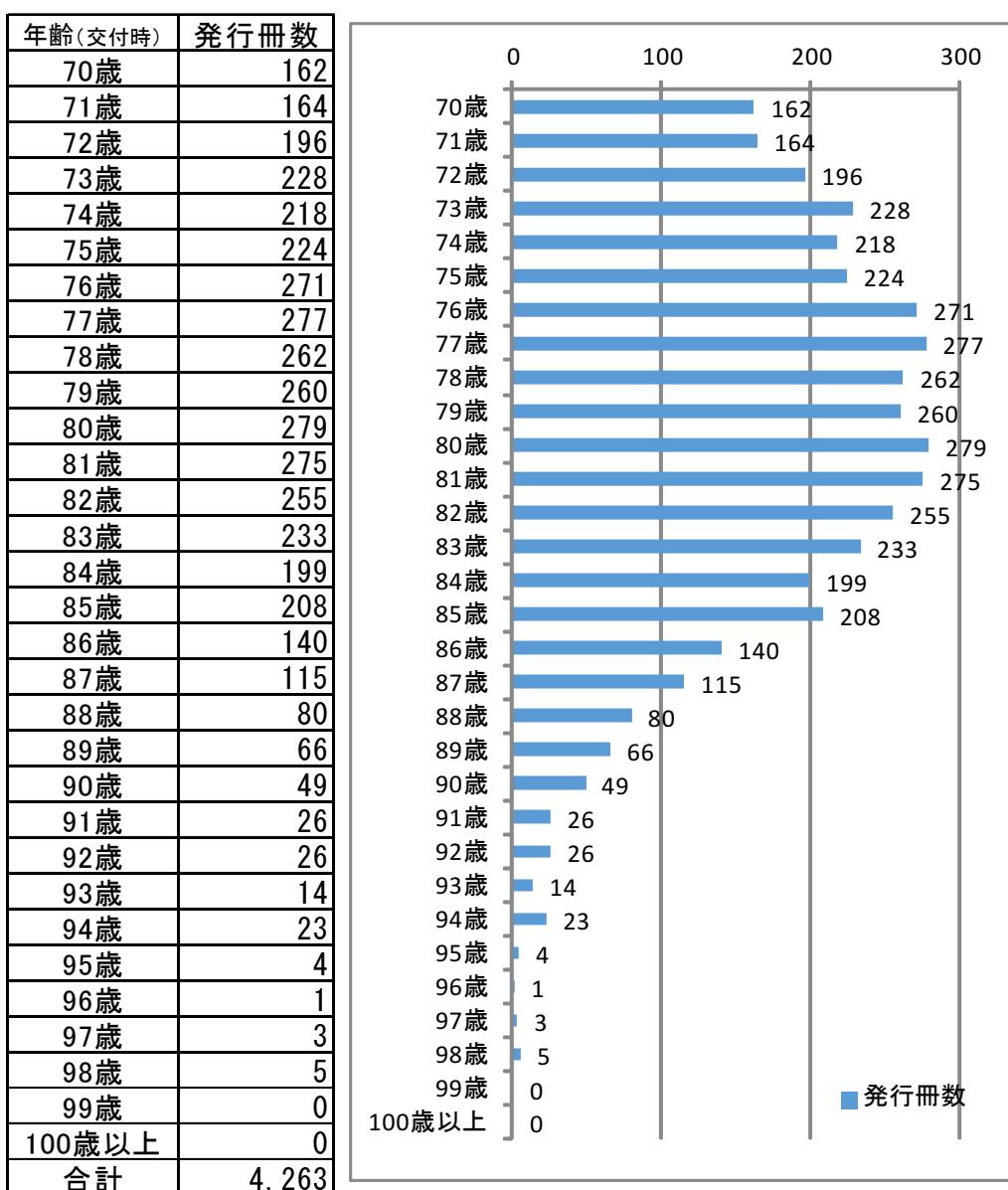


図表 2-29 平成 26 年度における高齢者の足確保事業の地区別配布状況

町名	発行冊数
三谷町	700
形原町	481
竹谷町	256
豊岡町	225
西浦町	218
三谷北通	199
水竹町	178
大塚町	152
鹿島町	142
御幸町	130
中央本町	116
本町	114
金平町	101
清田町	90
神明町	76
栄町	76
拾石町	72
府相町	71
新井町	63
竹島町	57
神ノ郷町	57
宮成町	57
元町	55
平田町	52
八百富町	51
宝町	49
松原町	48
緑町	44
形原町北浜	41
蒲郡町	38
港町	34
形原町春日浦	30
柏原町	26
五井町	26
丸山町	26
旭町	25
上本町	24
一色町	18
新井形町	14
西迫町	12
坂本町	10
堀込町	8
海陽町	1
浜町	0
相楽町	0
合計	4,263



図表 2-30 平成 26 年度における高齢者の足確保事業の年齢別配布状況



6. ラグーナテンボス無料シャトルバスについて

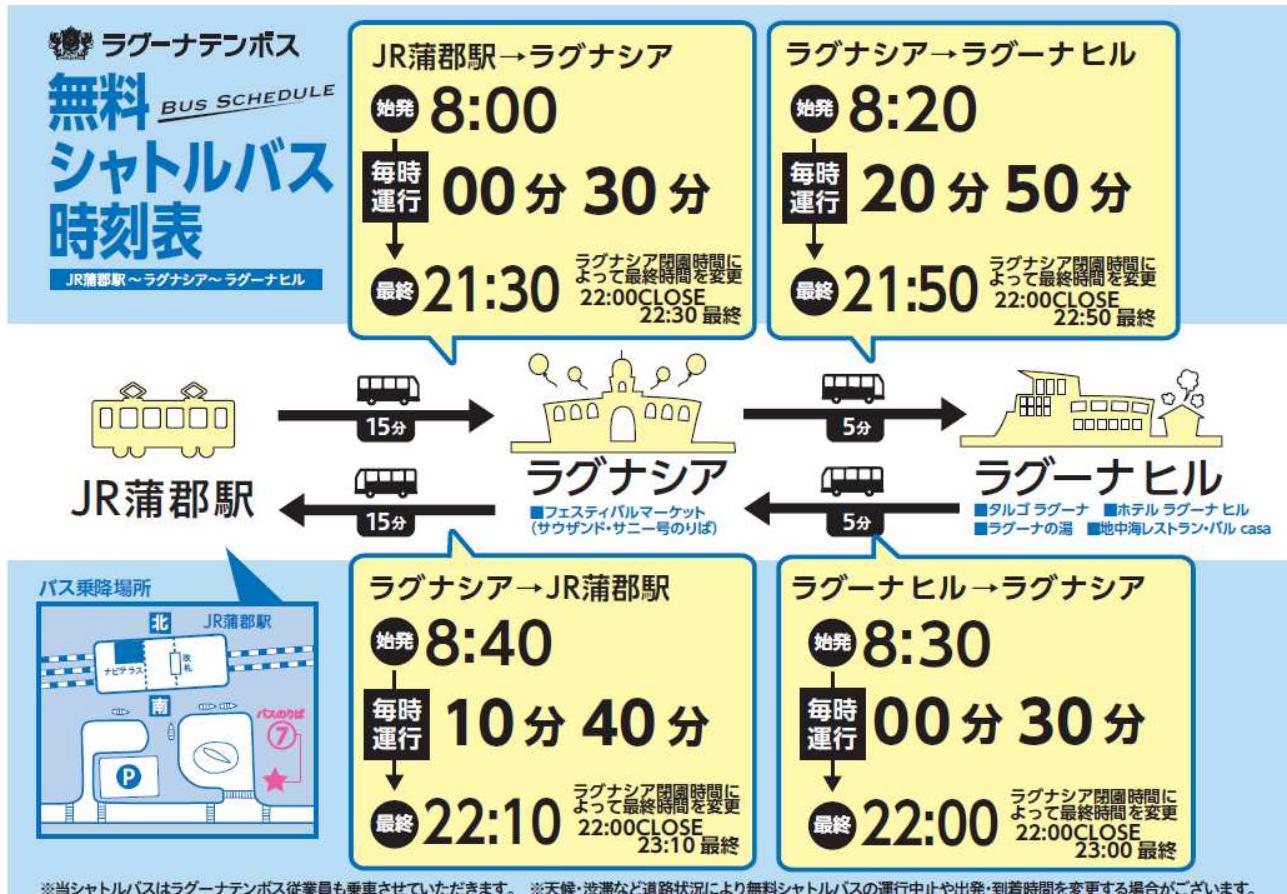
平成 26 年 11 月 14 日より、ラグーナテンボスにて無料シャトルバスの運行が開始されている。

運行便数は、1 時間に 2 往復の運行で、繁忙期には 1 時間に 4 往復の増便がなされている。

時期による変動があるが、2015 年 8 月のピーク時では、蒲郡駅～ラグナシア間で月間 38,761 人の利用が認められた。

これにより、交通事業者が自主路線として運行している「ラグーナ線（蒲郡駅前～ラグーナ経由～三河大塚駅）」の利用者が激減している。

図表 2-31 ラグーナテンボス無料シャトルバス



出所：ラグーナテンボスホームページより

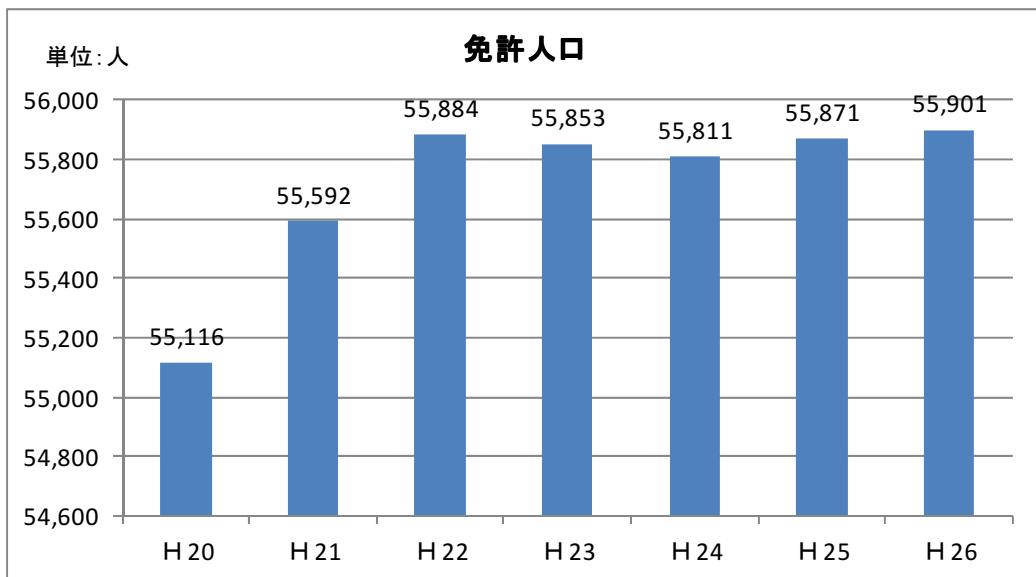
7. 免許保有状況

(1) 免許保有人口の推移

蒲郡市における免許保有人口は、平成 22 年以降減少傾向にあったものが、平成 25 年以降は増加に転じた。

蒲郡市の人口推移は増加していないため、免許保有率は概ね横ばいから微増という傾向にあると考えられる。特に、若年層の人口も増えていないことから、新規に免許を取得する人は増えていると考えられるため、免許が手放せなくなっている可能性が高い。

図表 2-32 蒲郡市の運転免許保有人口の推移



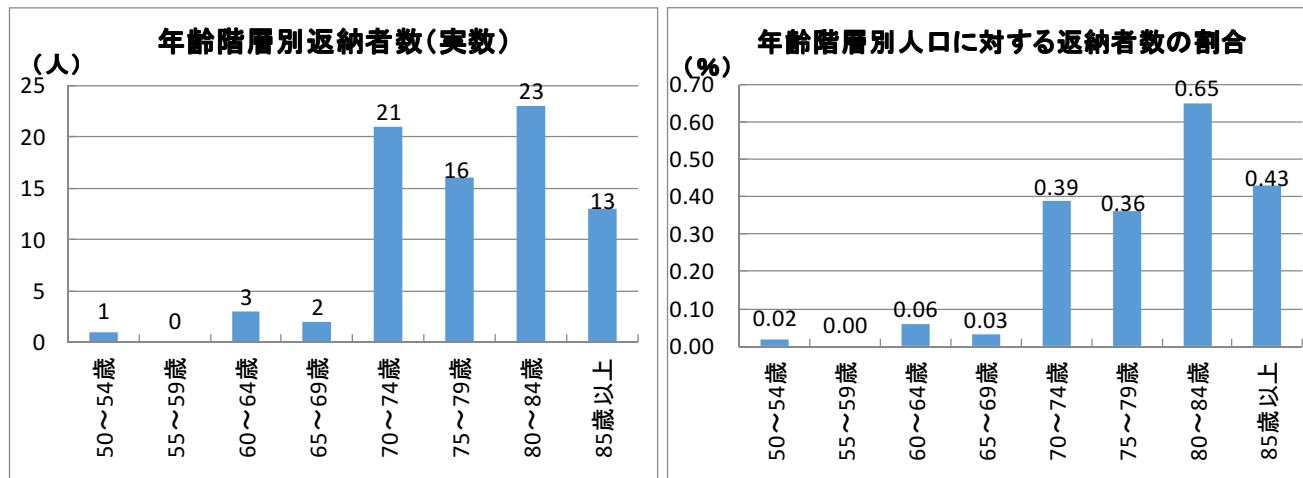
年	免許人口計(人)	男(人)	女(人)	調査日(年/月/日)
H20	55,116	30,329	24,787	19.12.28
H21	55,592	30,506	25,086	20.12.28
H22	55,884	30,543	25,341	21.12.28
H23	55,853	30,391	25,462	22.12.28
H24	55,811	30,287	25,524	23.12.28
H25	55,871	30,291	25,580	24.12.28
H26	55,901	30,253	25,648	25.12.27

(2) 免許返納者の状況

最近の 11 ヶ月間 (H27.1.1～H27.11.30) における免許返納者は 794 人で、その返納者の属性を確認すると下記の通り。

年齢別では、実数としては 80～84 歳の返納者数が 23 人と最も多く、蒲郡市民の年齢別構成との対比でもその世代の返納割合が高い。

図表 2-33 年齢別に見た免許返納者の状況



	階層別人口	返納者数	%
50～54歳	5,216	1	0.02
55～59歳	4,790	0	0.00
60～64歳	4,975	3	0.06
65～69歳	6,333	2	0.03
70～74歳	5,425	21	0.39
75～79歳	4,425	16	0.36
80～84歳	3,545	23	0.65
85歳以上	3,037	13	0.43

※階層別人口：蒲郡市統計資料 年齢別人口表平成 27 年 10 月 1 日)

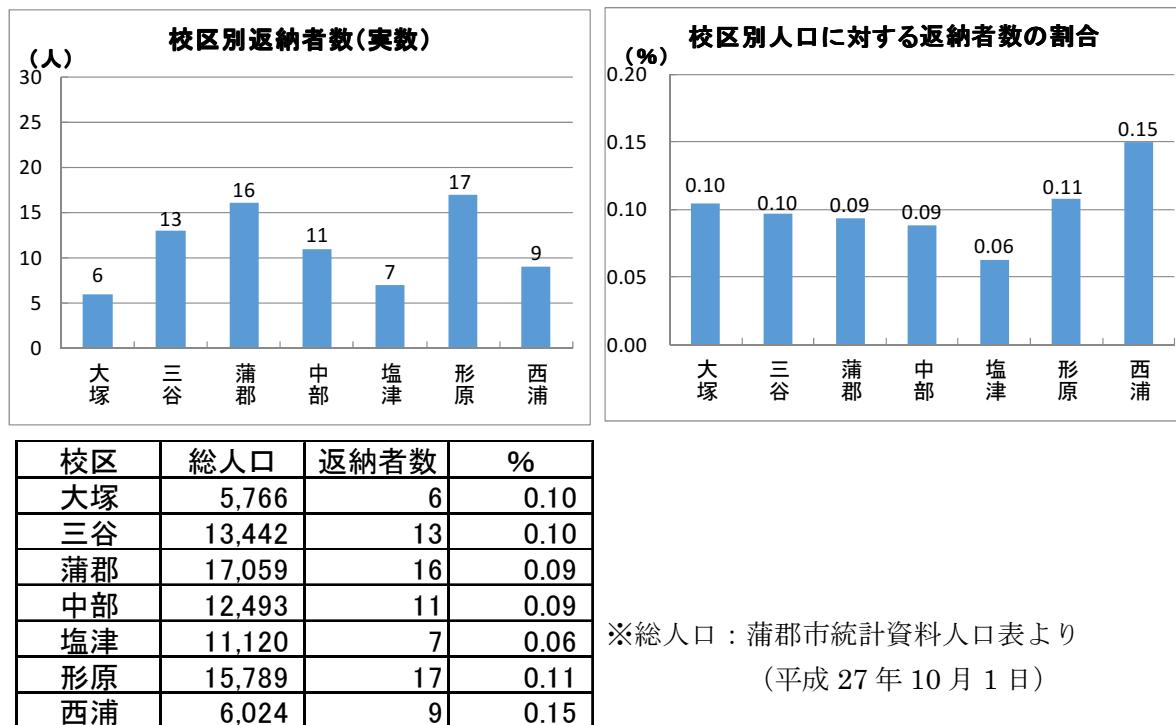
※年齢階層別の免許保有者の内訳はデータの制約から把握できない。

(3) 地区別・男女別に見た免許返納者の状況

居住地別では、実数としては、三谷・蒲郡・形原校区の居住者が多いものの、校区別人口に対する返納割合としては、西浦校区の割合が最も高い。

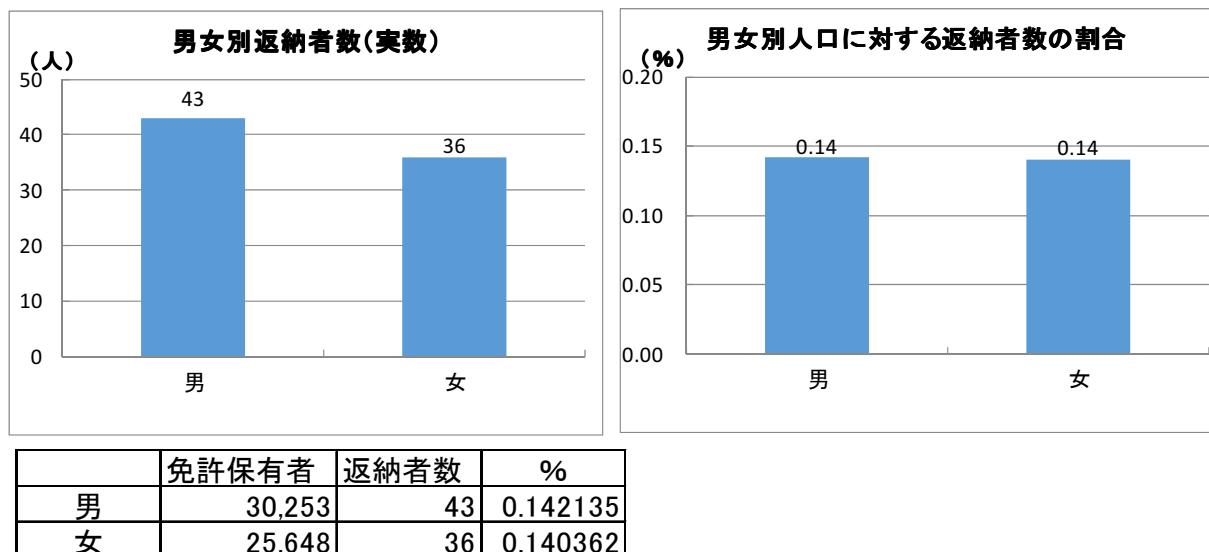
男女別では、実数では男性の返納者が多い。男女別の免許保有者数の内訳が把握できているため、その返納割合をみると、男女同率となっている。

図表 2-34 校区別に見た免許返納者の状況



※総人口：蒲郡市統計資料人口表より
(平成 27 年 10 月 1 日)

図表 2-33 男女別に見た免許返納者の状況



※平成 25 年 12 月 27 日現在

※資料：交通安全統計 平成 26 年刊

8. 蒲郡市を取り巻く公共交通（広域性）

蒲郡市を取り巻く公共交通としては、鉄道と名鉄バス東部の路線バスによるネットワークが形成されている。これら鉄道・路線バスとのネットワークとしては、周辺自治体でのコミュニティバスが関係する。ここでは、周辺自治体のコミュニティバス事業の取組状況と蒲郡市から直接乗り換え利用が可能かどうかその接続性を確認した。どの自治体のコミュニティバスも自地域内での運行に留まり、蒲郡市域には接続していない。

図表 2-35 蒲郡市を通過する鉄道のネットワーク状況

路線名	市内の駅名	接続性
東海道新幹線	なし（通過のみ）	なし
東海道本線	蒲郡駅、三河塩津駅、三河三谷駅、三河大塚駅	蒲郡駅・三河塩津駅にて名鉄・西尾蒲郡線と接続
名鉄西尾・蒲郡線	蒲郡駅、蒲郡競艇場前駅、三河鹿島駅、形原駅、西浦駅	蒲郡駅・蒲郡競艇場前駅にて東海道本線と接続

図表 2-36 蒲郡市を運行する民間路線バスのネットワーク状況（平成 27 年 4 月現在）

事業者	路線名	鉄道との接続性
名鉄バス東部(株)	西浦温泉前・病院循環（左・右回り）	蒲郡駅・三河鹿島駅・形原駅・西浦駅にて接続
	西浦温泉前・市民病院（左・右回り）	同上
	丸山住宅・病院循環	蒲郡駅・三河三谷駅・三河大塚駅にて接続
	丸山住宅・蒲郡駅前	同上

図表 2-37 蒲郡市を取り巻く周辺市町のコミュニティバスの運行状況

自治体名	実施されているコミュニティバス事業	蒲郡市との接続性
西尾市	六万石くるりんバス（100 円） ・市街地線 ・西廻り線	接続性なし
幸田町	えこたんバス（無料） ・北ルート ・東西ルート	接続性なし (南ルート：三ヶ根駅周辺まで接続)
岡崎市	岡崎地区（200 円） ・まちバス（東西ルート、南北ルート） 額田地区（200～300 円） ・下山ささゆりバス ・宮崎のってこバス	接続性なし
豊川市	豊川市コミュニティバス <基幹路線（200 円）> ・豊川国府線 ・一宮線 ・御津線 <地域路線（100～200 円）> ・音羽つづじバス ・御津ごゆりんバス	接続性なし
	・千両三上線 ・音羽線 ・ゆうあいの里小坂井線 ・御津ハートフル号 ・一宮本宮線のんほい号	

III. 現状実態のとりまとめ

I. 地域構造

1. 蒲郡市の人口構造の推移

蒲郡市の人口構造は、昭和 60 年をピークに減少傾向にあったものの、平成 17 年度では増加に転じている。年齢構成をみると、年少人口は昭和 50 年から減少、老人人口は昭和 45 年に比べ約 4 倍に増加しており、少子高齢化が進んでいることがわかる。

2. 人口分布状況

蒲郡市の人口分布は、鉄道駅および主要幹線道路周辺に人口集積がみられ、特に蒲郡駅周辺の中心市街地および国道 23 号周辺に集中している。年齢階層別の人団分布状況をみると、市中心部への高齢者層の集積が多く見られ、中央本町、宮成町、御幸町、三谷町等に特に高齢者層が集中していることが表れている。

3. 人口流動

通勤流動実態は、市内（域内）が最も多く、流出は隣接する近隣の市町への流出が多くを占めている。流入は、豊川市、豊橋市等が多いものの、全体的に流出過多の傾向にある。通学流動実態をみると、市内（域内）が最も多く、流出では名古屋市の大学、私立高校へ通学者が多い。また、流入は西三河方面からの流入は通勤に比べ比較的少ない状況にある。

4. パーソントリップ調査結果

蒲郡市の発生集中量は、自動車が最も多く、その分担率は増加している。鉄道の分担率は増加する一方で、バスの分担率は減少傾向にある。

5. 地勢・高低差

蒲郡市は、周囲を 400m 前後の山地に囲まれ、沿岸部からなだらかな斜面を形成していることが特徴的であり、市街化区域は概ね標高 0~50m の範囲に広がっている。

II. 交通インフラ

鉄道駅から半径 1km およびバス停から半径 300m の範囲の人口集積状況は約 6 万 2 千人であり、総人口約 8 万 2 千人の約 76%を網羅していることがわかる。人口集積地域の中で、宮成町については、一部のエリアがこの公共交通の影響範囲から外れている状況にある。

名鉄西尾・蒲郡線（吉良吉田～蒲郡駅）の利用実績は平成 18 年度以降減少傾向にあるものの、近年増加傾向を見せている。また、蒲郡市内の駅別一日当たりの平均乗降人員の推移は三河鹿島駅を除き減少傾向にある。

名鉄西尾・蒲郡線対策協議会において、平成 32 年度までの事業存続について基本合意がなされている。また、名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会により事業計画（アクションプラン）が平成 25 年 8 月に策定され、利用者増・利用促進策が展開されている。

蒲郡市が補助金を投入している名鉄バス東部（株）の 4 路線について、平成 20 年度以降の利用者数は、年度により増減の変化がある。平成 26 年度は全体として 218,778 人の利用があり、対前年比で 3%の増加となっている。

平成 27 年 4 月より、形原地区支線バスの試験運行を開始。利用実績推移としては、概ね月間約 210～290 人の利用で推移している。

高齢者の足確保事業は、平成 22 年度の事業開始以降、利用枚数・市補助額・利用者数は増加している。

平成 26 年 11 月 14 日より、ラグーナテンボスにて無料シャトルバスの運行が開始されている。これにより、交通事業者が自主路線として運行している「ラグーナ線（蒲郡駅前～ラグーナ経由～三河大塚駅）」の利用者が激減している。

免許保有状況について、免許保有人口は減少していない。新規取得者は増えていないため、免許が手放せなくなっている可能性が高い。

第3章 住民ニーズ

I. 住民アンケート調査

1. 住民アンケート調査の概要

- (1) 調査対象 蒲郡市在住の満 16 歳以上の方
(2) 調査方法 郵送調査
(3) 調査期間 平成 25 年 9 月 9 日～10 月 11 日
(4) 標本数 6,000 人
 有効回答数 2,360 人 (39.3%)
(5) 調査項目
 問 1：回答者属性
 問 2：外出頻度
 問 3：公共交通に対する評価
 問 4：バスの利用実績とその満足度
 問 5：「名鉄西尾・蒲郡線」の利用実態とその満足度
 問 6：蒲郡市の将来的な公共交通のあり方
 問 7：バスを全く利用しない人の理由、利用可能性
 問 8：60 歳以上の「寿楽荘」利用の状況
 問 9：蒲郡市の「観光振興」における公共交通の利用可能性
(6) 調査実施主体 蒲郡市地域公共交通会議

(参考) 居住地別分析に係る中学校区分について

校区	対象町名
大塚校区	相楽町、大塚町、海陽町
三谷校区	三谷町、三谷北通
蒲郡校区	平田町、豊岡町、五井町、府相町、新井形町、蒲郡町、堀込町、新井町、八百富町、神明町、本町、上本町、中央本町、元町、丸山町、竹島町、松原町、港町
中部校区	水竹町、清田町、坂本町、神ノ郷町、宝町、御幸町、宮成町、緑町、旭町、栄町
塩津校区	柏原町、竹谷町、西迫町、拾石町、鹿島町、浜町
形原校区	一色町、金平町、形原町、形原町北浜、形原町春日浦
西浦校区	西浦町

※町内で校区が分かれている町については、集計上、どちらかの校区に含めている。

2. 住民アンケート調査結果

<アンケート結果概要>

- 全体を総括すると、自家用車を現在運転していて、今後も公共交通への転換意向は低く、公共交通の利用状況、利用意向は、決して高い状況には無い。また、税金を投入して民間路線バスを維持することについては、維持もしくは抑制すべきとの意向が強い。
- 特に、自家用車の運転に支障の無い年代（60歳代程度まで）については、利便性が高まった場合も利用する可能性が低く、利用者にはなりにくいという事が明確となった。
- 名鉄西尾・蒲郡線の沿線ではない「大塚校区」・「三谷校区」・「蒲郡校区」・「中部校区」「塩津校区」のエリアは、公共交通に対するサービス水準の満足度や税金を投入して維持することに対して評価は低く、一方で名鉄西尾・蒲郡線、路線バスを有する「形原校区」・「西浦校区」は、両方への維持の期待があり、地域間格差が明確に認められた。

1. 市民全体の意向

(1) 日常の移動に不便を感じているか（問3）

- ・「日常の移動に不便を感じているか」確認すると、「感じている」「やや感じている」があわせて 35.3% 存在した。3人に1人が移動に不便を感じている。
- ・「不便を感じている理由」を確認すると、「車の方が公共交通と比べて便利」が 51.4%と最も選択されており、次いで「自宅から鉄道やバス停留所が遠い」(50.8%)、「利用できるバス停留所があっても運行本数が少ない・行き先が目的にあわない」(43.3%) が選択された。

(2) バスの利用頻度とサービス水準に対する満足度について（問4）

- ・「バスの利用状況」を確認すると、約 9割の人が「ほとんど乗らない」と回答しており、利用している人の中でも「年に数日」利用する人が 4.4%に留まる状況にある。【図表 3-1 参照】
- ・「現状のバスのサービス水準」については、「満足」「おおむね満足」の小計が 44.2%で、「不満」「やや不満」の小計 45.2%となり、概ね半数に評価が分かれる結果となった。

(3) 名鉄西尾・蒲郡線の利用実態と利用促進に対する考え方（問5）

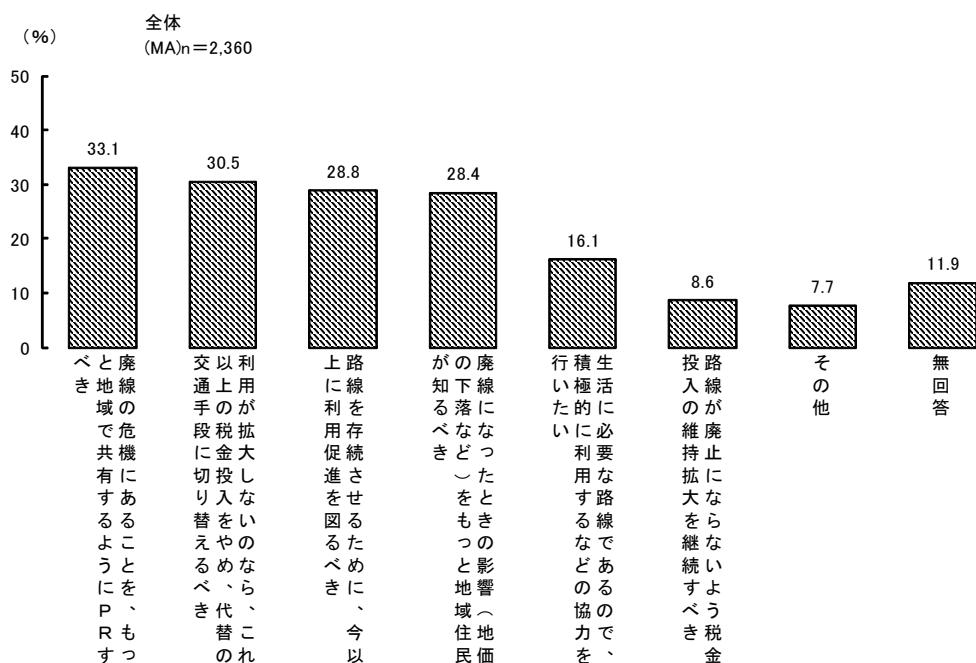
- ・利用頻度は、「ほとんど乗らない」が最も高く 90.5%を示している。
- ・利用促進活動に関する考え方、「廃線の危機にあることを、もっと地域で共有するよう P R すべき」が最も高く 33.1%、次いで「利用が拡大しないのなら、これ以上の税金投入をやめ、代替の交通手段に切り替えるべき」30.5%、「路線を存続させるために、今以上に利用促進を図るべき」28.8%と続く。
【図表 3-2 参照】

図表 3-1 利用頻度（年齢別・居住地別）

	週に3日以上	週に1~2日	1ヶ月に数日	年に数日	いほとんど乗らない	無回答	件数
全 体	0.3	0.8	2.8	4.4	90.8	0.7	2,360
年齢別	30歳未満	0.4	1.1	0.4	2.3	95.4	0.4
	30歳代	0.4	0.0	2.0	2.0	95.3	0.4
	40歳代	0.5	0.0	2.5	3.0	93.7	0.3
	50歳代	0.3	0.5	1.4	2.4	94.9	0.5
	60歳代	0.2	0.8	1.7	7.0	89.4	0.9
	70歳代以上	0.5	1.5	5.8	6.5	84.6	1.0
	無回答	0.0	0.0	5.6	5.6	88.9	0.0
中学校区別	大塚	0.0	0.6	3.1	4.4	91.2	0.6
	三谷	0.0	0.6	1.1	2.9	94.9	0.6
	蒲郡	0.4	1.0	1.3	2.7	94.2	0.4
	中部	0.0	0.0	0.8	3.1	95.8	0.3
	塩津	1.0	0.3	3.7	5.0	88.6	1.3
	形原	0.4	1.2	4.0	7.9	85.1	1.4
	西浦	0.7	2.6	10.5	3.3	82.9	0.0
	無回答	0.0	6.3	6.3	12.5	75.0	0.0

(SA) 単位=%

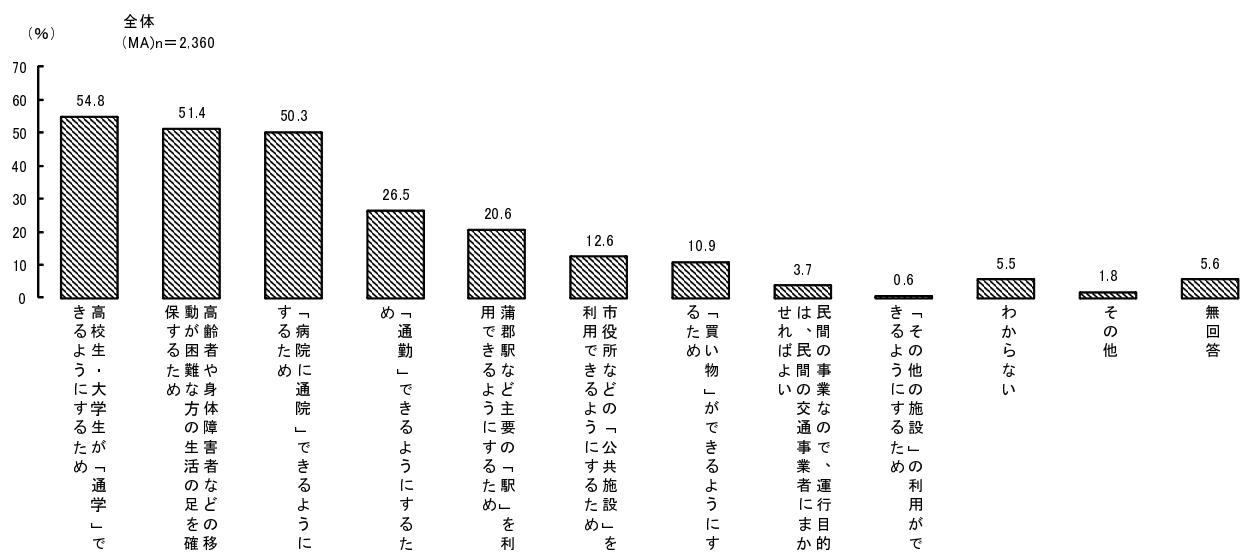
図表 3-2 名鉄西尾・蒲郡線の利用促進活動に対する考え方



(4) 税金を投入して優先して維持すべきもの（問6）

- ・「高校生・大学生が「通学」できるようにするため」が最も高く 54.8%を示し、次いで「高齢者や身体障害者などの移動が困難な方の生活の足を確保するため」 51.4%、「病院に通院」できるようにするため」 50.3%と続く。【図表 3-3 参照】

図表 3-3 税金を投入して優先して維持すべきもの

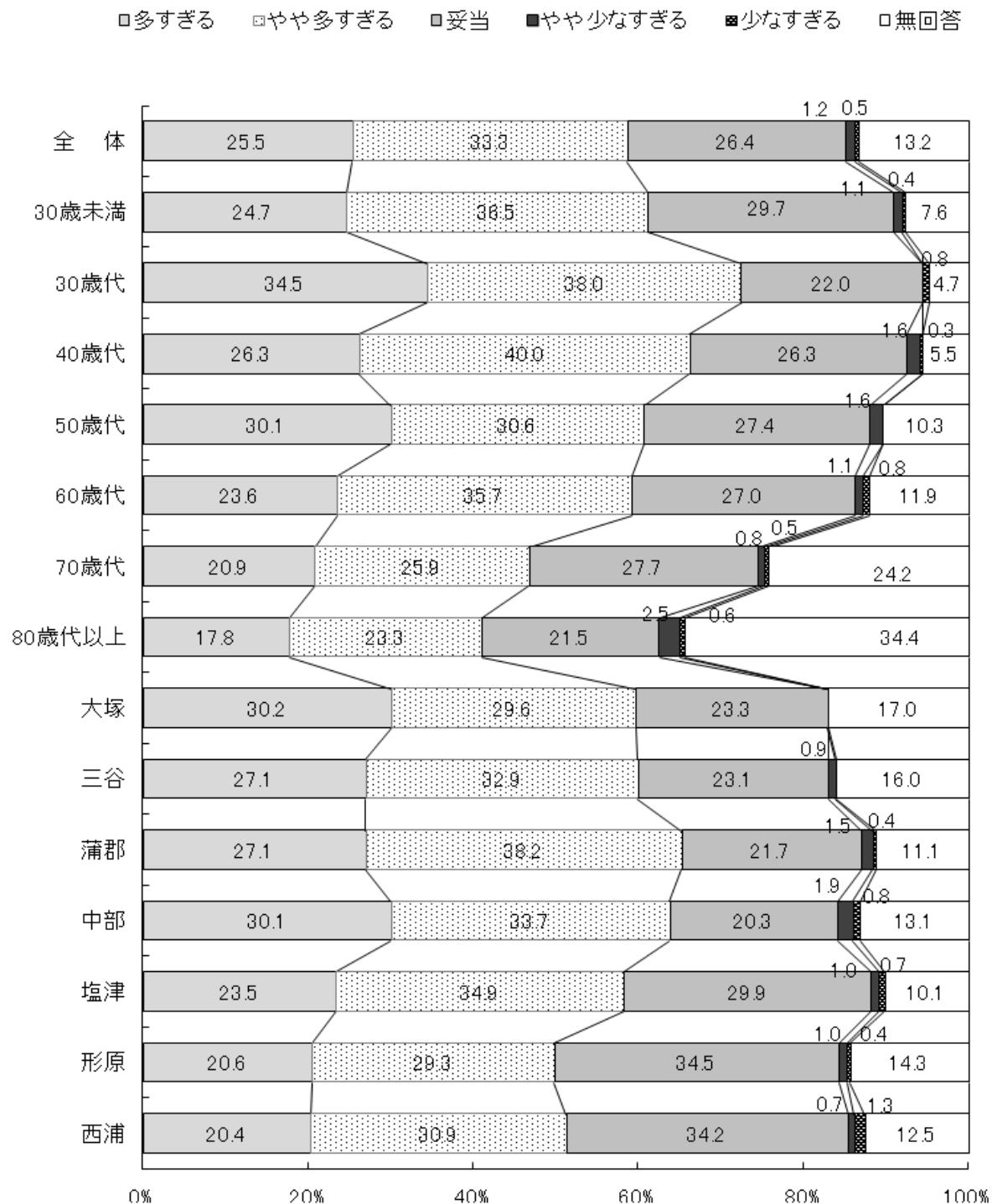


(5) 鉄道や路線バスを維持するための年間約1億1,400万円の税金投入について（問6）

・「やや多すぎる」が33.3%で最も高く、次いで「妥当」26.4%、「多すぎる」25.5%と続く。

【図表3-4 参照】

図表3-4 鉄道や路線バスを維持するための税金投入について（年齢別・居住地）



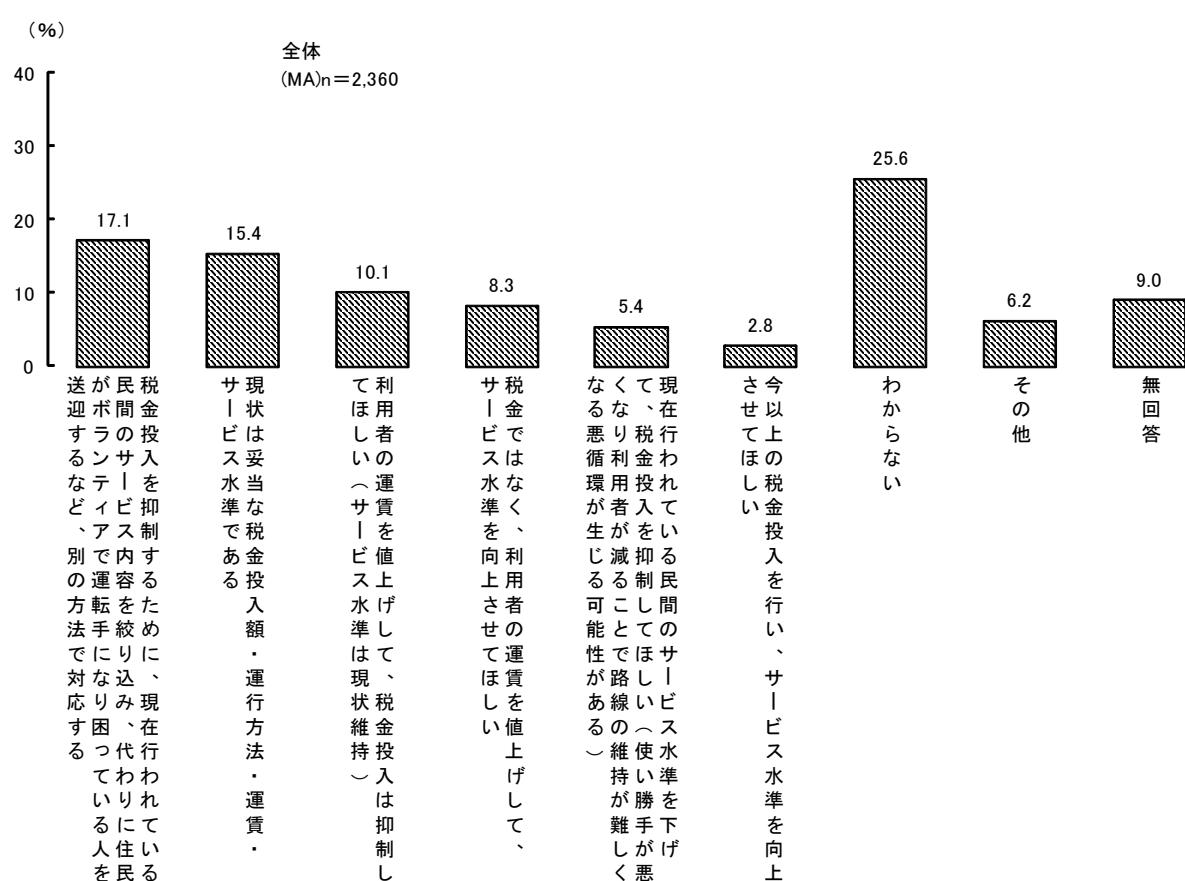
(6) 今後の税金投入とサービス水準のあり方（問6）

- ・「今後の税金投入とサービス水準のあり方」について確認すると、「わからない」が25.6%と最も多かった。
- ・明確な意思表示をした意見を確認すると、「税金投入を抑制するために、現在行われている民間のサービス内容を絞り込み、代わりに住民がボランティアで運転手になり困っている人を送迎するなど、別の方針で対応する」17.1%、「現状は妥当な税金投入額・運行方法・運賃・サービス水準である」15.4%、「利用者の運賃を値上げして、税金投入は抑制してほしい（サービス水準は現状維持）」10.1%と続く。

【図表3-5 参照】

- ・市民の意向は、税金を抑制するための工夫を求める声と、現状維持を求める声で意向が分かれている。

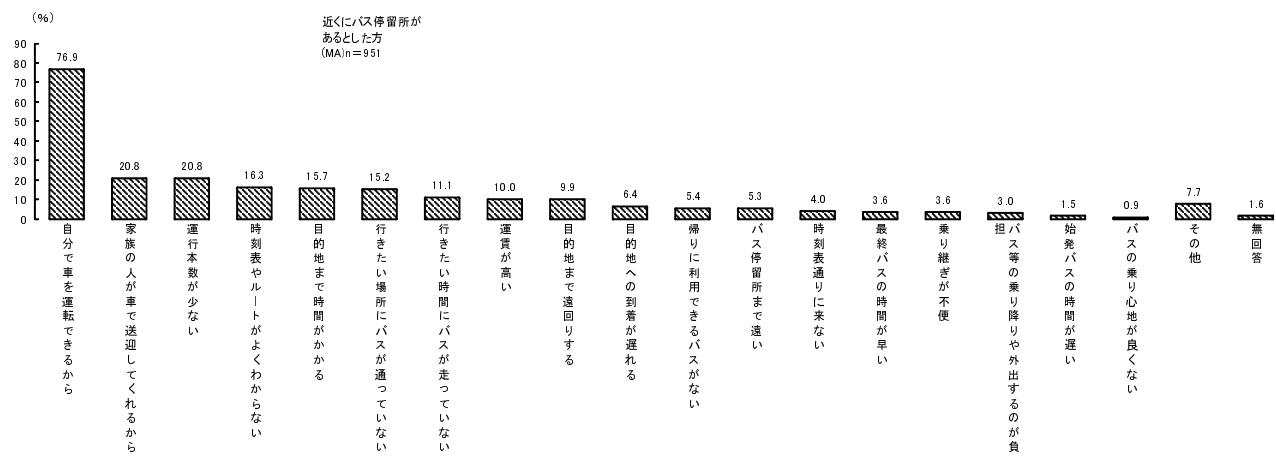
図表3-5 今後の税金投入とこれからの公共交通サービスの水準のあり方について



(7) バスを全く利用しない人の意見（問7）

- ・「自分で車を運転できるから」が 76.9%で最も高く、次いで「家族の人が車で送迎してくれるから」「運行本数が少ない」と続く。また、自宅近くにバスが運行された際も、「利用しない」と答える人が半数以上である。利用するための条件については、運行本数は「30分毎に1本程度運行するなら利用」が最も高い。【図表3-6 参照】

図表3-6 近くにバス停留所がある人で、バスを利用しない理由



(8) 利用者・移動制約者の意向

- ・「税投入に対する評価」については、バス利用者・高齢者・不便を感じている人は、市民全体よりも税投入は多いと感じていない。
- ・「今後の税投入とサービス水準のあり方」について、バス利用者・高齢者は「現状は妥当」と考え、不便を感じている人は、「税投入を抑制し別の方法で対応すべき」という意見が多い傾向が見られた。

2. 住民アンケート結果（総括）

- 日常の移動に不便を感じているかについては、「感じている」「やや感じている」があわせて 35.3%存在した。3 人に 1 人が移動に不便を感じている。
- 「バスの利用状況」は、約 9 割の人が「ほとんど乗らない」と回答しており、利用している人の中でも「年に数日」利用する人が 4.4% に留まる状況にある。居住地別では、塩津校区、形原校区、西浦校区の利用頻度は比較的高い。「満足度」は、満足と不満がほぼ同等。高年齢層ほど満足度は高い。
- 名鉄西尾・蒲郡線の利用実態については、「ほとんど乗らない」が 90.5% を示している。利用促進策については、塩津校区、形原校区で、「廃線の危機にあることを、もっと地域で共有するように PR すべき」、西浦校区「路線を存続させるために、今以上に利用促進を図るべき」が最も多い一方で、大塚校区、三谷校区、蒲郡校区、中部校区では「利用が拡大しないのなら、これ以上の税金投入をやめ、代替の交通手段に切り替えるべき」が最も多く、日常の公共交通と密接した地域特性が回答結果に表れているといえる。
- 税金を投入して優先して維持すべきものとしては、「高校生・大学生が「通学」できるようにするため」が最も高く、次いで「高齢者や身体障害者などの移動が困難な方の生活の足を確保するため」、「病院に通院」できるようにするため」と続く。
- 鉄道や路線バスを維持するための現状の税金投入について、「多すぎる」「やや多すぎる」を合わせると 5 割を越える。大塚校区では「多すぎる」、三谷校区、蒲郡校区、中部校区、塩津校区では「やや多すぎる」、形原校区、西浦校区では「妥当」が最も高く、名鉄西尾・蒲郡線が生活に密接に影響する地域では現状維持、ほとんど生活に影響を及ぼさない地域では、税金の使い方の見直しを求める声が多く、地域による考え方の差異が見られる。
- 今後の税金投入とサービス水準のあり方については、「税金投入を抑制するために、現在行われている民間のサービス内容を絞り込み、別の方法で対応する」が最も多い中、塩津校区、形原校区、西浦校区では、「現状は妥当な税金投入額・運行方法・運賃・サービス水準である」という意見が比較的多く、居住地により、意向が分かれる結果となっている。
- バスを全く利用しない人の理由は、「自分で車を運転できるから」が最も高く、次いで「家族の人が車で送迎してくれるから」となり、自家用車への依存度が非常に高いことがわかる。仮に自宅近くにバスが運行された際も、「利用しない」と答える人が半数以上を占め、特に 30~70 歳代の、自家用車を運転できる層については、運行本数等の条件はバスへの利用転換を図る判断基準にはなっていない。

II. 利用者アンケート調査

1. 利用者アンケート調査の概要

(1) 調査対象 市内を走るバス（下記の表のすべての便）の利用者

路線名	便数・概要
平日・ラグーナ線	下り 16 便、上り 17 便、蒲郡駅前～ラグーナ蒲郡～三河大塚駅～丸山住宅
休日・ラグーナ線	下り 27 便、上り 26 便、蒲郡駅前～ラグーナ蒲郡～三河大塚駅～丸山住宅
平日・西浦病院循環線	全 31 便、西浦温泉～蒲郡駅前～蒲郡市民病院前～蒲郡駅前～西浦温泉
休日・西浦病院循環線	全 27 便、西浦温泉～蒲郡駅前～蒲郡市民病院前～蒲郡駅前～西浦温泉
蒲郡市内線（平日のみ）	全 2 便、8:35 蒲郡駅前発、17:35 保健医療センター前発の 2 便のみ

※ラグーナ線は、ラグーナ蒲郡への直行便と各停留所に止まる便、丸山住宅に行く病院丸山線を含む

※平日・ラグーナ線には、1便のみ、丸山住宅⇒ラグーナ蒲郡⇒蒲郡駅前⇒蒲郡市民病院前という便がある

(2) 調査方法 調査員 1 名がバスに乗って手渡し配布・郵送回収

(3) 調査期間 平成 25 年 10 月 27 日（日）～28 日（月）

(4) 標本数 942 人

有効回答数 365 人（38.7%）

(5) 調査項目 問 1：バスを利用した時間・停留所名

問 2：利用目的

問 3：利用頻度

問 4：バスの満足度とその理由

問 5：運賃とバスのサービス水準に対する考え方

問 6：自由意見

問 7：回答者属性

(6) 調査実施主体 蒲郡市地域公共交通会議

（参考）居住地別分析に係る中学校区分について

校区	対象町名
大塚校区	相楽町、大塚町、海陽町
三谷校区	三谷町、三谷北通
蒲郡校区	平田町、豊岡町、五井町、府相町、新井形町、蒲郡町、堀込町、新井町、八百富町、神明町、本町、上本町、中央本町、元町、丸山町、竹島町、松原町、港町
中部校区	水竹町、清田町、坂本町、神ノ郷町、宝町、御幸町、宮成町、緑町、旭町、栄町
塩津校区	柏原町、竹谷町、西迫町、拾石町、鹿島町、浜町
形原校区	一色町、金平町、形原町、形原町北浜、形原町春日浦
西浦校区	西浦町

※町内で校区が分かれている町については、集計上、どちらかの校区に含めている。

2. 利用者アンケート調査結果

1. アンケート対象の属性

- ・利用者のお住まいは、ラグーナ線は約6～7割が市外、西浦病院循環線は約5割が形原・西浦校区の利用となっている。
- ・年齢は、休日のラグーナ線は約5割が30歳代未満で、西浦病院循環線は70歳以上で約3～4割を占める。
- ・どの路線も女性の方が多い。
- ・職業は、ラグーナ線は会社員・学生・無職合わせて約5～6割、西浦病院循環線は無職が3～4割を占める。
- ・「免許があり自由に使える車がある」との回答は、ラグーナ線は3～4割、西浦病院循環線は約1割である。
- ・「送迎をお願いできる同居家族や親族はいない」との回答は、どの路線も約4～5割である。

2. 単純集計結果

- ・利用目的について、ラグーナ線は「観光」と「通勤」が多く、通勤もラグーナへの利用が多い。西浦病院循環線は「通院」「買い物」が多く、市民病院や路線沿いの医院、アピタ等の利用が多い。
- ・利用頻度について、「週に3日以上」でみると、休日のラグーナ線以外は約4～5割である。
- ・満足度について、西浦病院循環線と休日のラグーナ線は約5～6割が「満足」「やや満足」であるが、平日のラグーナ線は「不満」「やや不満」の方が多くなっている。
- ・満足・不満の理由について、ラグーナ線は、満足の理由は「目的地に行くのに便利」、不満の理由は「乗りたい時間に運行していない」が最も多く、西浦病院循環線は、満足の理由は「目的地に行くのに便利」「自宅から停留所が近い」、不満の理由では「乗りたい時間に運行していない」が最も多くなっている。
- ・運賃とバスのサービス水準に対する考え方は、すべての路線で「現状は妥当な金額・サービス水準である」が最も多い。ただし平日のラグーナ線では、「財政支出を増やして、サービス水準を向上させてほしい」が他に比べて多くなっている。

3. 利用者アンケート結果（総括）

【ラグーナ線】

- 平日休日ともに市外からの利用が半数以上で、その大半は蒲郡駅↔ラグーナ蒲郡の利用である。特に休日については、利用が多い上に満足度も高い。観光の街である蒲郡において、今後もこの利便性を継続していくことが求められる。
- その一方で平日は、満足より不満の方が多く、「財政支出を増やして、サービス水準を向上させてほしい」という意見も西浦病院循環線と比較して多く見られる。ラグーナ線は、基本的には三河大塚駅↔ラグーナ蒲郡↔蒲郡駅を結ぶ路線となっており、ラグーナ蒲郡にはアクセスしやすい反面、他の施設にはアクセスしづらいため、ラグーナ蒲郡以外の需要が不満につながっているものと考えられる。
- 自家用車が利用できない市内在住者を抽出しても、ラグーナ蒲郡への利用が中心となっており、その他としては休日のアピタへの利用が中心である。西浦病院循環線と比較して、市民病院への利用が明らかに少なく、現在の路線では拾えきれていない需要も多いと考えられる。

【西浦病院循環線】

- 平日休日ともに形原・西浦校区にお住まいの人の利用が約半数を占め、利用者の満足度もかなり高い。週に3日以上利用する人も多くみられ、市民病院や沿線の診療所への「通院」、アピタ等への「買い物」、形原・西浦・蒲郡校区の職場への「通勤」に利用されている。
- 形原・西浦校区に比べて、蒲郡校区の利用者数が少ない。蒲郡校区の利用者の行き先を見ると、アピタと市民病院が中心で、それ以外は目立った利用が見られない。西浦病院循環線は、蒲郡校区内では同じ停留所に戻ってこず、唯一蒲郡駅のみ戻ってこられるため、おのずと蒲郡駅（アピタ）↔市民病院の利用が中心になるものと考えられる。蒲郡校区について利便向上の余地がある。
- 名鉄との乗継で利用する人はほとんどみられない。市外にお住まいの人で、JR蒲郡駅からバスを利用する場合はあるが、市内在住の人によるバスと鉄道の乗り継ぎはあまり見られない。名鉄との連携について、検討の余地があると考えられる。

【蒲郡市内線】

- 回答者の全員が市外在住者で、職業は「公務員」であることから、浜町にある各種公共施設・官公庁の職員に利用されていると推測される。

III. 「公共交通について語る会」での住民意見

1. 開催概要

①実施日時・場所

「地域公共交通について語る会」は、7回に分けて実施した。中学校区を基本として、各公民館を会場とした。ただし、たくさんの人々に参加してもらうため、開催中学校区の住民でなくても参加できるようにした。

図表 実施日時・場所

開催日	時間	会場	主な対象校区	参加者人数
10/6(日)	9:30～11:30	大塚公民館	大塚	9人
10/6(日)	13:30～15:30	三谷公民館	三谷	12人
10/12(土)	9:30～11:30	塩津公民館	塩津	6人
10/12(土)	13:30～15:30	市役所 北棟集会室	蒲郡	18人
10/12(土)	16:00～18:00	市役所 北棟集会室	中部	8人
10/19(土)	9:30～11:30	形原公民館	形原	20人
10/19(土)	13:30～15:30	西浦公民館	西浦	7人

②当日の進め方・議題

グループ討議では、「ご自身や家族のバス利用状況」「バスに対する課題」「税投入規模に対する問い合わせ」「改善案」の4つのテーマについて、意見交換を行った。

なお、メンバーの意識共有を図るために、グループ討議の前に、バスの利用状況や予算規模等といった前提条件を説明した。

○趣旨説明・問題提起

- ・バス利用の状況、他都市と比較したバス事業の予算規模、蒲郡市の公共交通カバー率、将来の人口予測、「バスが必要な人」の問い合わせ、等

○グループ討議

【テーマ①】 最近の公共交通の利用状況について

- ・自己紹介を兼ねて、ご自身やご家族の利用状況を

【テーマ②】 現状路線の課題について

- ・現状の電車・バスの不便な点
- ・地域の人が電車やバスに乗らない理由
- ・電車やバスがなくて困っている人・地域

【テーマ③】 税投入の拡大について

- ・上記の課題に対して、税金投入の拡大が必要か
- ・税金投入拡大をしないのであれば、どのように費用を捻出すべきか（運賃？ 他路線の縮小？ 地域負担金？）

【テーマ④】 改善策について

- ・JR、名鉄蒲郡線に対する意見
- ・路線バスの改善案（ダイヤ、停留所位置、乗継利便性など）

- ・交通空白地域における乗合タクシーの可能性

- ・その他の改善策

【全体まとめ】公共交通の将来像(キャッチフレーズ)

○グループ討議結果の発表

③実施の様子

各会場における議論・発表の様子は以下のとおりである。

10/6(日) 大塚



10/6(日) 三谷



10/12(土) 塩津



10/12(土) 蒲郡



10/12(土) 中部



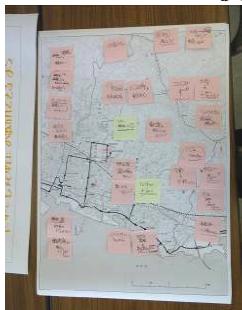
10/19(土) 形原



10/19(土) 西浦



使用した資料と出された意見(蒲郡地域を例に)



2. 主な意見（とりまとめ）

○バスに対する意見

- ・大型サイズのバスの中に利用者がほとんどいないことに対する不満が強く、中～小型サイズの小回りが効く車両で主要施設と駅を巡回してほしいとの意見がみられた。
- ・ルートについては、通勤、ラグーナ蒲郡等には使いやすい一方で、西浦を除いて昼間の買い物・通院には利用しづらいとの意見が多い。蒲郡駅周辺の市街地であっても、現実的には利用しづらいルートになっている。特に三谷・大塚・蒲郡等の地域では、路線短縮・減便が続いた結果、更なる利用離れとなってしまっている。
- ・形原では、バスを単なる移動手段としてだけでなく、「健康長寿の手段」「コミュニケーションの場」に使いたいと言う意見がみられた。
- ・観光地という土地柄と停留所まで歩くのが大変ということで、バスよりもタクシーの方が良いという意見も散見される。
- ・利用の中心は高齢者という意見が多く、自分も将来的には利用したいと言う一方で、80歳以上にならないと車を手放さないという意見が聞かれた。

○鉄道に対する意見

(JR)

- ・国鉄時代に比べて利便性が高まっており、蒲郡・三谷・大塚といったJR沿線地区では、駅を中心とした交通ネットワーク構築に対する意見が強い。(直通型から、駅を中心とした巡回型へ)
- (名鉄)
 - ・高校生通学や通勤に資する輸送量を持っており、形原や西浦では名鉄は不可欠という意見が聞かれ、やはり駅を中心とした交通ネットワークが望まれる一方で、三谷や大塚では赤字補てんし続けることに対する懸念が見受けられた。

○タクシー補助に対する意見

- ・7割負担が高いという意見がみられる。
- ・タクシーが、世間体上利用しづらいという意見があった。

○税投入に対する考え方

- ・税投入の増大は望まれていない。
- ・収入増のアイディアとして、地域の企業や診療所に対して協賛金を募って、停留所設置・名称変更をしてもらうとよいのでは、という意見がみられた。

第4章 上位関連計画

1. 第四次総合計画

第四次総合計画（平成 23～32 年度計画）では、公共交通に関する施策として、「協議会と連携計画の策定」、「公共交通の利用促進」、「交通不便地域の対策」が掲げられている。利用促進策として、鉄道事業との連携やバス交通の利便性の向上が掲げられ、それぞれの地域の特性に合った交通網を検討する事が明記されている。また、交通不便地域対策として、公共交通空白地域の早期解消について明記されている。

図表 4-1 第四次総合計画

2 公共交通

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

- 子どもや高齢者らが安心して移動することができる公共交通体系が確立されています。
- 地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系が形成されています。

現状と課題

- ・公共交通機関として鉄道の JR 東海道本線、名鉄西尾・蒲郡線が市の東西を横断しており、そこへ通じる交通機関として、路線バス、タクシーなどがあります。しかし市の北部、特に山間部には公共交通空白地域が広がっており、この空白地域の早期解消が必要です。
- ・モータリゼーションの進展に伴い、名鉄西尾・蒲郡線をはじめ、市内の公共交通利用者は減少し、公共交通事業者の経営が圧迫され、公共交通事業者に任せているだけでは、地域が必要とする公共交通サービスを確保することが難しくなっています。このため行政は社会資本整備として公共交通に取り組む必要があります。
- ・高齢化が進み、自由な移動が困難な高齢者が増えることが予想されます。このような移動制約者が健康で文化的な生活を営むために対策を講ずる必要があります。

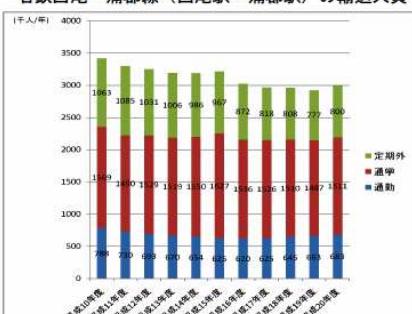
【施策の体系】

1 協議会と連携計画の策定	
— ①市民参加による組織づくり	— ②総合連携計画の策定
2 公共交通の利用促進	
— ①鉄道事業との連携	— ②バス交通の利便性の向上
3 交通不便地域の対策	

市内の公共交通の路線図



名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の輸送人員



月	定期	通勤	通学	その他
平成21年10月	1063	1085	1011	980
平成21年11月	1066	1066	1010	967
平成21年12月	1059	1040	1009	977
平成22年1月	1059	1040	1009	977
平成22年2月	1056	1036	1006	977
平成22年3月	1056	1036	1006	977
平成22年4月	1056	1036	1006	977
平成22年5月	1056	1036	1006	977
平成22年6月	1056	1036	1006	977
平成22年7月	1056	1036	1006	977
平成22年8月	1056	1036	1006	977
平成22年9月	1056	1036	1006	977

施策の内容

1 協議会と連携計画の策定

①市民参加による組織づくり

- ・公共交通事業者や市民及び関係機関等で協議会を設置します。

②「地域公共交通総合連携計画」の策定

- ・地域のニーズにあった持続可能な交通サービスの提供を図るため、「地域公共交通総合連携計画」を策定します。
- ・計画を策定し、鉄道、路線バス、タクシーがそれぞれの特性を活かした、バランスのとれた公共交通体系を確立します。
- ・市内の公共交通機関の体系を見直し、交通事業者や民間企業、そして市民と協働して総合的な交通体系を構築します。

【主な取組】

- ・地域公共交通総合連携計画の策定
将来にわたり市の総合的な公共交通体系を確立するための計画を策定します。

2 公共交通の利用促進

①鉄道事業との連携

- ・交通結節点として駅周辺の都市基盤整備を推進します。
- ・鉄道、自動車の両方の利便性を向上させることができるパーク（キス）＆ライド事業を促進します。
- ・沿線で行われるイベントなどの際には鉄道を利用するよう各種団体に働きかけを行います。
- ・名鉄西尾・蒲郡線の必要性を沿線自治体の住民に再認識してもらうため、広報紙などで定期的に鉄道の必要性を周知します。加えて、住民と連携した応援活動などを通して、住民の意識の向上を図ります。

②バス交通の利便性の向上

- ・公共交通空白地域のバス路線確保のため、道路整備を推進します。
- ・利便性の高いバス路線構築のため、住民と連携し公共交通事業者と協議していきます。
- ・近隣市町との連携を図り、それぞれの地域の特性に沿った利便性の高い交通網を検討します。

【主な取組】

- ・塩津駅前広場整備事業
塩津駅前広場を整備し、交通結節機能を高めます。
- ・名鉄西尾・蒲郡線対策協議会
国や県、そして沿線自治体で名鉄西尾・蒲郡線の維持存続に向けて必要な事項を協議する会議を開催します。
- ・市民まるごと赤い電車応援団
名鉄西尾・蒲郡線の存続を願う市民団体へ助成を行い、利用促進と意識の向上を図ります。
- ・国道247号中央バイパス整備事業

3 交通不便地域の対策

- ・公共交通空白地域の早期解消を図ります。
- ・公共交通サービス確保のため、必要に応じて公共交通機関を支援します。

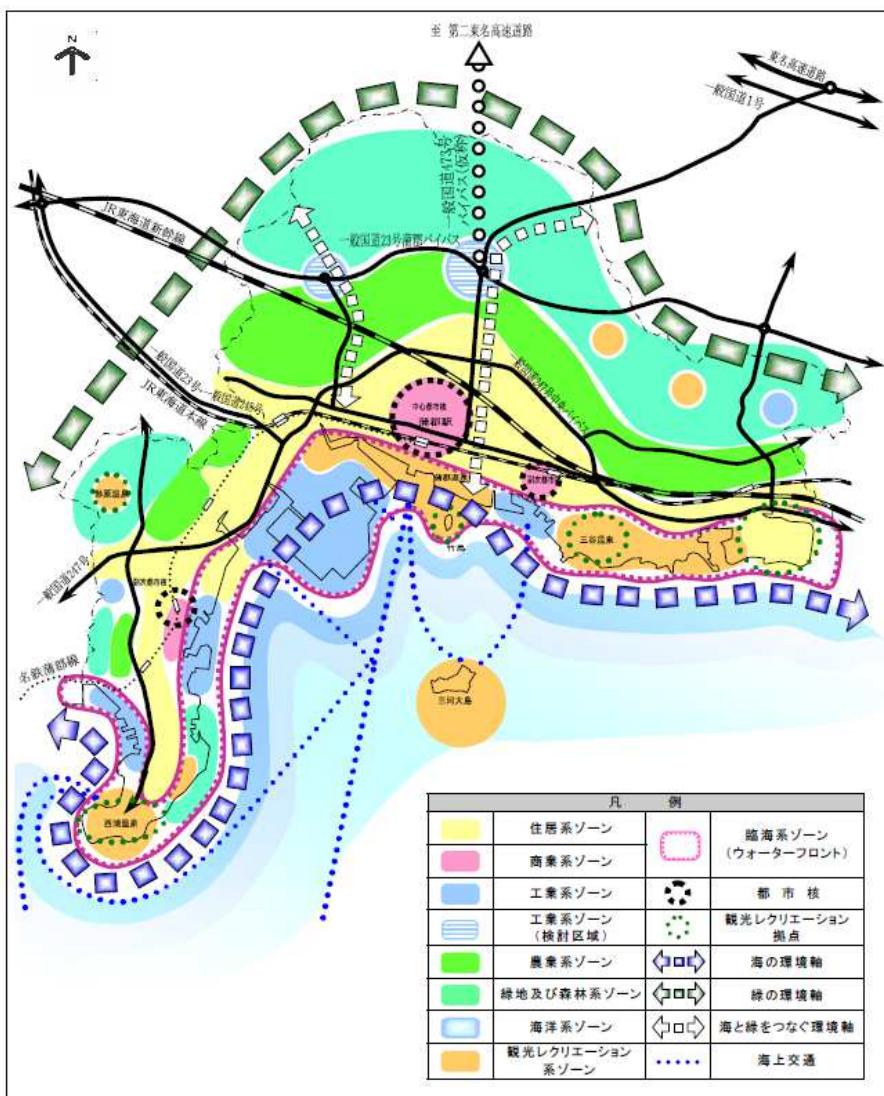
【主な取組】

- ・公共交通体系整備事業
移動制約者をはじめとする市民の生活交通手段を確保するため、公共交通機関への助成措置を行います。
- ・高齢者の足確保事業

2. 都市計画マスタープラン

都市計画マスタープラン（平成 19～34 年度計画）においては、公共交通に関しては、鉄道は鉄道高架下の有効活用や運行水準の確保、バスについては、ノンステップバスの導入による高齢者や社会的弱者の利便性向上、バスステーションの整備による乗り継ぎ利便性の向上について明記されている。

図表 4-2 都市構造図



○「公共交通」に関する都市計画マスタープランでの記載内容

i) 鉄道

- ・蒲郡駅付近の連続立体交差化の完成に伴い、鉄道高架下の有効活用や鉄道の運行水準を確保することにより、利便性の向上を推進します。

ii) バス

- ・定期バス路線へノンステップバスを導入し、高齢者や社会的弱者の利便性向上を促進します。
- ・効率的で質の高い交通体系の構築を目指し、バスステーションの整備により乗り継ぎの利便性の向上を図ります。

- ・主要な公共公益施設（市役所、市民病院等）を結ぶ定期バスの路線の見直しを行い、公共交通の利用を促進します。

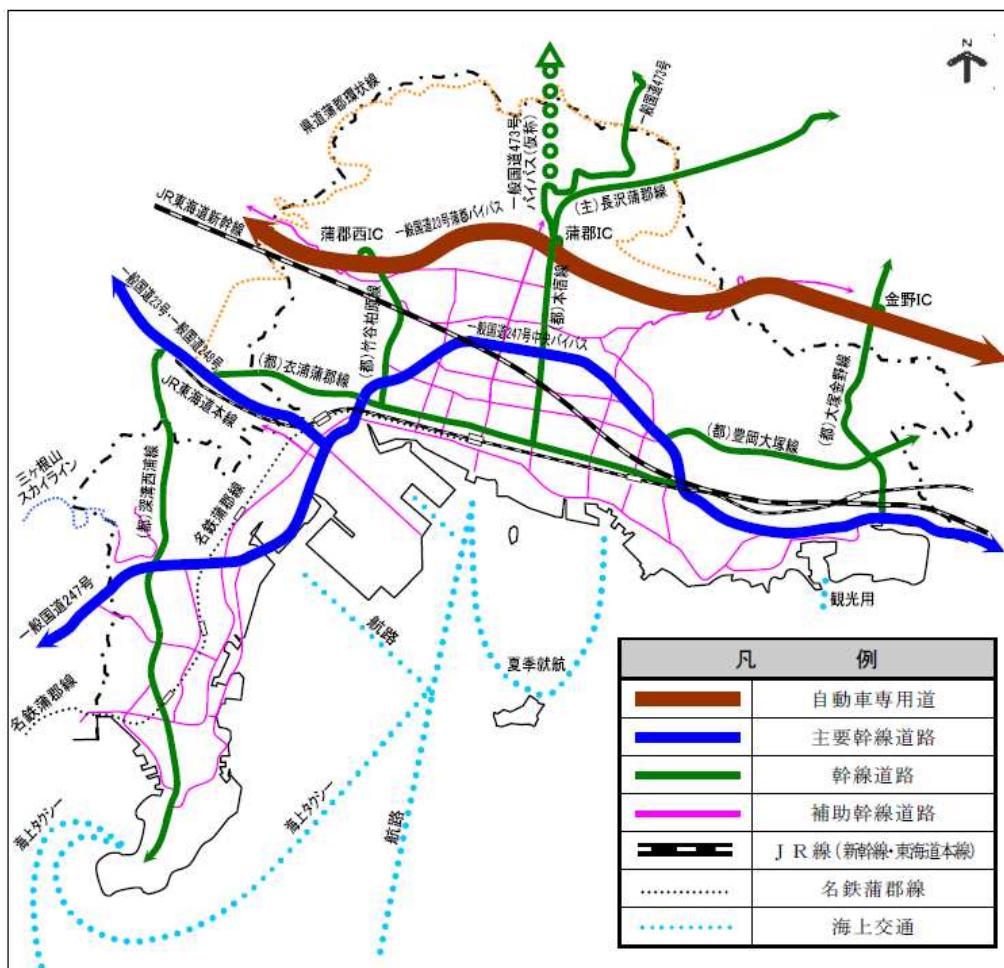
iii) 海上交通

- ・船舶の大型化や多様化に対応するため、港湾施設や航路の整備を推進します。
- ・海辺の観光地を結ぶ観光船や、海上タクシーなどの海上交通の整備とともに、海岸部に海上交通の拠点施設の整備を推進します。
- ・災害時における安全性の向上に向けて、緊急輸送路の代替路線としても利用できる海上交通の整備を推進します。

iv) その他

- ・市民や観光客を対象に、交通渋滞の解消や観光産業の活性化に向けて、交通結節点を中心にレンタサイクルシステムの導入を検討します。

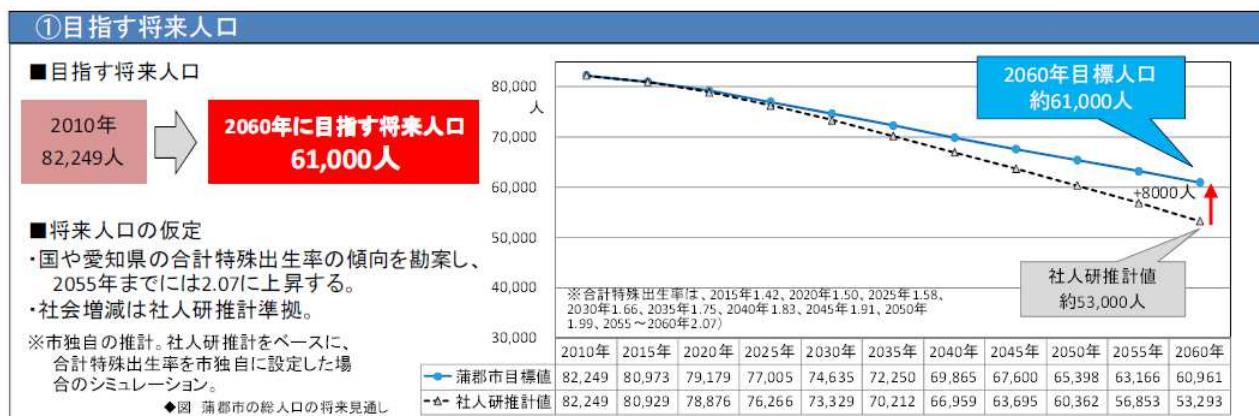
図表 4-3 交通ネットワーク図



3. 蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

まち・ひと・しごと創生法に基づき作成された「人口ビジョン」で示す、市が目指す将来人口は、「2060年時点で、61,000人」とし、国の推計よりも下げる目標設定としている。また、総合戦略では、4つ目の戦略の「時代にあった地域づくり戦略」の「2. 魅力あるまちづくりの推進」において、「公共交通の確保」を位置付けている。当該事業の実施により、名鉄西尾蒲郡線利用者数は年間3,219,000人、支線バス利用者数は年間3,000人の目標設定を行っている。

図表4-4 まち・ひと・しごと人口ビジョン（案）で示す「目指す将来人口」



図表4-5 まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要



4. 蒲郡市観光ビジョン

蒲郡観光ビジョンにおいては、「III. 蒲郡市観光ビジョンが推進する施策の方針」の「誰もが心地よい“しつらえ・もてなし・ふるまい”のある観光交流都市づくり」において、域内移動手段・二次交通の充実として、域内移動バスや周遊バスの整備について明記されている。

図表 4-6 蒲郡市観光ビジョン施策

4. 誰もが心地よい“しつらえ・もてなし・ふるまい”のある観光交流都市づくり

- 訪れた人誰もが心地よい、しつらえ（施設、アクセス、各種インフラ）、もてなし（お迎えの心）、ふるまい（お迎えしてからの楽しみの与え方）のある観光交流都市づくりを目指します。また、おもてなしコンシェルジュの活用によるおもてなしのまちづくりを推進します。
- 蒲郡観光の最大の資源でもある海、山の自然景観を損なわないために、「蒲郡観光おもてなしまちづくり景観条例」（仮称）の策定により、誰もが気持ちよく観光ができる快適なまちづくりを推進します。
- 域内移動手段・二次交通（域内移動バス、周遊バス、タクシー、航路等）の充実
- レンタサイクル、レンタサイクルスポットの充実
- 市内誘導サイン、広域マップ、観光地お迎え看板等の再整備
- おもてなしコンシェルジュによる各種おもてなし活動の展開（PR協力、ガイド、観光地清掃活動、イベント等におけるボランティアスタッフ）
- まちかど観光案内所、まちかど休憩所の展開
- 遊歩道、海岸ボードウォーク、サイクリングロード等の整備

第5章 現況分析等から見た課題・問題点

これまでの検討成果をふまえ、現況分析等から見た蒲郡市の地域公共交通に関する課題・問題点は下記の点が指摘できる。

1. 現況分析から見た主な課題・問題点のとりまとめ

(1) 地域構造

①人口

○蒲郡市の人口構造は、昭和 60 年をピークに減少傾向にある。平成 17 年の国勢調査で、一度増加したが、平成 22 年では再度減少した。

○将来見通しも、人口は減少傾向にあり、年少・生産年齢人口は共に減少、老人人口のみ増加する見通しである。

※人口減少の中で高齢者のみ増加するため、地域公共交通の潜在需要規模は拡大すると見通される。

②交通インフラのカバー状況

○蒲郡市内には、JR・名古屋鉄道による鉄道が運行されており、市内 7 カ所に 9 駅がある。また、名鉄バス東部株による路線バスが運行されており、蒲郡駅より西側に 2 路線、東側に 2 路線の小計 4 路線の路線定期型バスがある。

○蒲郡市の人口分布は、臨海部の市街化区域の鉄道駅や主要幹線道路周辺に集積が見られ、鉄道駅から半径 1km、バス停留所から 300m の範囲に居住する人口は約 62,100 人であり、蒲郡市総人口 82,249 人に対して、約 75.5% に相当する。交通インフラのカバー率は 75.5%。

※交通インフラがカバーできていないエリアとしては、主に市街化調整区域であり、中学校区単位では、西浦校区の南東部、形原校区の北東部、塩津校区の北部、中部校区の北部、蒲郡校区の北東部、三谷校区の北部、大塚校区の北部といった場所がタクシーサービスは行われているものの、いわゆる「交通空白地」となっている。

(2) 公共交通の実態

○公共交通の維持のため、市の支援状況としては、名鉄電車に対して年間約 9,900 万円（内愛知県分 1,600 万円）、路線バスには年間 3,800 万円、高齢者の足確保事業に約 1,600 万円、総額 1 億 3,700 万円程度の支援を行っている。（平成 24 年度総額 1 億 1,400 万円）

○名鉄西尾・蒲郡線（吉良吉田～蒲郡駅間）の利用実態は、平成 18 年度以降増加していない。

○支援している路線バスの利用実績は、年度により増減があるものの、平成 20 年度で約 209,000 人であったが、平成 26 年度は 218,778 人と増加している。一方で、路線の減便、廃線が問題となっている。

○高齢者の足確保事業は、平成 22 年度事業開始以降、利用枚数・市補助金額・利用者数について増加傾向にある。今後も高齢化に伴い増加する可能性が高い。

○免許保有状況について、免許保有人口は減少していない。新規取得者は増えていないため、免許が手放せなくなっている可能性が高い。免許返納者の年齢構成では、実数、市民の年齢構成比のいずれも 80～84 歳の返納割合が高い。高齢者が関わる交通事故防止の削減のため、公共交通サービスの拡充による免許返納環境の向上が必要とされる。

※利用者が増えないため運賃収入の拡大は見通せず、公共交通を維持するには財政支援規模が拡大する可能性がある。

2. 住民アンケート調査結果から見た主な課題・問題点

(1) 公共交通に対する評価：日常の公共交通での移動の満足度

- ・不便を感じている割合が 35%あり、三人に一人が移動に不便を感じている。
- ・不便に感じている理由としては、「自宅からバス停留所までが遠い」(50.8%)、「利用できるバス停留所があっても運行本数が少ない・行き先が目的にあわない」(43.3%) が選択され、「車の方が公共交通と比べて便利」(51.4%) も二人に一人が選択している。

(2) バスの利用実態

- ・現状のバスの利用状況として、「ほとんど乗らない」が 90.8%となっている。利用者は住民の 1 割にも満たない。

(3) 現状のバスのサービス水準に対する満足度

- ・「満足」「おおむね満足」あわせて 44.2%、「不満」「やや不満」あわせて 45.2%となり、概ね半数に評価が分かれた。
- ・不満の理由は、「乗りたい時間に運行していない」(65.6%)、「目的地に直接行けない」(35.6%)、「自宅から停留所までが遠い」(25.6%) 等が選択されている。

(4) 蒲郡市の将来的な公共交通のあり方

○優先される目的

- ・「通学」(54.8%)、「高齢者等移動困難者の生活の足」(51.4%)、「通院」(50.3%) が優先される。

○税投入に対する評価

- ・「妥当」が 26.4%に対し、「多すぎる・やや多すぎる」が 58.8%となり、過半数の住民が税投入額は多いと判断している。
- ・路線バスだけでも、「妥当」が 34.9%に対して、「多すぎる・やや多すぎる」が 50.0%で、半数の住民が税投入額は多いと判断している。
- ・地域別特性をみると、大塚校区では「多すぎる」、三谷・蒲郡・中部・塩津校区では「やや多すぎる」、形原・西浦校区では「妥当」を選択する傾向が認められた。

○今後の税投入とサービス水準のあり方

- ・「わからない」が 25.6%と最も多く、「税金投入の抑制・サービス内容の絞り込み」が 17.1%、「現状は妥当」が 15.4%となっており、概ね、現状維持もしくはサービス抑制という意見が中心となっている。
- ・地域別特性をみると、「税金投入の抑制・サービス内容の絞り込み」が全体で多い中で、塩津・形原・西浦校区では、「現状は妥当」という意見が比較的多い。

(5) 公共交通中心の生活への転換可能性

- ・「将来、年をとったらできると思う」が 37.2%、「現状の公共交通の状態ではできない・変わらないと思う」が 34.0%となり、公共交通利用はあまり期待できない。
- ・転換する年齢は、「75~79 歳」が 27.0%、「70~74 歳」が 25.2%となっており、70 歳が目安となっている。

(6) 利用者・移動制約者の意向

- ・「税投入に対する評価」については、バス利用者・高齢者・不便を感じている人は、市民全体よりも税投入は多いと感じていない。
- ・「今後の税投入とサービス水準のあり方」について、バス利用者・高齢者は「現状は妥当」と考え、不便を感じている人は、「税投入を抑制し別の方法で対応すべき」という意見が多い傾向が見られた。

3. 利用者アンケートから見た主な課題・問題点

(1) ラグーナ線

- ・平日は、満足より不満の方が多く、「財政支出を増やして、サービス水準を向上させてほしい」という意見も西浦病院循環線と比較して多く見られる。ラグーナ線は、基本的には三河大塚駅 ⇄ ラグーナ蒲郡 ⇄ 蒲郡駅を結ぶ路線となっており、ラグーナ蒲郡にはアクセスしやすい反面、その他の施設にはアクセスしづらいため、ラグーナ蒲郡以外の需要が不満につながっているものと考えられる。
- ・自家用車が利用できない市内在住者を抽出しても、ラグーナ蒲郡への利用が中心となっており、その他としては休日のアピタへの利用が中心である。西浦病院循環線と比較して、市民病院への利用が明らかに少なく、現在の路線では拾えきれていない需要も多いと考えられる。

(2) 西浦病院循環線

- ・形原・西浦校区に比べて、蒲郡校区の利用者数が少ない。蒲郡校区の利用者の行き先を見ると、アピタと市民病院が中心で、それ以外は目立った利用が見られない。西浦病院循環線は、蒲郡校区内では同じ停留所に戻ってこず、唯一蒲郡駅のみ戻ってこられるため、おのぞと蒲郡駅（アピタ） ⇄ 市民病院の利用が中心になるものと考えられる。蒲郡校区について利便向上の余地がある。
- ・名鉄との乗継で利用する人はほとんどみられない。市外にお住まいの人で、JR蒲郡駅からバスを利用する場合はあるが、市内在住の人によるバスと鉄道の乗り継ぎはあまり見られない。名鉄との連携について、検討の余地があると考えられる。

4. 地域公共交通について語る会から見た課題・問題点

○自動車利用

- ・自動車の運転は、80歳くらいまで。将来は、公共交通を利用するので維持してほしい希望有り。

○財政負担

- ・みんなが負担できる範囲内で、財源を維持。現状の枠内で考えるべき。

○鉄道について

- ・蒲郡ほど駅が多数ある街はない。鉄道を中心とした交通体系にする。
- ・名鉄は、形原や西浦では不可欠である一方で、三谷や大塚では将来にわたって財政補てんし続けることに対する懸念が見受けられた。

○バス路線について

- ・大型サイズのバスの中に利用者がほとんどいないことに対する不満が多く、中～小型サイズの小回りが効く車両で主要施設と駅を巡回してほしいとの意見が見られた。
- ・ルートは、通勤、ラグーナ蒲郡等には使いやすい一方で、昼間の買い物・通院（市民病院）には利用しづらいとの意見が多い。
- ・現状の路線でカバーしていない交通空白地域のケアが必要。

○高齢者の足確保事業

- ・高齢者割引タクシーチケットは、3割引きでも割高。対象年齢を引き上げて、割引率を増加すべき。
- ・高齢者にはバスよりタクシーの方が使いやすい。

5. 「蒲郡市第四次総合計画」における公共交通の位置づけ

○公共交通施策が目指す蒲郡市の将来の姿は次のように定めている。

「子どもや高齢者らが安心して移動することのできる公共交通体系が確立されている。」「地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系が形成されている。」

○また、施策の内容として「交通不便地域の対策」を掲げており下記の施策を展開する。

「公共交通空白地域の早期解消を図る。」「移動制約者をはじめとする市民の生活交通手段を確保するため公共交通機関を支援する。」

6. 「蒲郡市 地域公共交通総合連携計画」の中間評価について

蒲郡市地域公共交通網形成計画の策定に当たり、前計画にあたる「蒲郡市地域公共交通総合連携計画(平成 26 年 3 月策定)」の事業進捗状況について中間評価を行った。

下記に示すように地域公共交通総合連携計画で位置づけていた事業について、平成 26~27 年度の約 2カ年間で予定していた事業について、適切に事業推進されている。

地域公共交通総合連携計画は、平成 32 年度まで下記の事業を継続することとしており、全ての事業が適切に推進できていることをふまえて、地域公共交通網形成計画においても、これら事業を継続して実施していくべきと判断される。地域公共交通網形成計画策定後は、同計画を推進していくこととする。

図表 5-1 蒲郡市地域公共交通総合連携計画の事業進捗状況

計画に位置づけた事業	主な取り組み実績	評価
(1)鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保と交通空白地の解消のための事業		
○名鉄西尾・蒲郡線の利用促進	○アクションプランに基づく事業実施 ・市民まるごと赤い電車応援団による取り組み実施。	◎
○既存バス路線の見直し検討	○「蒲郡市地域バス協議会」の設置・協議 ・当協議会を通して、「市内路線バスの再編」について意見交換。 ・交通事業者の協力のもと、平成 27 年 4 月より新経路、ダイヤにて運行。 ※ラグーナ線の運行による影響について協議継続中。	◎
○交通結節点の強化検討	○既存バス路線の見直し ・JR 蒲郡駅を中心とした鉄道・バスのネットワーク強化のため、上記「既存バス路線の見直し」により、JR 蒲郡駅で路線バスの接続性を確保した（両周り運行化）。 ○フィーダー路線の新規事業化を通したネットワーク強化 ・ベンチ等の設置による待合環境の改善などについては、今後実施していく事項。	◎
(2)交通空白地解消のための実験的取り組み等のための事業		
○交通空白地におけるフィーダー路線の事業化	○「形原地区公共交通協議会」の設置・事業化 ・地元主導による協議を通して事業構築。 ・平成 27 年 4 月より試験運行開始。	◎
○モデル地域での成功体験の他地域展開の実施	○新たな地域協議組織の設置に向けた取り組み ・要請のあった地域（柏原地区）等で形原地区の取り組み成果を報告。地元協議が展開されている。	◎
(3)地域資源の活用・関係者間の連携強化のための事業		
○地域連携活動の実施	○「地域公共交通連携検討委員会」の設置・協議 ・地域関係者の連携を促すため検討委員会を設置。 ・「地域公共交通事業の推進に係る行動『指針』案の策定に向けた協議を実施中。 ※行動『指針』策定後は、関連事業のモニタリング・事業	◎

	評価を推進する委員会として運営を想定。	
(4)公共交通の利用を促す働きかけ事業		
○利用促進活動の実施	<p>○地域関係者による利用促進活動の実施</p> <p><鉄道></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民まるごと赤い電車応援団による取り組み実施。 <p><路線バス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夏休み小学生 50 円バス」事業の実施。 ・「名鉄バス東部 蒲郡地区路線図」の作成（平成 28 年 3 月配布予定）。 <p><フィーダー路線（形原地区）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あじさいくるりんバスの時刻表作成・全戸配布。 ・出発式の実施。 ・形原地区公共交通協議会による「あじさいくるりんバス 便利表」や「ちらし」の作成・配布。 ・公民館での「意見箱」の設置。 ・「公民館だより」を通した情報発信。 ・あじさいくるりんバスのポケット時刻表の作成・配布。 ・協議会運営委員（総代等）による時刻表・便利表の直接配布。 <p>※回数券、ポイント制度、広告などの取り組みを継続協議中</p> <p>※形原地区公共交通協議会は、上記活動を通して、「平成 27 年度愛知県エコモビリティライフ推進表彰団体」として選定される。</p>	◎

第6章 地域公共交通の基本的な考え方「将来像」・「基本的な方針」

1. 課題・問題点を踏まえた蒲郡市における地域公共交通の「将来像」の設定

蒲郡市における地域公共交通の姿を示す「**蒲郡市地域公共交通網形成計画**」の「将来像」については、現況分析による課題・問題点を解決し、第四次蒲郡市総合計画における公共交通の将来の姿を踏まえ、下記のように設定する。

- 子どもや高齢者らが安心して移動することのできる公共交通体系を構築する。
- 地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系を構築する。

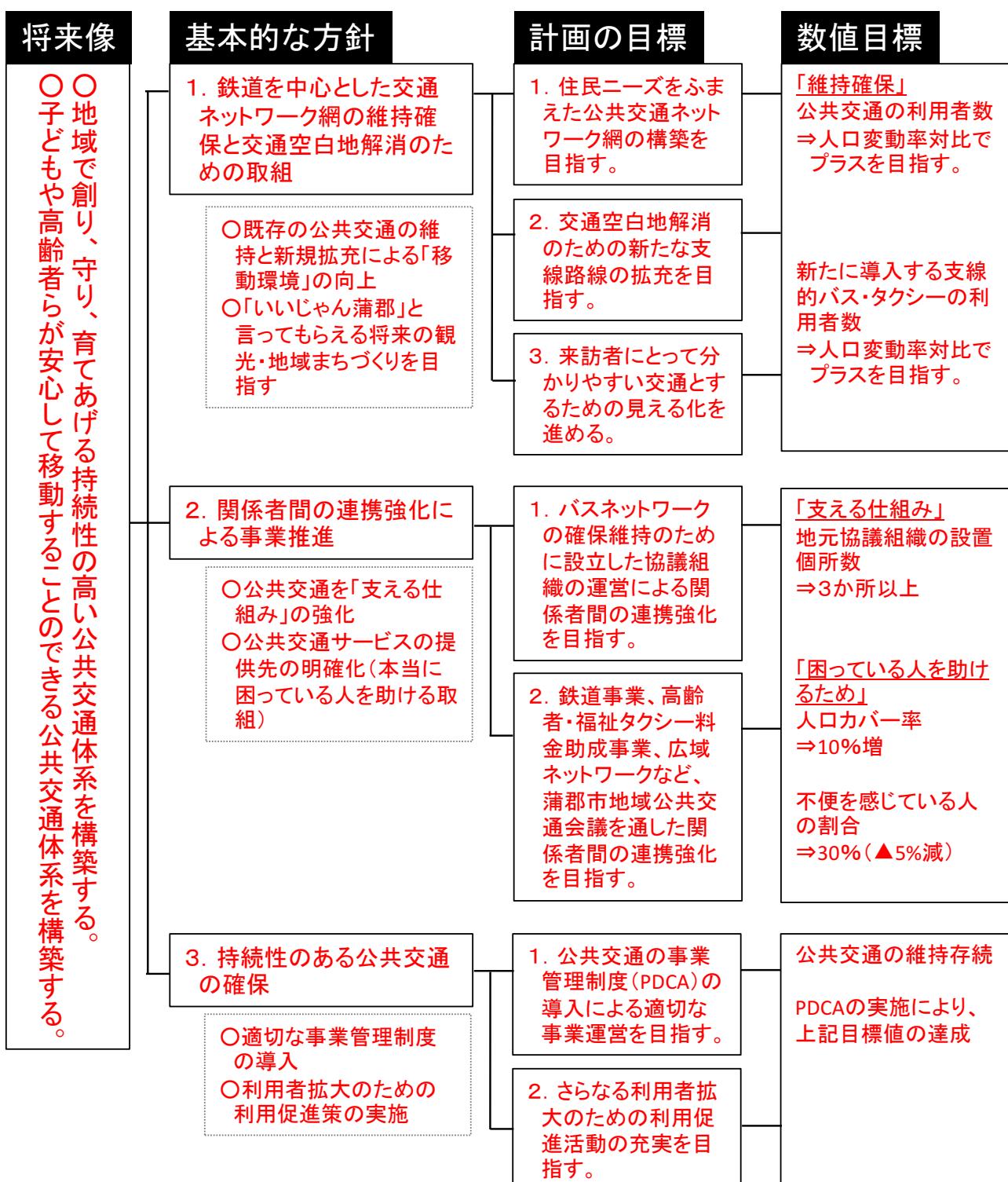
蒲郡市は、三河湾の海岸線に沿って東西に長く、平野を取り巻くように山地が分布しており、平野部を走るJR東海道本線、名鉄西尾・蒲郡線を軸として、市街地が形成されており、そこへ通じる交通機関として、路線バス、タクシーなどがある。しかし、山間部等、一部地域は、公共交通空白地帯であり、その早期解消が必要である。

また、蒲郡市の将来人口は減少するが、高齢化の進展により地域公共交通を必要とする移動制約者は増加する見通しである。

そこで、蒲郡市の公共交通の将来像は、市の最上位計画の「第四次蒲郡市総合計画」で示された「子どもや高齢者らが安心して移動することのできる公共交通体系の構築」を目指すこととする。

また、公共交通の構築は、これまでのよう、交通事業者と行政により確保するのではなく、持続性のある公共交通とするために「地域で創り、守り、育てあげる」ことを目指す。

図表 6-1 地域公共交通網形成計画の施策の体系



2. 地域公共交通の活性化及び再生に関する「基本的な方針」

地域の課題・問題点を克服し、将来像を実現するために行う基本的な方針は、下記の3点とする。

- 鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保と交通空白地解消のための取組
 - ・既存の公共交通の維持と新規拡充による「移動環境」の向上
 - ・「いいじやん蒲郡」と言ってもらえる将来の観光・地域まちづくりを目指す
- 関係者間の連携強化による事業推進
 - ・公共交通を「支える仕組み」の強化
 - ・公共交通サービスの提供先の明確化（本当に困っている人を助ける取組）
- 持続性のある公共交通の確保
 - ・適切な事業管理制度の導入
 - ・利用促進策の実施

（1）鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保と交通空白地解消のための取組

●既存の公共交通の維持と新規拡充による『移動環境』の向上

蒲郡市には9つの鉄道駅があり、また、民間バス事業者による路線定期型バスが運行されているなど、公共交通を有する地域である。

しかし、名古屋鉄道や民間路線バスに対しては、市等からの負担金が投入されており、この負担金がなければ将来的な事業継続は難しい状況にある。

こうした既存の公共交通を日常的に利用している「通勤・通学者」、買い物・病院等の生活行動で活用する「利用者（住民）」、また、蒲郡市に観光で訪れる「観光客等の来訪者」などにおいては、これら公共交通の存続・拡充が必要不可欠である。

加えて、蒲郡市には、山間部等一部地域を対象に交通空白地を有している。既存の公共交通だけでは、住民等の移動環境の確保が十分ではないため、さらなるサービス向上が必要とされたため、これら既存の公共交通の維持と新たなサービス強化を目指す。

●「いいじやん蒲郡」と言ってもらえる将来の観光・地域まちづくりを目指す

蒲郡市の魅力を再確認すると、約47kmの海岸線沿いに4つの温泉地があり、ラグーナ蒲郡や三河湾国定公園など、豊富な観光資源を有している。また、あさり・アカザエビ・メヒカリなどの海産物だけでなく、温暖な気候に育まれた「蒲郡みかん」など、他に誇ることのできる食資源も豊富にある。

四季折々の魅力を有する蒲郡市のこうした資源を、改めて身近に感じができるように、また、普段の生活においても、蒲郡市民のだれもが安心して移動できる公共交通環境を構築するまちづくりが求められる。

「蒲郡市に暮らす一人ひとりの市民が“住んでよかったです”“住み続けたい”と思えるようなまち」、また、「住んでよいまち、訪れてよいまち、帰りたくなるまち」となるような魅力ある観光交流都市とするため、既存の公共交通の維持と新規拡充による「移動環境」の向上を通して、外部の人からも「いいじやん蒲郡」と言ってもらえるような将来のまちの姿の実現を目指す。

(2) 関係者間の連携強化による事業推進

●公共交通を『支える仕組み』の強化

蒲郡市における公共交通施策は、平成 22 年に策定した「蒲郡市第四次総合計画」において初めて「公共交通」という言葉が位置づけられたばかりである。

また、公共交通を対象とした分野別計画については、名古屋鉄道西尾・蒲郡線について協議する「名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会」において「名鉄西尾・蒲郡線活性化実施計画（アクションプラン）」を定めているが、名鉄西尾・蒲郡線のみを対象とした計画であり、民間路線バス等のその他公共交通の対策については特に言及していない。

交通事業者及び事業者団体、地域住民・利用者代表、国・県等関連機関、市（市長及び関係部門長）等からなる「蒲郡市地域公共交通会議」が設置され、これらメンバーの英知を結集し平成 26 年 3 月に策定された「地域公共交通総合連携計画」が、初めて蒲郡市の公共交通全体を位置づけた計画となる。

今後は、当該計画の考え方引き継ぎ、関係者が一同に会する「蒲郡市地域公共交通会議」を活用し、関係者相互の連携を強め、計画に定めた事業を展開することで、将来像の達成を目指す。

さらに、「地域公共交通総合連携計画」で用いられていた『連携』とは、交通事業者・地域住民（利用者）・行政等の関係者間の「相互連携（協働）」だけではなく、計画で対象としている鉄道・民間路線バス・タクシー等の公共交通手段の「連携（ネットワーク）」も指している。加えて、交通対策は、公共交通だけを対象とせず、道路整備や土地利用計画といったまちづくりや観光施策、福祉施策などとも連動する。

こうした関係者間の相互連携（協働）、公共交通手段のネットワーク、関係施策の連動など、これら公共交通を『支える仕組み』の強化を目指す。

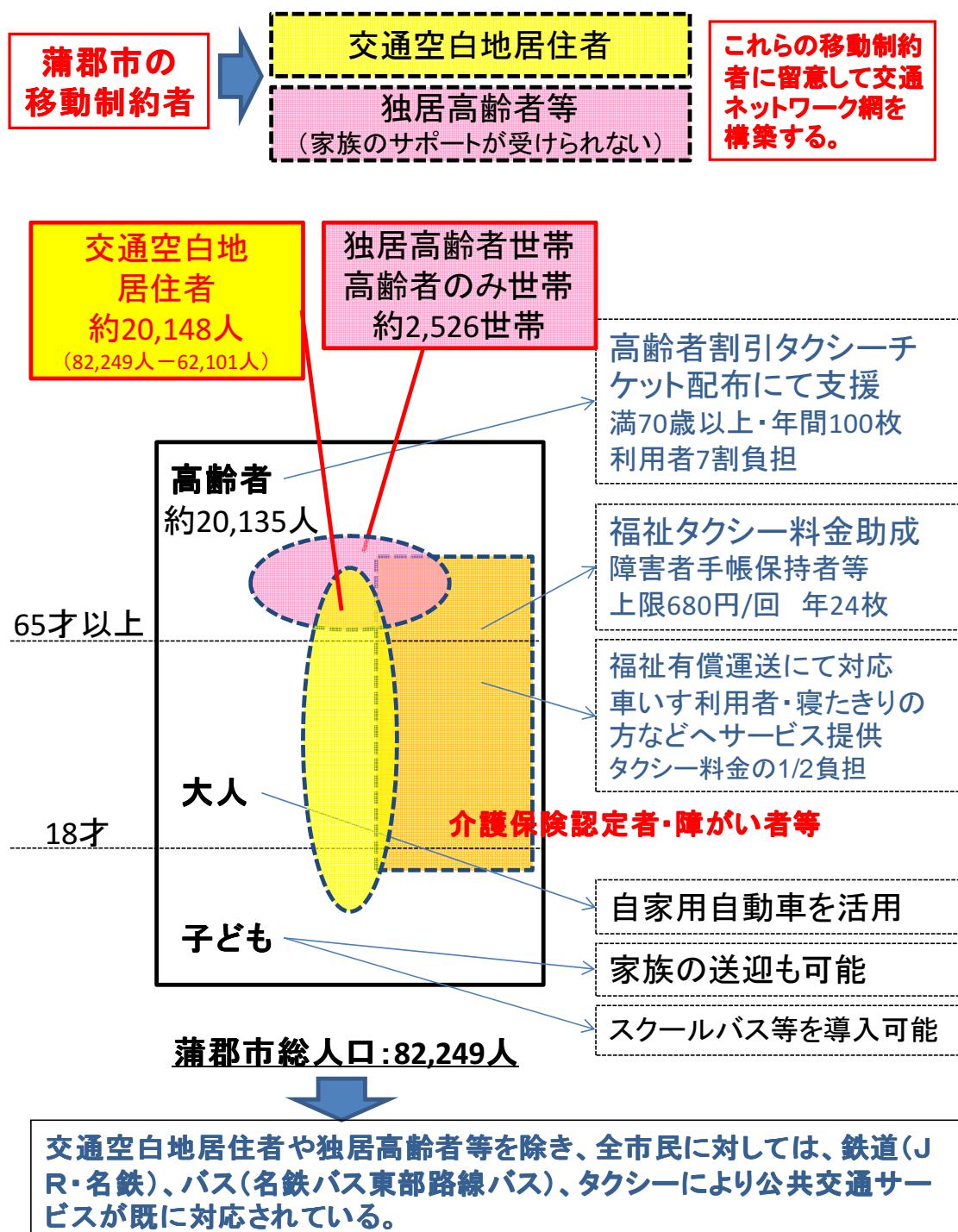
●公共交通サービスの提供先の明確化（本当に困っている人を助ける取組）

蒲郡市の市民に対しては、既に、鉄道・民間路線バス・タクシーにて公共交通サービスが提供されている。また、高齢者の外出支援として 70 歳以上の高齢者に対しては高齢者割引タクシーチケット配布による支援が行われ、さらに福祉施策としては、身体障がい者等には福祉タクシー料金助成・福祉有償運送サービスが提供されている。

しかしながら、地域構造等で指摘されているように、既存交通インフラでカバーできているのは市民の約 75.5% で、約 20,000 人の交通空白地居住者が存在する。さらに、家族のサポートが受けられない独居高齢者や高齢者のみ世帯が約 2,500 世帯存在し、日常の移動に対して何らかの制約を有する、高齢者が存在する。

そこで、蒲郡市の地域公共交通網形成計画では、これら交通空白地居住者、独居高齢者等の『本当に困っている人』の移動を救うことになります重点を置き対応する。こうすることで、蒲郡市民のだれもが、年をとっても安心して移動できる環境を有し、車のない生活、公共交通中心の生活に切り替えることが容易になるようなまちの姿を目指すこととする。

図表 6-2 蒲郡市における現状の移動サービス体制



(3) 持続性のある公共交通の確保

●適切な事業管理制度の導入

持続性のある公共交通の確保・維持・改善を行っていくためには、公共交通が適切に管理・運営が行われているのか、それを評価・管理する制度の導入が不可欠である。

そこで、公共交通を『支える仕組み』の取組の一環として、公共交通の適切な事業管理制度(PDCA)の導入を進める。

●利用者拡大のための利用促進策の実施

地域公共交通の確保・維持を行っていくためには、既存の利用状況から、新たな利用者を増やしていくための利用促進策の実施が欠かせない。

そこで、前述の関係者間の連携強化による事業推進の一環として、関係者の相互協力により利用促進活動に取組む。

3. 計画の区域

計画の対象区域は、蒲郡市全域とする。

なお、JR東海道本線や名鉄西尾・蒲郡線は、尾張地域や三河地域、隣接する周辺市町との移動を行う広域的な公共交通ネットワークであり、こうした広域交通の確保・維持等について、隣接する市町等と連携をとりながら、計画・事業を推進する。

図表 6-3 区域・対象路線

対象路線名		対象区域
鉄道	JR東海道本線	三河塩津～三河大塚
	名鉄西尾・蒲郡線	西浦～蒲郡
バス	西浦・病院循環線	西浦温泉前～蒲郡駅前～蒲郡市民病院前～西浦温泉前
	病院・丸山線	蒲郡市民病院前～蒲郡駅前～ラグーナ蒲郡～丸山住宅
	ラグーナ線	蒲郡駅前～ラグーナ蒲郡～ラグーナヒル～三河大塚駅
支線的バス・タクシー		形原地区支線バス 交通空白地～鉄道駅等の交通結節点 (地域協議組織設置箇所数：2箇所以上)

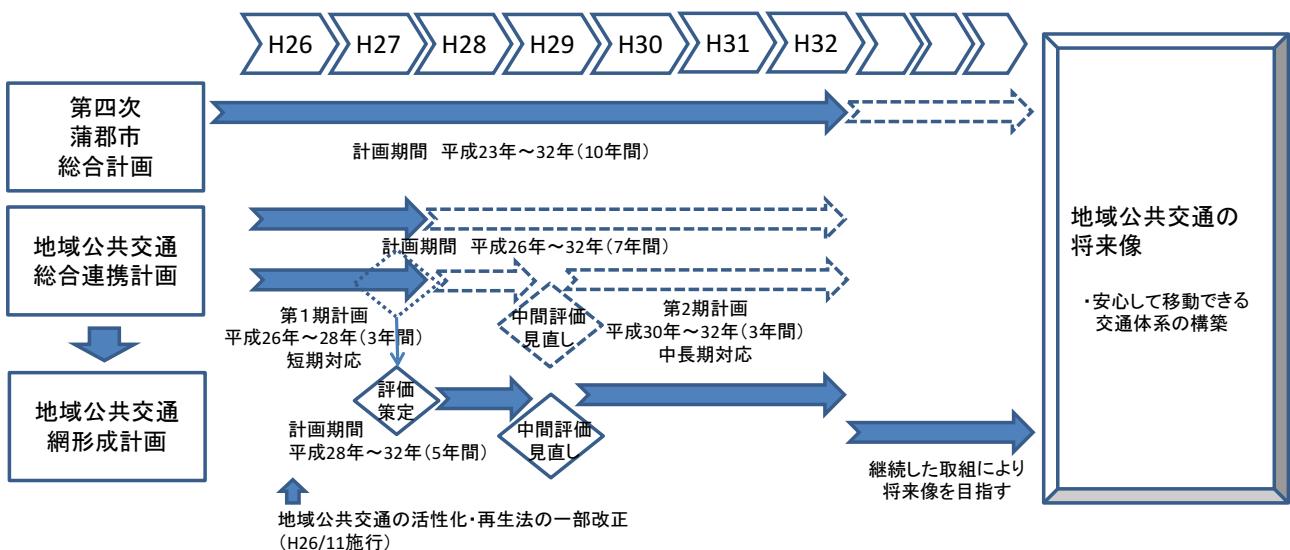
4. 計画期間

計画期間は、「平成28年度～32年度の5年間」とする。

「計画期間」は、市の最上位計画「第四次蒲郡市総合計画」の計画期間と法律改正前に策定した当該計画のベースとなっている地域公共交通総合連携計画と整合性を図るために、平成32年までの5カ年計画と設定する。

地域公共交通網形成計画の中間評価年度は、地域公共交通総合連携計画の中間評価年度を踏襲し、平成29年度で行うこととする。

図表 6-4 計画期間の設定



5. 計画の目標

「基本的な方針」を適切に推進するため、方針それぞれの目標を下記のように設定する。

図表 6-5 計画の目標

No	基本的な方針	計画の目標
1	鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保と交通空白地解消のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 住民ニーズをふまえた公共交通ネットワーク網の構築を目指す。 ② 交通空白地解消のための新たな支線路線の拡充を目指す。 ③ 来訪者にとって分かりやすい交通とするための見える化を進める。
2	関係者間の連携強化による事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ① バスネットワークの維持改善のための設立した協議組織の運営による関係者間の連携強化を目指す。 ② 鉄道事業、高齢者・福祉タクシー料金助成事業、広域ネットワークなど、蒲郡市地域公共交通会議を通した関係者間の連携・分担を進める。
3	持続性のある公共交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> ① 公共交通の事業管理制度（PDCA）の導入による適切な事業運営を目指す。 ② さらなる利用者拡大のための利用促進活動の充実を目指す。

（1）鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保と交通空白地解消のための取組の「目標」

●住民ニーズをふまえた公共交通ネットワーク網の構築を目指す。

蒲郡市におけるこれまでの公共交通は、交通事業者による自主運行サービスによりネットワーク網が構築されてきた。サービス提供者側主導のネットワークは、ともすれば事業採算性が重視され、利用者目線でのサービス提供が軽視される可能性がある。加えて、鉄道やバス、タクシーからなる既存の公共交通は、それぞれ異なる交通事業者によってサービス提供されているため、それぞれの交通事業者の事情が優先されることで、相互のネットワークや乗り継ぎなど、利用者目線での利便性が考慮されないことも考えられる。

こうした懸念に対処するため、「公共交通ネットワーク網について蒲郡市民の目線で評価される住民ニーズに沿った公共交通ネットワーク網の構築」を目指す。

なお、この目標管理のため、毎年、鉄道・バスの利用者数をモニタリングすると共に、蒲郡市地域公共交通網形成計画の評価を行うタイミングで、住民に対するアンケート調査を実施し、「公共交通の評価」・「鉄道や路線バスを維持するための税金投入とサービス水準のあり方」などについて確認し、住民ニーズをふまえた公共交通ネットワーク網について評価する。

●交通空白地解消のための新たな支線路線の拡充を目指す。

蒲郡市内には、以前の形原地区のように、山間部等一部地域では鉄道駅や民間路線バスの停留所が徒歩圏にない、交通空白地が存在する。地域の子どもや高齢者らが安心して移動することのできる環境を構築するために、交通空白地の解消を進めていく必要がある。

形原地区公共交通協議会の取り組みをモデルとしながら、市内の交通空白地解消に向けて、新たな支線路線の拡充を目指す。

なお、この目標管理のため、交通空白地に導入した支線路線の利用者数をモニタリングすると共に、地域協議組織（公共交通協議会）の設置数とその組織の活動状況から、支線路線の拡充状況について評価する。

●来訪者にとって分かりやすい交通とするための見える化を進める。

「いいじやん蒲郡」と言ってもらえる将来の観光・地域まちづくりを進めるためには、住民目線だけではなく、外部からの来訪者にとっても、分かりやすく移動しやすい公共交通環境を確保することが必要不可欠である。

そのため、どこに公共交通があるのか、どのようなネットワークで接続・運行しているのか、初めての人や外国人でも直感的に理解できるかなど、公共交通ネットワークの「見える化」を進める。

なお、この目標管理のため、「蒲郡市地域公共交通連携検討委員会」を必要に応じて開催し、委員それぞれの立場から、住民（利用者）目線や観光施策・地域まちづくり施策の視点でのネットワークの見える化・利便性について評価・協議を行う。

(2) 関係者間の連携強化による事業推進の「目標」

●バスネットワークの確保維持のために設立した協議組織の運営による関係者間の連携強化を目指す。

将来像として掲げた「地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系を構築する」ためには、関係者間の連携と公共交通を『支える仕組み』の強化が必要不可欠である。

そのため、蒲郡市地域公共交通会議やその下部組織として設置している「地域協議組織（形原地区公共交通協議会など）」、「地域バス協議会」、「地域公共交通連携検討委員会」を適切に開催し、必要な協議を通して、関係者間の連携強化を目指す。

なお、この目標管理のため、蒲郡市地域公共交通会議等を定期的に開催することで、各事業年度の取り組みについて関係者間で相互に共有し、適切な事業推進が出来ているか評価・協議を行う。

地域協議組織	地域バス協議会	地域公共交通連携検討委員会
○形原地区公共交通協議会など、交通空白地の解消のため新たな交通サービスを協議・構築・運営する組織。 ○中学校区単位を目安に、地域住民代表者（総代会長等）により組成。	○民間路線バスの利用促進や事業改善事項を協議する組織。 ○蒲郡市地域公共交通会議の関係委員（地域住民・事業者等）により組成。	○地域公共交通の確保維持のため、関係者の連携のあり方を示す行動『指針』の策定や、各種事業の取組運営状況の評価・協議する組織。 ○蒲郡市地域公共交通会議の関係委員（地域住民・事業者等）により組成。

●鉄道事業、高齢者・福祉タクシー料金助成事業、広域ネットワークなど、蒲郡市地域公共交通会議を通した関係者間の連携強化を目指す。

蒲郡市地域公共交通会議では、設置根拠となっている「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の意図する考えを踏まえ、子どもや高齢者らが安心して移動することのできる公共交通体系の構築を目指し、他地域で指摘されている「バス事業」に限られた協議に留まらず、鉄道事業やタクシー

事業に関すること、周辺市町との広域ネットワークなどについても協議対象として取り上げ、関係者間の連携・分担を進める。

なお、この目標管理のため、蒲郡市地域公共交通会議等を定期的に開催することで、関係者の取組状況について情報交換し、相互に齟齬がないか、進行管理を行う。

「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」（一部抜粋）における協議会規定

第6条の2：「当該地方公共団体が必要と認める者」を会議の構成員として指定することができる

第6条の4：指定された者は、「当該通知に係る協議に応じなければならない」参加応諾義務が生じる。

第6条の5：「協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員はその協議の結果を尊重しなければならない」協議結果の尊重義務が生じる。

(3) 持続性のある公共交通の確保の「目標」

●公共交通の事業管理制度（PDCA）の導入による適切な事業運営を目指す。

将来像として掲げた「地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系を構築する」ためには、実施する公共交通の取り組みについて、事業管理する体制の確保と、管理するための制度や定量的に評価する指標の設定等のPDCAシステムの導入が必要不可欠である。

事業管理する体制としては、関係者間の連携強化による事業推進で前述しているとおり、「蒲郡市地域公共交通会議」と、その下部組織である「地域公共交通連携検討委員会」を用いる。

事業管理のための制度や定量的な評価指標の設定については、公共交通サービスの導入目的や提供先など「本当に困っている人」を助けることができているか交通サービス毎に想定する必要がある。加えて、「地域で守り・育てあげる」ためには、上記組織での協議を通して関係者間の合意形成が重要である。

そこで、地域公共交通網形成計画の策定の段階では、後述の「計画の目標管理・達成状況の評価方法」で示す、PDCAシステムの導入を行い、「基本的な方針」や「計画の目標」を達成するための「目標値」を通して、適切な事業運営を目指す。

●さらなる利用者拡大のための利用促進活動の充実を目指す。

蒲郡市民のバス利用の状況は約1割の住民に限り、残りの9割は「ほとんど乗らない」と回答している。将来像として掲げた「地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系を構築する」ためには、さらなる利用者の拡大が必要不可欠である。

利用促進活動の取り組み例として、行政による時刻表の作成・配布によるPR活動などがあるが、より効果的な取り組みとして、公共交通サービスを利用する地域住民の口コミなど、地域の自発的な行動を誘発する取り組みが望ましい。

そこで、蒲郡地域公共交通会議や関係下部組織での協議を通して、地域主導の利用促進活動の充実を目指す。

なお、この目標管理のため、蒲郡市地域公共交通会議等を開催することで、利用促進活動の取り組み状況について関係者間で相互に共有し、適切な利用促進活動ができているか評価・協議を行う。

(4) 「基本的な方針」や「計画の目標」を達成するための「目標値」の設定

地域公共交通の活性化及び再生に関する3つの「基本的な方針」や「計画の目標」を達成するために、下記の目標管理を定め、計画の着実な遂行を目指す。

① 既存の交通ネットワーク網の維持確保と交通空白地解消による「移動環境」を向上させるための目標管理

名鉄や民間路線バス等の既存公共交通を維持するためには、利用者数の維持確保が必要である。しかしながら、蒲郡市の将来人口は減少傾向にあるため、潜在需要は減少し延べ利用者数を維持することは難しい。そのため、将来目標については、人口変動率を考慮し現状値以上の利用者数を目指す。

	現状値	将来目標（計画最終年度）
既存の公共交通の利用者数 (蒲郡市が補助している路線バスのみ対象)	約 219,000 人 (H26 年度)	人口変動率対比で プラスを目指す
交通空白地で新たに導入する支線的バス・タクシーの利用者数	—	同上

なお、毎年の目標管理については、地域公共交通会議にて利用者数・収支状況について確認し、評価を行う。

<毎年の目標管理内容＝地域公共交通会議での実態評価の実施>

- ・民間路線バス（補助対象路線）の路線別利用者数と財政投入状況の確認
- ・空白地での新規導入の支線的バス・タクシーの利用者数と財政投入状況の確認（導入以降の実施）

※鉄道に関しては、名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会「名鉄西尾・蒲郡線活性化実施計画（アクションプラン）」(H25.8)にて、年間輸送人員「H27 年度 3,219,000 人」を目標値と設定しているためここでは数値目標を設定しない。鉄道・バス等の相互利用を促し、それぞれの計画値の達成を目指す。

② 関係者間の連携による公共交通を「支える仕組み」の強化のための目標管理

関係者間の相互連携、公共交通手段（モード）のネットワーク、交通施策とまちづくり事業等との連動など、公共交通を「支える仕組み」の強化にあたっては、基本方針で重要視している、困っている人に対して新たに公共交通サービスを提供する事業展開の実施状況に着目し、地元協議組織の設置とその活動状況を基にして目標管理を行う。

	現状値	将来目標（計画最終年度）
地元協議組織の設置箇所数	1	3 箇所以上

なお、毎年の目標管理については、地域公共交通会議を定期的に開催し、地元協議組織の取り組み状況や地域公共交通網形成計画に基づく事業等が適切に推進できているか、自己評価を行う。

<毎年の目標管理内容＝地域公共交通会議での自己評価の実施>

- ・「蒲郡市地域公共交通会議」の定期的開催（必要な協議回数が確保できたか）
- ・地元協議組織の設置・取り組み状況
- ・地域公共交通網形成計画の当該年度の事業実施状況

③ 「困っている人」を助けるための目標管理

交通空白地居住者、独居高齢者世帯・高齢者のみ世帯等の「困っている人」に対するサービス提供の実施状況について、下記の指標により目標管理を行う。

「人口カバー率」は、交通空白地に居住する約25%の住民に対して新たな公共交通サービスの提供により改善することを目指す。また、「日常の移動に不便を感じている人の割合」は、最も公共交通環境の良い蒲郡地区の現状値が約30%程度であるため、市全体をこの水準に改善することを目指す。

	平成25年度時 数値	将来目標（計画最終年度）
人口カバー率 (公共交通サービスを提供できている人口割合)	75.5%	10%増 (85.5%)
日常の移動に不便を感じている人の割合 (住民向けアンケート調査による実態把握)	35.3%	30%

なお、毎年の目標管理については、地域公共交通会議にて関連事業の実施状況を確認し、自己評価を行う。

＜毎年の目標管理内容＝地域公共交通会議での自己評価の実施＞

- ・交通空白地でのモデル地域検討の実施状況
- ・高齢者割引タクシーチケットの利用状況
- ・民間路線バスや高齢者割引タクシーチケット等の周知活動の実施状況 など

なお、当該目標管理は、計画当初の評価方法であるため、[地域公共交通網形成計画](#)の進捗状況に応じて、適宜見直すこととする。

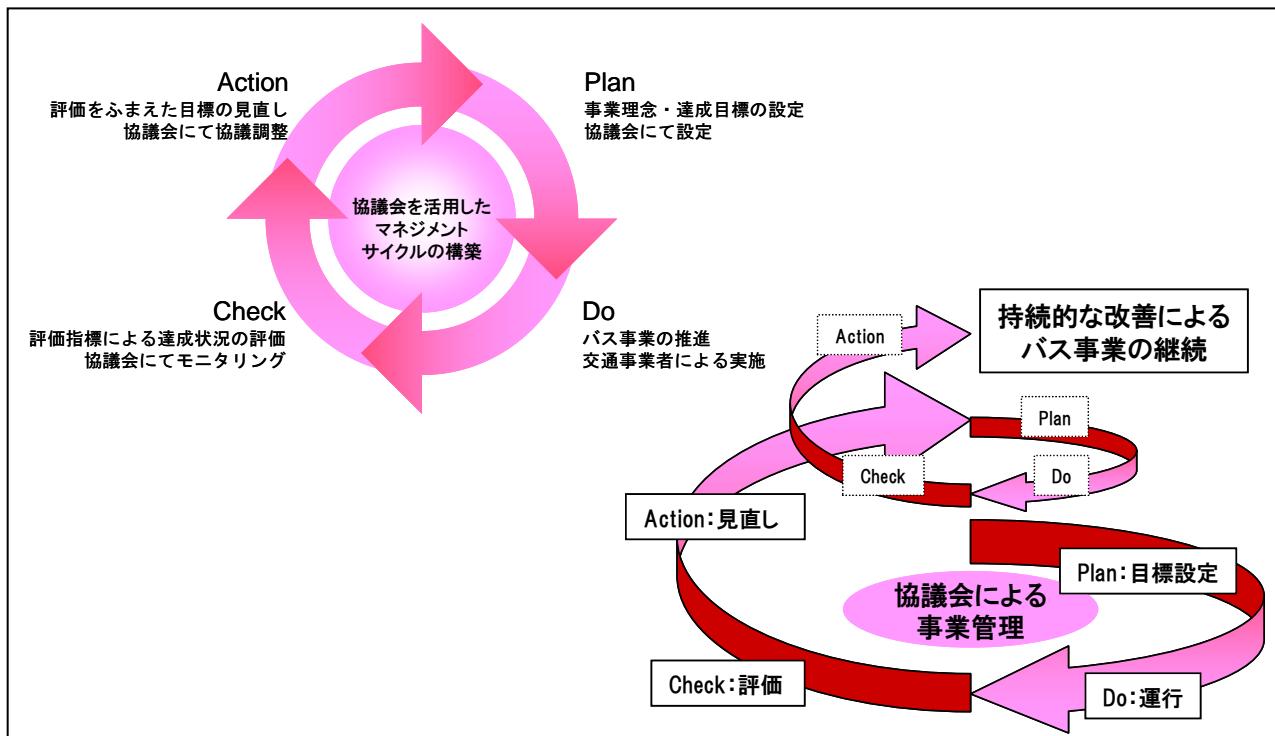
（5）PDCAサイクルの導入による目標管理の推進

将来像で掲げた「地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系を構築する」ために、公共交通の事業管理制度（PDCA）を導入する。

特に、住民アンケート調査等から財政投入に対する住民意向は、現状維持もしくは抑制方向にあるため、現状の財政負担をあまり増やさない範囲で、公共交通体系を維持する仕組みとする。

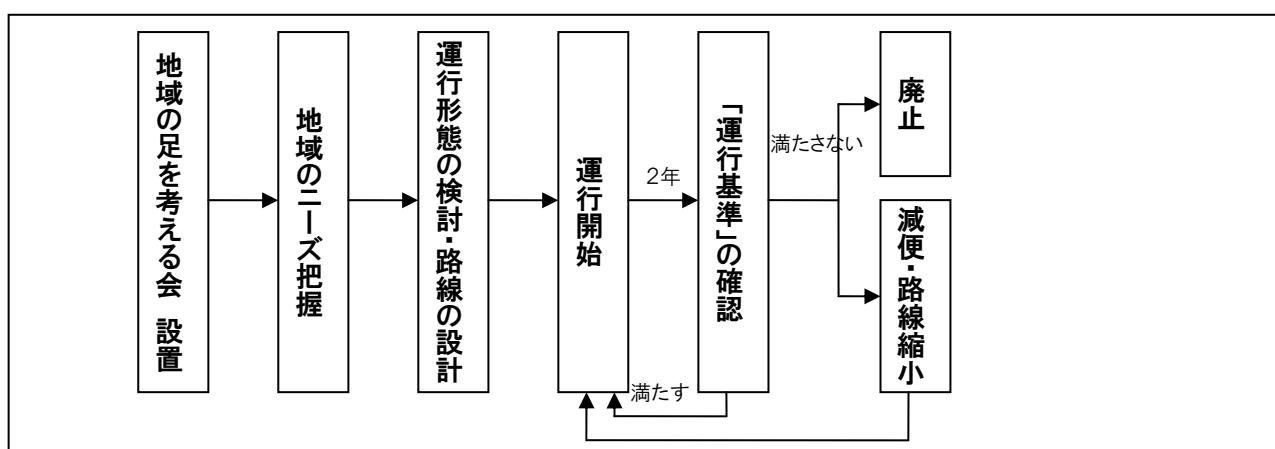
具体的には、蒲郡市地域公共交通会議等において、鉄道・バス・タクシー（チケット配布事業）等の事業別の利用状況や財政支援状況をモニタリング・評価を行い、利用者（運賃収入）を増やすための事業改善策や利用促進策を協議検討する。

図表 6-5 PDCA サイクル



資料：コミュニティバス等評価プログラム策定調査検討会「コミュニティバスの事業評価の手引き」（平成 21 年 3 月）より

図表 6-6 新たな公共交通の導入における運用ルール（フロー）イメージ

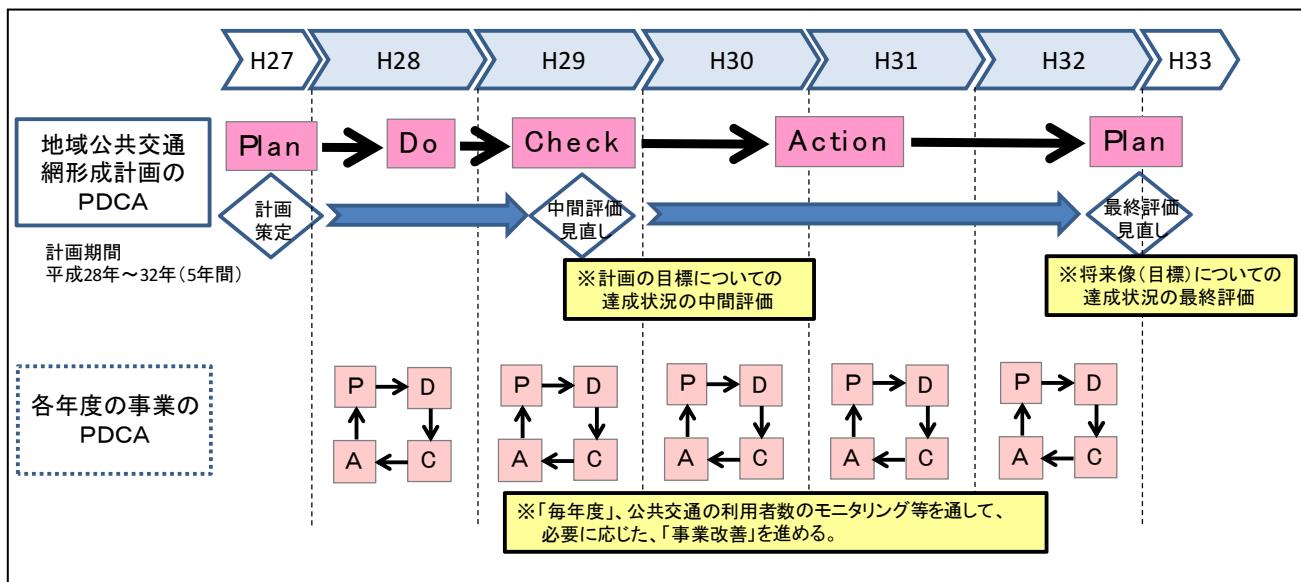


(6) 評価の進め方

計画期間で前述しているとおり、地域公共交通網形成計画の進行管理については、計画期間の平成28～32年度の5カ年を通して、PDCAを行う。

また、各年度に実施する事業についても、利用者数などの状況をモニタリングしながら、必要に応じた事業改善を行う。

図表6-7 評価の進め方



6. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

目標を達成するために行う主な事業内容とその実施主体を下記のように設定する。

図表 6-8 事業リストと事業主体について

基本的な方針	計画の目標	主な事業内容	主な実施主体
1.ネットワーク網の確保 維持と交通空白地解消	1.ネットワーク網の構築	○名鉄西尾・蒲郡線の維持・利用促進事業	○蒲郡市(西尾市) ○鉄道事業者 ○名鉄西尾・蒲郡線対策協議会
		○蒲郡市による路線バスの運行支援	○蒲郡市 ○交通事業者
		○交通結節点の強化(待合環境の改善等)	○蒲郡市 ○交通事業者
	2.交通空白地解消	○形原地区支線バスの運行	○形原地区公共交通協議会・蒲郡市 ○交通事業者
		○第2の支線バスの事業構築	○蒲郡市 ○地域住民 ○交通事業者
		○高齢者の足確保事業(高齢者割引タクシーチケット)	○蒲郡市 ○交通事業者
	3.分かりやすい交通とするための見える化	○旅客の乗り継ぎに関する分かりやすい情報提供	○蒲郡市 ○交通事業者 ○関係事業者
2.関係者間の連携強化	1.バスネットワーク確保維持のための連携強化	○地域協議組織の開催・協議	○形原地区公共交通協議会 ○交通事業者
		○蒲郡市地域バス協議会の開催・協議	○蒲郡市地域バス協議会・蒲郡市
	2.関係者間の連携強化	○地域公共交通会議の開催・協議	○蒲郡市
3.持続性のある公共交通の確保	1.適切な事業管理運営	○蒲郡市地域公共交通連携検討委員会による事業評価の実施	○蒲郡市
	2.利用促進活動の充実	○市民まるごと赤い電車応援団による利用促進事業	○蒲郡市 ○地域住民
		○支線バスの利用促進事業	○形原地区公共交通協議会・蒲郡市 ○地域住民

(1) 鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保のための事業内容

●名鉄西尾・蒲郡線の維持・利用促進事業

名鉄西尾・蒲郡線対策協議会での検討を受け、鉄道事業の維持存続に向けた取り組みを継続する。

また、名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会を定期的に開催し、「名鉄西尾・蒲郡線活性化実施計画（アクションプラン）」の計画更新を行うとともに、引き続き鉄道の維持・利用促進策を展開する。

●既存バス路線の運行支援

幹線的バスと位置づける「西浦・病院循環線」・「病院・丸山線」・「ラグーナ線」・「西浦・豊橋線」の4つのバス路線については、当該路線がカバーする全市的な「地域バス協議会」を設置し、ルート・ダイヤ・停留所位置・料金設定等について確認し、事業改善すべき事項がないか確認する。

交通事業者の協力のもと、事業維持・改善アイデアを意見交換し、蒲郡市地域公共交通会議等での調整を通して、事業の維持・改善策を協議する。

●交通結節点の強化（待合環境の改善等）

ネットワークの強化に必要なミニバスターミナルの必要性について検討を行い、また、駐輪場やベンチ等の設置による待合環境の改善について、地域の協力を得ながら可能なところから対応する。

<鉄道を中心とした「交通ネットワーク網」の維持確保と交通空白地の解消イメージ>

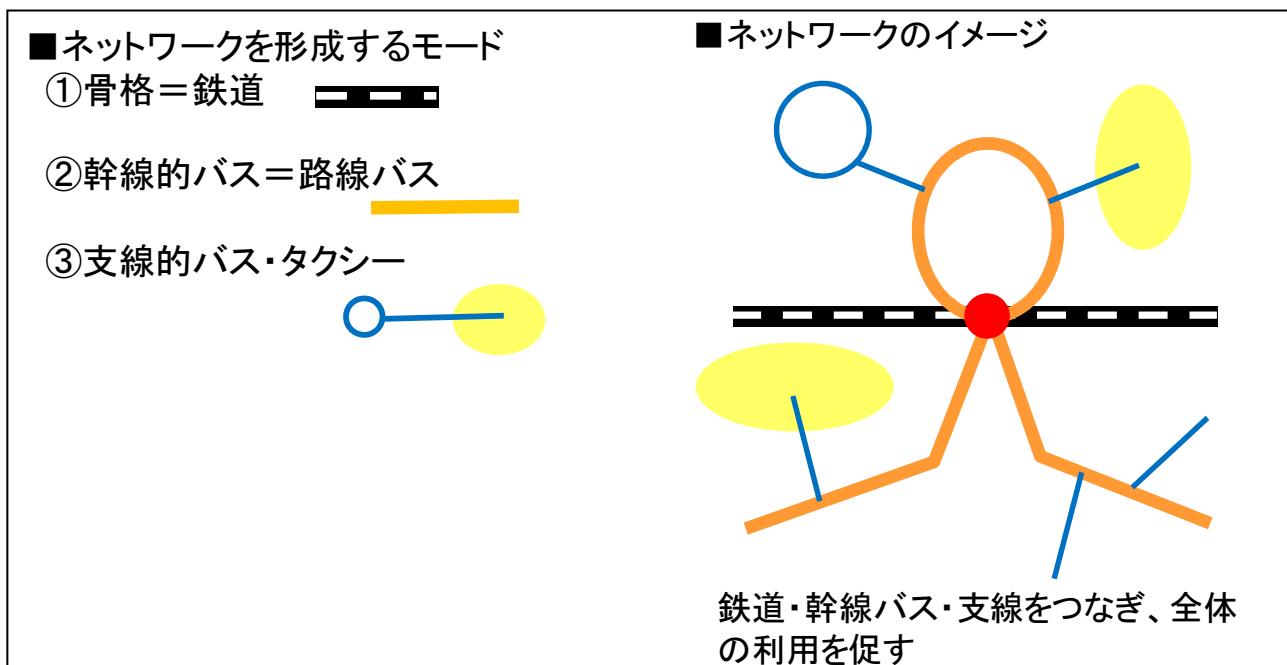
9つの駅がある地域の特徴を守り、駅を中心とした公共交通ネットワークを形成する。

鉄道、幹線バス、支線的バス・タクシー等によるモードの役割分担を意図した公共交通ネットワーク網を構築し、交通空白地の解消を図る。

幹線的バス（民間路線バス）の利用促進を図るため、駅や病院・買い物施設等の主要施設と居住地とを結び、より市民ニーズを反映したルートやダイヤ等とするため、幹線的バスの協議のための「地域バス協議会」にて事業見直しを進める。

鉄道や民間の路線バスは、一旦廃止してしまうと復活させることは現実的に難しいため、相互に接続したネットワークによる利用環境を確保し、維持を目指す。

図表 6-8 ネットワークの概念イメージ



図表 6-9 交通ネットワークシステムのモード別のサービス内容・対応方向性

モード	サービス内容	対応方向性	事業案（サービスレベル等）
骨格 鉄道	名古屋や豊橋等の広域の移動や、蒲郡市内の東西地区の地域間移動を担う。 JR東海道本線・名鉄西尾・蒲郡線で構築。	鉄道駅と幹線的バス等を接続し、相互の利用促進を図る。名鉄西尾・蒲郡線に対する財政支援や利用促進活動等の取組を継続し、路線維持を目指す。	現行の運行水準の維持 ・基本ダイヤ：時間 2 本の確保
幹線的バス 路線バス	民間路線バスからなる。 鉄道を補完し、蒲郡市内の西浦・形原・蒲郡・三谷・大塚地域等の地域間移動を担う。	通勤通学の移動を支援し、鉄道と同じ感覚で利用できる、朝～夜まで、定時定路線での運行を維持する。 大型車両による輸送量の確保も行う。	現行の運行水準の維持 ・朝夕通勤時間帯の運行 ・基本ダイヤ：時間 1 本程度の確保
支線的バス・タクシーサー	上記鉄道・路線バスでカバーできない交通空白地の移動を担う。 鉄道・幹線的バス・交通結節点と接続し、交通空白地内の移動や、駅・中心部の主要施設への移動を担う。	交通空白地の需要規模や地域ニーズ、住民の取組に応じて、車両・輸送頻度・運行時間等、適切な運行方式を採用した新たな交通サービスを確保する。 地域住民の取組に基づき、モデル地区を設定し、段階的に対応する。	交通空白地に新規導入 ・週 2 日以上、昼間時間帯の確保 ・日 4 便（午前 2 便・午後 2 便）程度の確保
交通結節点	上記交通モードが接続する広域の交通結節拠点（鉄道駅）。	鉄道駅の既存設備を活用し、公共交通の利用促進を図る。 待合環境の向上を図る。	鉄道駅や拠点施設に確保 ・ベンチ、トイレ、風・雨よけ等の確保

図表 6-10 交通ネットワークをサポートするその他関連サービスの内容と対応方向性

移動サービス	サービス内容	対応方向性	事業案（サービスレベル）
○福祉有償運送（スペシャルトランスポート）	障がいのある方等に対する福祉面での移動サービス。	現状の福祉有償運送の維持・拡充を想定する。福祉有償運送運営協議会にて協議。	現行のサービスレベルの維持
○移動制約者のサービス（タクシーチケット）	支線的バス・タクシーとの役割分担を整理した上で、移動困難な高齢者・障害者等に対する移動サービスとして「タクシーチケット配布」事業等を継続する。	高齢者の足確保事業、福祉タクシー料金助成の事業継続の必要性を再整理し、事業継続を進める。	配布対象者・配布枚数等の維持 ・高齢者割引：満 70 歳以上・年 100 枚 ・福祉助成：障害者手帳所持者・年 24 枚
○温泉宿泊者送迎バス等の活用	宿泊施設等で展開されている宿泊者送迎バス等の資源を活用した新たな移動サービスを開発する。	観光関連事業者の協力により、宿泊者送迎バスの市民利用を模索する。また、観光振興のため、観光施設等を結ぶ施設巡回バスの構築を目指す。	宿泊者送迎バスの住民利用 観光施設巡回バスの運行
○ボランティアの活用	元気な高齢者が活躍できる場所を確保し、各種移動サービスの拡充を図る。	障害者等の移動介助ボランティア、宿泊者送迎バスの運転手ボランティアと言った関係者の協力を得たボランティア事業の展開を目指す。	各種関連ボランティアの育成

(2) 交通空白地の解消のための事業内容

●形原地区支線バスの運行

交通空白地解消のため、地域協議組織が設置されたモデル地域「形原地区」において、フィーダー路線の試験運行を行う。一定期間の運行後、事業評価を行い、本格運行化を目指す。

●第2の支線バスの事業構築

先行的に実施するモデル地域の成功体験を他地域に対して情報発信し、順次対応エリアの拡大を行う。

●高齢者の足確保事業の継続実施

フィーダー路線の確保が進まない交通空白地の住民や高齢者・身体障害者等の移動制約者に対するサービスを確保するため、「高齢者の足確保事業」や「福祉タクシー料金助成」事業などの高齢者の足確保事業を継続実施する。

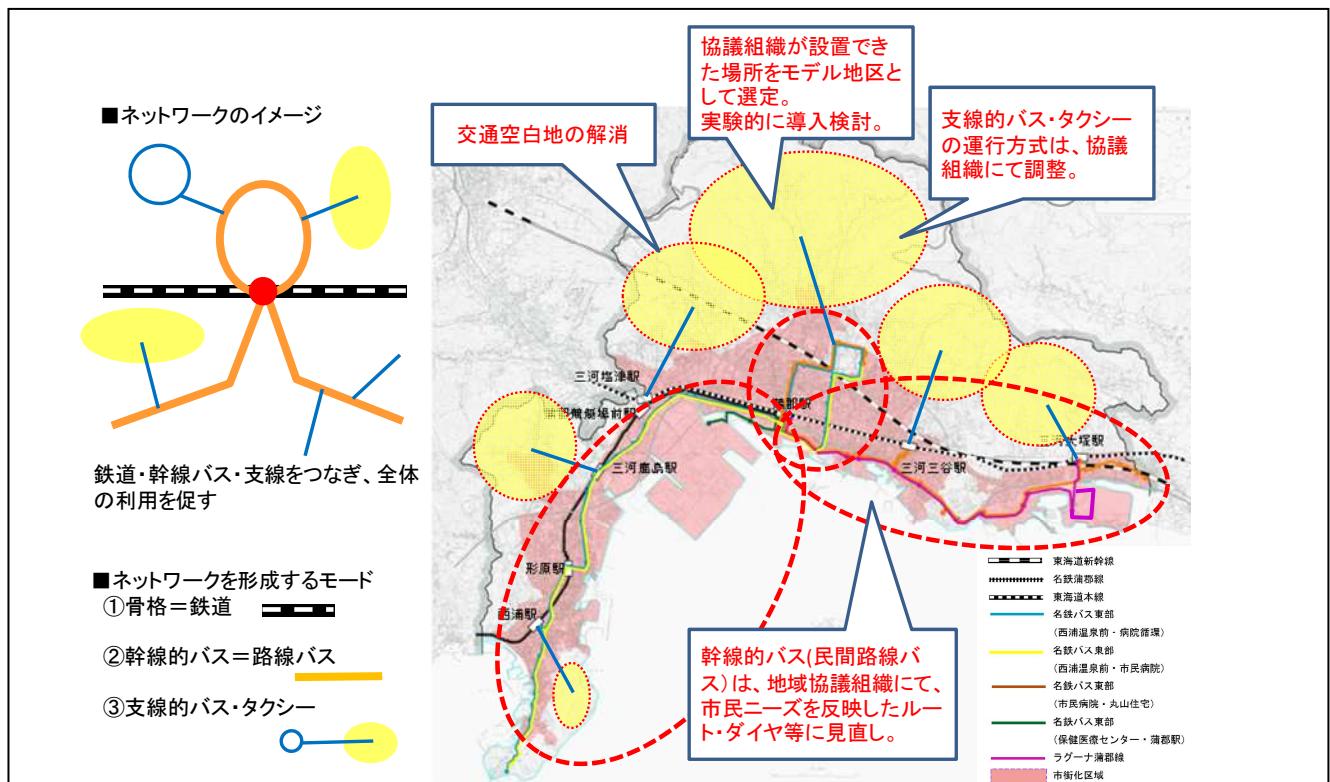
<交通空白地解消のための実験的取組イメージ>

交通空白地解消のための検討については、中学校区単位程度の「地域協議組織」が設置されたモデル地域を定め、当該組織での協議を通してフィーダー路線構築を検討する。モデル地域の選定にあたっては、公共交通に対する地域の関心度や協議組織の設置に向けた素地があるかどうか、各自治会区長会長等を通して働きかけをしながら確認し、熟度の高い場所から先行的に対応する。そして、モデル地域での取組みを他地域に情報発信し、順次対応エリアを拡大する。

フィーダー路線は、幹線的バスに比べて需要が乏しいエリアをカバーするため、適切な車両規模の設定、デマンド方式の採用、タクシーチケット配布など、地域特性やニーズ、地域の取組に応じて、最適なサービス提供方式を官民連携して選択し、事業構築する。なお、交通空白地は、過去の民間路線バスが廃止された場所とそもそも公共交通が何もなかったような場所では地域事情が異なる。また、臨海部と山間部による地形条件も異なる。こうした過去の歴史や地形条件等に配慮し、その地域事情にあった適切なサービス提供方式の検討を行う。

その際、路線バスや高齢者割引タクシーチケットなどとの役割分担を協議する。

図表 6-11 空白地対応のイメージ



(3) 旅客の乗り継ぎに関する分かりやすい情報提供

●ターミナルにおける公共交通情報の提供

蒲郡市では、ラグーナテンボスの拡大や海陽ヨットハーバーの拡充などにより外部の方が蒲郡市に訪れる機会が増えるような開発が進んでいる。

そのため、鉄道駅や主要施設等において、初めて公共交通を利用する人や観光客等の外部からの来訪者などが安易に公共交通サービスを利用できるよう、時刻表等を置き、情報発信を行う。形原地区支線バス（あじさいくるりんバス）を含めた、蒲郡市内の交通ネットワーク全体の交通情報を発信する。発信場所としては、蒲郡市の玄関口となる蒲郡駅北口に設置されている「蒲郡市観光交流センター（ナビテラス）」を有効活用し、関係部門と連携を図りながら対応する。特に、外国人など誰もが簡易に理解できるよう、多言語表示やピクトグラムによる「サイン」表示の推進を図る。

●ネットワークの見える化の推進

バスや鉄道との乗り継ぎがパソコンやスマートフォンで一括して調べられるよう、交通事業者が管理する時刻情報をコンテンツプロバイダに提供するネットワークの見える化の推進について検討する。

図表 6-11 ネットワークの見える化の推進方法

バス会社様、自治体公共交通担当者様へ

地域公共交通ネットワークの「見える化」を推進します！

路線バスやコミュニティバス、鉄道との乗り継ぎがパソコンやスマートフォンで一括して調べられるよう、中部運輸局と公共交通利用促進ネットワークでは地域公共交通ネットワークの「見える化」を推進します。バス会社や市町村等が管理する時刻情報等を、コンテンツプロバイダ^{※1}各社にスムーズに提供できるよう、支援します。

支援① 国土交通省 中部運輸局 「時刻情報等の電子化」の初期費用の一部を助成します！^{※2}

支援② 地域公共交通ネットワーク 公共交通利用促進ネットワーク

バス会社様や自治体様をサポートします！

- 停留所・路線マスターの整備・停留所位置の調査・路線図の作成
- コンテンツプロバイダへのデータ受け渡し(航路に乗るまで)
- ダイヤ改正や季節ダイヤのオフロード

「公共交通利用促進ネットワーク」は、利用者、交通事業者、行政の機関など、公共交通に関するパンチャット活動を行なう団体です。構成員は本業の仕事に携わっている傍ら、余暇の時間を活用して活動を行なっています。

コンテンツプロバイダ

JR東日本 ekitan NAVITIME ジョルダン

ウェブサイト経由の経路検索サービスの提供

公共交通利用者

今まで分からなかつた目的地までの全ての経路が、徒歩、コミュニティバス、路線バス、鉄道で「見える化」！

検索結果

11:21発 12:53着 (1時間32分) ¥900 累換2回
現在地：○○県○○市○○町○○付近
徒歩 0.1km 5分

11:25 市立総合病院(バス) ¥200
東西市コミュニティバス 東西駅前行き 1.9km 10分

11:40 駐車場(バス) 東西駅 ¥410
中部鉄道南北本線 希望ヶ丘行き 24.1km 15分

12:13 南北駅／南北新駅○番のぼり(バス) ¥250
南北交通 温泉営業行き 5.1km 23分

12:48 駐車場セントラル(バス)
徒歩 0.1km 5分

12:53 目的地：南北市立図書館センター

※1 コンテンツプロバイダ：(公)コレバスマートフォンにて、公共交通機関の路線やダイヤ等の乗り換え案内情報を提供する事業者。大手のコンテンツプロバイダとしては、(株)ワールドリサーチ(「ekitan」、「NAVITIME」、「ジョルダン」)、(株)電通国際情報サービス(「ナカニシ」)、(株)新規、(株)ナカニシ、(株)ナカニシジャパン、「NAVITIME(ナカニシ)」の各会社が該当します。(株)ナカニシジャパンは、(株)ナカニシの子会社です。

※2 初期費用の助成：地域公共交通ネットワーク事業者に活用し、「時刻表の電子化に伴う費用」の一部を助成します。補助を受けるためには、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく条例並びに、地域公共交通運営計画の作成及び実施推進計画の認定が必要です。

問い合わせ先
中部運輸局地域生活交通支援室 TEL:052(952)8050
公共交通利用促進ネットワーク : <http://www.vtb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/>
mail:mieru@rosenzu.com
<http://www.rosenzu.com/net/>

資料：国土交通省中部運輸局「中部地区の地域公共交通ネットワークの見える化を推進」する

プレスリリース資料より（平成 25 年 10 月 29 日）

(4) 関係者間の連携強化のための事業

●既存組織での持続的な検討を踏まえた公共交通の維持

蒲郡市地域公共交通会議、名鉄西尾・蒲郡線対策協議会、名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会、形原地区公共交通協議会など、公共交通の確保・維持を目的に設置された既存組織で、持続的に十分な検討を行い、蒲郡市における公共交通の維持を目指す。

●地域連携活動の実施

民間バス路線の見直し、フィーダー路線の実験的導入などにおいて、市・交通事業者・住民（利用者）等からなる関係者間の連携強化を図るため、下記に示す事業を展開する。

○事業見直し・新規路線の構築のための「地域協議・ワークショップ（協働作業）」等の実施

（地元協議組織、地域バス協議会等の開催、住民アンケート調査、関係者ヒアリング等）

○地元協議組織・地域バス協議会等を通した観光資源との接続、観光業界との連携についての検討・協議の実施

○その他地域ぐるみの協働連携事業の企画・実施

<地域資源の活用・関係者間の連携強化による事業推進方法例>

「将来像」で前述しているが、改めて蒲郡市の魅力を再確認すると、約47kmの海岸線沿いに4つの温泉地があり、ラグーナ蒲郡やマリーナ、三河湾国定公園など、豊富な観光資源を有している。また、あさり・アカザエビ・メヒカリなどの海産物だけでなく、温暖な気候に育まれた「蒲郡みかん」など、他に誇ることのできる食資源も豊富にある。四季折々の魅力を有する蒲郡市のこうした資源を、改めて身近に感じることができるように、また、普段の生活においても、蒲郡市民のだれもが安心して移動できる公共交通環境を構築するまちづくりが求められることは先に述べた。

蒲郡市が有するこうした資源と、公共交通は何ら無関係ではなく、例えば、下記に示すように、「温泉地の宿泊者を送迎するバス」が多数運行されているが、運行している温泉協会や宿泊施設事業者と地元住民の連携が進めば、送迎バスの回送時に住民が利用することも可能となる。

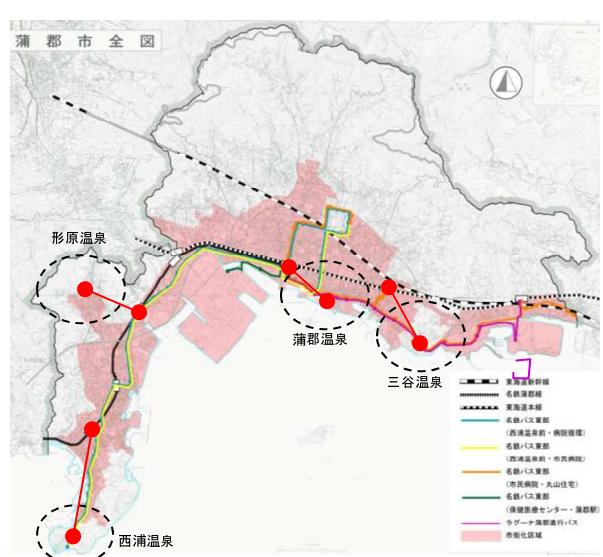
さらに、観光の活性化のため観光施設を周遊できるバスの構築と、住民の生活の足を支えるバスネットワークは、観光関係者と市民、交通事業者、行政の連携が進めば、一緒に事業構築することも可能である。

図表 6-12 活用が期待される地域資源（例）

西浦・三谷温泉地区では、温泉協会により、駅と地区内宿泊施設を結び、宿泊者を送迎する共同バスが運行されている。

蒲郡・形原温泉地区等でも、各事業者が独自に宿泊者を送迎するバスが運行されている。

これらバス資源を活用し、回送時における住民利用などが考えられる。



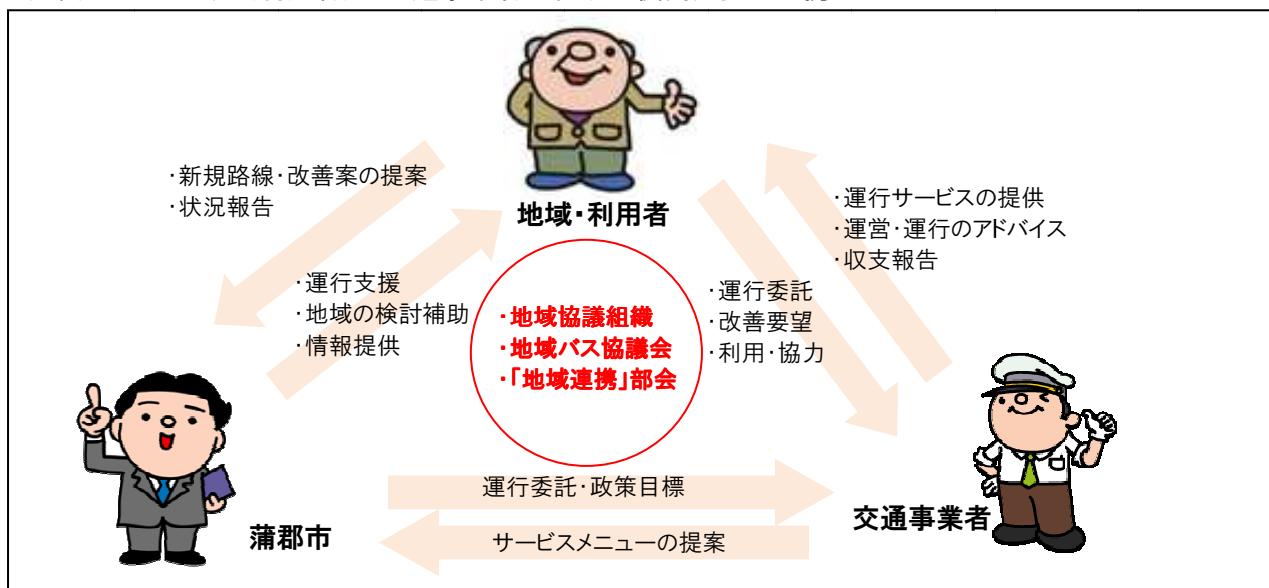
蒲郡市の地域資源を再確認し、これら資源を通した関係者間の連携による取り組みが重要である。そこで、蒲郡市が元気となるよう、地域交通を創り・守り・育てるための「地域連携」の取り組みを展開する。

「地域連携」の取り組み例としては、温泉宿泊者送迎バスの活用を通じた観光関係者との連携や、交通空白地解消のために導入を検討する「支線路線」の構築などがある。地元住民・観光関係者・交通事業者・蒲郡市等からなる「地域協議組織」を通して、関係者の創意工夫と協力により、最適な公共交通の構築に向けた取り組みを進める。

さらに、蒲郡市地域公共交通会議の下部組織として、「**地域公共交通連携検討委員会**」を設置し、地域公共交通の確保維持に向けて必要とされる「関係者の連携のあり方を示す『指針』」の策定を行い、地域住民のサポート制度、免許返納者等に対する優遇制度、ルート上の商業者や病院等の協賛制度（回数券購入等）などの公共交通を支える制度設計を構築する。また、利用促進のためのPRイベント協力やバス停留所の清掃・ベンチの設置といったボランティア活動団体の育成など、「地域連携」を進める仕掛け・取り組みなどの実施も想定する。

これら、利用者・市民・企業・交通事業者・行政等関係者による各種地域協働の取り組みを展開する。

図表 6-13 地域（利用者）・交通事業者・行政の役割分担・連携イメージ



図表 6-14 協議組織の設置目的・構成メンバー

	地域協議組織	地域バス協議会	地域公共交通連携検討委員会
設置目的 協議内容	交通空白地の解消のための新たな交通サービス内容を協議する組織	幹線的（民間路線バス）の利用促進と事業見直しを協議する組織	地域公共交通の確保維持のため「関係者の連携のあり方を示す『指針』」の策定、各種制度を検討する組織
主要 メンバー	中学校区単位を基準とした地域住民代表者（総代会長等）	交通会議の関係委員（地域住民・事業者等） 東部・西部・中部地域のブロック部会を必要に応じて設置	交通会議の関係委員（地域住民・事業者等）
位置づけ	交通会議での認定組織	交通会議の下部組織	交通会議の下部組織
運営方法	地域住民の代表者の招聘で開催。市が運営支援。 随時開催。	交通会議の会長（市長）の要請で開催。市が運営支援。 定期的に開催。	交通会議の会長（市長）の要請で開催。市が運営支援。 随時開催。

(5) 持続性のある公共交通の確保のための事業（利用促進活動）

○利用促進活動の実施

鉄道・民間路線バス・新規フィーダー路線の利用促進を図るため、市・交通事業者・住民（利用者）等の協力のもと、下記に示す事業を展開する。

- 「働きかけ活動（モビリティ・マネジメント）」の実施
- 事業のPRを行うための「公共交通マップ・ちらし・パンフレット」等の作成・配布
- 情報化・見える化の推進（検索システム・バスロケーションシステム・ICカード等）
- 新規事業実施のお試し期間の設定、無料試乗会の開催、住民説明会・出前講座の実施 など

<公共交通の利用を促す働きかけ活動の実施方法例>

地域公共交通の維持存続の原点は、地域住民の利用促進であるため、自動車中心の生活の中で少しでも公共交通を利用してもらえるように、公共交通の利用を促す働きかけ活動の推進を行う。

健康増進、環境対策などの効果を認識してもらうための意識啓発や、公共交通を乗ることで蒲郡市の魅力を再発見してもらうPR事業、イベント時のお試し利用、学校での公共交通学習など、地域の創意工夫による取組を展開する。

名鉄西尾・蒲郡線活性化実施計画（アクションプラン）での活動時に、バスの利用も働きかけるとともに、お年寄りが集まる老人クラブの会合などに市担当者が出席し、公共交通の利用方法を紹介する「出前講座」の実施などを行う。さらに、イベント等開催時には、交通事業者の協力により「バスの乗り方教室」の開催なども行う。

図表 6-15 公共交通の利用を促す働きかけの一例（形原小学校児童による名鉄存続活動）

名鉄沿線の形原小学校6年生有志児童3人が将来、自分達が高校生になった時の通学手段を残すため名鉄存続活動を実施。1名の児童は市長への手紙にて赤電募金箱の設置など利用促進について自分のアイディアを提案。また2名の児童は、早朝の夏休みを利用して、名鉄存続の願いを書いたチラシ、しおりを名鉄蒲郡駅、形原駅にて配布。

形原小学校は、6年生を対象に6月中旬から1ヶ月間、名鉄存続について社会科の授業で取り上げ、今までの名鉄に対する支援金、利用促進活動等を学んでいます。



(6) 事業スケジュール

図表 6-16 事業スケジュール

事業内容	H28	H29	H30	H31	H32
地域公共交通網形成計画 ○名鉄西尾・蒲郡線の利用促進	(前期)		評価 見直し	(後期)	
1. 鉄道を中心とした交通ネットワーク網の維持確保					
○蒲郡市による路線バスの運行支援	利用実績等のモニタリングをしながら事業継続				
○交通結節点の強化(待合環境の改善等)		バス路線の拡充に連動して協議対応			
2. 交通空白地の解消のための取組					
○形原地区支線バスの運行	試験運行 →	評価改善	本格運行化		
○第2の支線バスの事業構築		他地区での段階的対応			
○高齢者の足確保事業の継続実施	利用実績等のモニタリングをしながら事業継続				
3. 旅客の乗り継ぎに関する分かりやすい情報提供					
○ターミナルにおける公共交通情報の提供	利用実績等のモニタリングを通して企画立案・実施 →				
○ネットワークの見える化の推進	交通会議等の協議を通して事業者への働きかけによる実施 →				
4. 関係者間の連携強化のための事業					
○地域連携活動の実施	交通会議等の協議を通して企画立案・実施 →				
5. 持続性のある公共交通の確保のための事業（利用促進活動）					
○利用促進活動の実施	交通会議等の協議を通して企画立案・実施 →				

＜用語解説＞

用語・語句	解説
公共交通空白地域	鉄道や民間路線バス、コミュニティバス等が運行していない、公共交通サービスが提供されていない地域を指す。 ただし、タクシー事業者によるタクシーサービスも公共交通と位置付けられるため、厳密には公共交通サービスは提供されている点に注意。
モータリゼーション	自家用自動車の普及、利用形態の多様化。
第四次蒲郡市総合計画	今後の蒲郡市の将来展望や市政運営の基本方針を明らかにするとともに、各分野におけるまちづくりを計画的かつ効率的に実行していくための指針となる市の最上位の計画。
パーソントリップ調査	Person Trip 人の1日の動き（移動）を調べる調査。
幹線バス	交通網において、鉄道網と接続して、幹線的な役割を担い、定期運行を行う路線バスを指す。
フィーダー路線	Feeder Bus 交通網において、幹線バスと接続して支線の役割を担う、バスや乗合タクシー、その路線を指す。バスについては、定期運行を行う路線定期バスや予約時のみ運行するデマンドバスなどから形成される。
モード	拠点（結節点）間を結ぶ線。鉄道、路線バス等の路線を指す。
デマンド方式	Demand Responsive Transport 利用者の要求に対応して運行する形態のバス。事前予約制で、定路線型、迂回ルート型、自由経路型など、運行方法はいろいろな方式がある。
PDCA サイクル	plan（計画）-do（実行）-check（評価）-action（改善）の4段階を繰り返すことによって事業を継続的に改善する仕組み。
都市計画マスターplan	都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となるもので、市の都市計画の総合的な指針としての役割を果たす計画。
蒲郡市観光ビジョン	市民、訪問者、行政、就業者等含む広義の市民による『市民の市民による市民のための「観光交流都市」育て』の理念を推進する指針。
市街化調整区域	都市計画法第7条の3で規定された、都市計画で定められる都市計画区域の区域区分の一つ。市街化を抑制すべき区域を指す。
交通結節点	鉄道や路線バス等が接続する交通の結節点。 大規模な結節点としては、鉄道駅やバスターミナル等が該当する。
コミュニティバス	住民の移動手段を確保するために、自治体などが運行するバスの呼称。
ドアツードア型	Door to Door type デマンド方式の中の運行タイプの一つ。 発着地が自宅の前から目的地まで自由に移動でき、特定のルートを設定していない運行方式を指す。
自由経路ミーティングポイント型	デマンド方式の中の運行タイプの一つ。運行ルートは定めず、予約に応じて所定のバス停留所間を最短経路で結ぶ方式を指す。
ミニバスターミナル	複数のバス路線の発着点となり、駐輪場やベンチ、トイレ等の整備により待合環境を確保した拠点となるバス停留所を指す。
モビリティ・マネジメント	Mobility Management 多様な交通施策を活用し、個人や地域のモビリティ（移動）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組み・働きかけを指す。
バスロケーションシステム	無線通信やGPSなどをを利用してバスの位置情報を提供するシステムを指す。

蒲郡市 地域公共交通網形成計画
(平成 28 年●月)

発 行
蒲 郡 市
〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町 17 番 1 号

問合せ先
総務部**交通防犯課**
Tel : 0533-66-1156 Fax : 0533-66-1183